

山村の内発的発展のための条件
: コモンズ論と協治論からの考察

奥田裕規

目 次

第1章 山村振興問題の所在

1. 山村の必要性	1
2. 山村とは	
(1) 山村の特徴	1
(2) 山村人口変動の地域特性	3
3. 山村振興研究の系譜	6
4. 持続可能な社会	14

第2章 本研究の課題

1. 本研究の目的	18
2. 内発的発展論	19
3. コモンズ論	21
4. 協治論	22
5. 研究方法と研究課題	23

第3章 沢内の暮らしを支えるネットワークと内発的発展

1. 人を大切にす行政が紡ぐネットワーク	27
ー岩手県西和賀町沢内を例としてー	
(1) 岩手県西和賀町沢内の現況	28
(2) 調査地と調査方法	28
(3) 調査集落世帯の状況	30
(4) 就業の状況	30
(5) 都市部に出た子供たち	32
(6) 両沢集落内のネットワークの現状	34
(7) 沢内のボランティアグループの活動状況	34
(8) ふるさと宅急便	36
2. 地域の内発的発展を導くコモンズとネットワーク	40

第4章 岩手県遠野市附馬牛における地域協働によるコナラ林整備と内発的発展

1. 附馬牛の暮らしを支えてきた里山・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
2. 地元住民による国有林利用の過去・現在・未来・・・・・・・・・・ 44
－岩手県遠野市附馬牛町を例として－
 - (1) 岩手県遠野市附馬牛町の現況と調査方法・・・・・・・・・・ 46
 - (2) 故郷に帰って来ない跡継ぎ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
 - (3) 調査集落在住男性の職業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
 - (4) 遠野地区国生協の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
3. 地域協働でコナラ林を整備すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
4. 地域社会の内発的発展を導くコモンズとネットワーク・・・・・・・・ 56

第5章 岩手県遠野市附馬牛における地域協働による森林保全活動と内発的発展

1. 早池峰普通共用林組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
2. Iターン者への期待・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
3. Iターン者が遠野を選ぶ理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
4. 地域社会の内発的発展を導くコモンズと人的ネットワーク・・・・ 68

第6章 山形県金山町における美しい街並み景観づくりと内発的発展

1. 金山町における美しい街並み景観づくりと住宅建築
 - (1) 金山町の概要と調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
 - (2) 金山町の森林資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
 - (3) 金山町の森林経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
 - (4) 金山町の美しい街並み景観づくりへの取組・・・・・・・・ 82
 - (5) 金山町の街並み景観に対する住民意識・・・・・・・・・・ 86
 - (6) 金山杉素材の生産・流通構造の構造・・・・・・・・・・ 90
2. 「金山町美しい街並み景観づくりネットワーク」の形成・・・・ 92
3. 美しい街並み景観づくりがもたらしたもの・・・・・・・・・・ 92
4. 地域社会の内発的発展を導くコモンズとネットワーク・・・・ 96

第7章 「内発的発展」を導く「コモンズ」と「協治」	
1. 「内発的発展」と「コモンズ」	100
2. 「内発的発展」と「協治」	104
3. 残された課題	106
謝辞	108
資料1：1997年沢内村両沢、七内集落、2005年遠野市 大出、大野平集落調査で使⽤した調査表	110
資料2：1998年6月実施「沢内村調査集落出身者」を対 象にしたアンケート調査表	124
資料3：1999年6月実施「沢内村・ふるさと宅急便」 アンケート調査表	128
調査データ表	131
資料4：1997年7月実施「岩手県遠野市、埼玉県大滝村、島根 県朝日町の集落出身者」を対⽣にしたアンケート調査表	135
資料5：2002年9月実施「附馬牛における地域活動の現 状と課題」アンケート調査表	139
調査データ表	142
資料6：2005年8月実施「金山町森林所有者」 アンケート調査表	148
資料7：2002年9月実施「地域づくり」や「住宅建築」に ついての金山町民の考え方を把握するためのアンケート 調査表	151
調査データ表	154
資料8：2008年10月実施「金山町の景観づくり」に 関する意識調査表	180

第1章 山村振興問題の所在

1. 山村の必要性

山村に人が住んでいる必要があるのだろうか。山村振興の話をするれば、よくこの質問が出される。高度経済成長期においては、山村から出て行った人たちが、都市に集中しても、そこには彼らを吸収する力があつた。しかし、近年は経済のグローバル化のなかで、工場が人件費の安い海外へ流出したり、省力化されたりするなど、その吸収力は減退し、彼らの就職先は少なくなり、フリーターや派遣労働者が都市にあふれ、都市部の社会状況は極めて不安定なものとなっている。一方、山村に目を向ければ、山村から人が流出し、農地・森林所有の不在村化や、代替わり等による農地・森林管理に関心のない所有者の増加が顕著になってきている。山村に人が住まなくなった結果、耕作放棄・管理放棄される農地・森林が増え、山村のもつ水源の涵養や保健休養の場の提供等の公益的な機能の発揮に懸念が生じている。それ故、農地・森林の管理・利用を適正化し、山村の持つ公益的機能の発揮のために、山村を振興し、山村に人が住む状況を作っていかなければならない。そのためには、国や県、市町村といった行政、都市に住む住民は何をしなければならないのか、山村に住む住民はどうしなければならないのかといった課題について考察したい。

2. 山村とは

(1) 山村の特徴

西野寿章は、「山村地域振興論」¹⁾において、「中山間地域」が脚光を浴びるなかで、あえて「山村」にこだわる理由として、都市地域も含まれる中間農業地域と、集落の存続が問題化するほどに深刻な地域問題を抱えている山間農業地域を包括する「中山間地域」という地域概念の曖昧さをあげ、「地域の資源として林野が大きなウェートを占める山村の特殊性を考えない振興策はあり得ない」といっている。本論文も、林野を生活の中心に置く「山村」に拘りたい。

千葉徳爾は、「平地や海岸と違った生活」をしている、山村に住んでいる人びとを、「山民（さんみん）」と呼んだ。そして、山民を、「歴史的に山地と切り離せない風俗習慣をもつ人たちのことであり、漁業をするから漁民、農業を営むゆえに農民といった生業を基本とする区分は通用しない、伐木、箕作、木地師、

漆工、鉱山師、たたら、炭焼、狩人、鷹匠、修験等々の山地資源を利用して平地人の要望をみたす仕事をする人たち」²⁾と説明している。一つの仕事に従事するだけでは生計を維持できるまとまった収入にならないので、それらに複合的に従事し、山から採取したモノを、様々な技術で加工し、平地民に売り、日々の暮らしに必要なモノを獲得することにより、暮らしてきた人たちである。このように、山村は、地域の資源を枯渇させないように持続的に利用し、環境に負荷をかけないような暮らしを営んできた地域である。

元来、山村の生活において、薪炭や狩猟、畜産などは不可欠の現金収入源であり、山村の人口扶養力は限られていたことから、家の跡継ぎ以外の子供たちは親元から出て行かざるを得ない状況にあり、農山村は、戦後間もなくを除き、戦前・戦後を通じて、長男等跡継ぎを除く子供たちを供給する工業労働力源とされた。もっとも戦前は繊維産業などのための女子労働力が、戦後は重化学工業及びその関連産業のための男子労働力が中心であったようにその内実は異なる。それが、戦後間もなく、都市部に職も食料も不足した時代、山村は引き揚

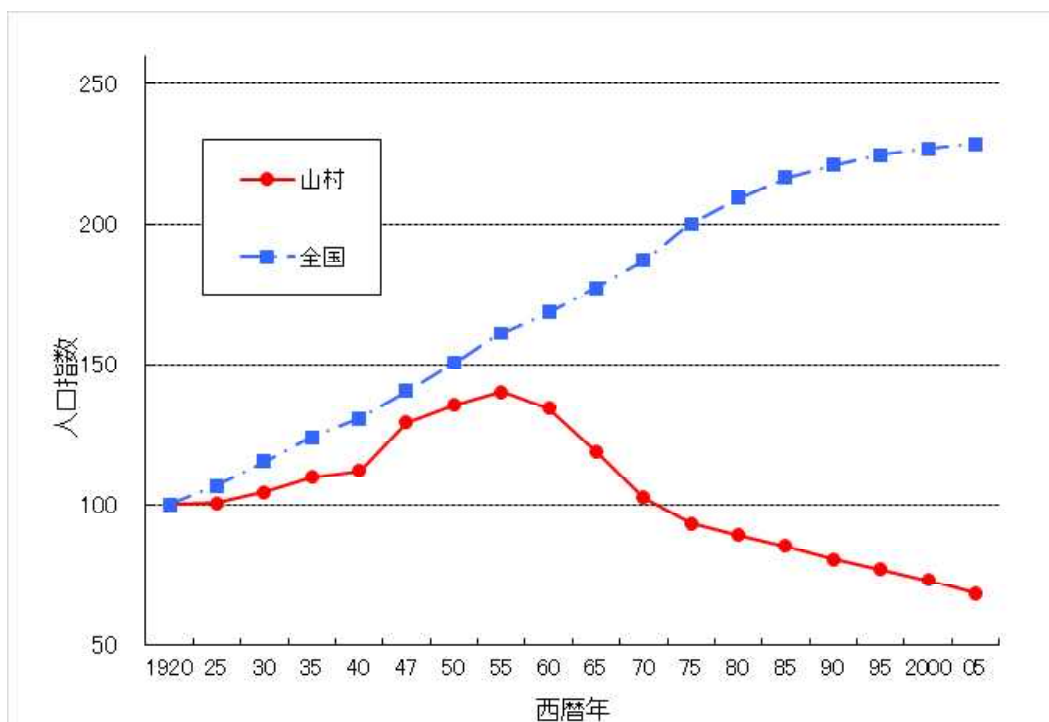


図1-1 山村人口及び全国人口の推移(1920年を100)

資料:総務省「国勢調査」

注 1:2000年時点の市町村で、全体が振興山村である「全部山村」を対象にした。

注 2:1920年は国勢調査が初めて行われた年である。

げ者や失業者の受け皿として機能し、食糧増産のための開拓推進政策と相まって、1955年頃まで山村人口は急増する。しかし、その増加した人口が、1955年以降の日本経済の高度成長期に、工業労働力などとして都市部に吸収される形で急減する（図1-1）。過疎現象は都市の巨大化の対極として農山村に生じた過度の人口減少の問題であるとされる。それは、戦後の経済復興、高度成長期を通じて山村で得られるより、より高く、より安定的な所得、そして都市的便利さを求めて、人が都市に出ていったことによる。山村での薪炭生産の衰退、林業生産の停滞等がこれを後押しした。

このような山村を維持・振興していくために、国は、山村振興法（1965年成立、10年ごとに4回の改正・延長）に基づき、様々な施策を講じてきた。事業内容は、山村振興法成立当初は農業基盤整備と工業導入等による所得確保や交通・通信施設整備にウェイトがおかれていたが、その後、集落排水施設等の生活環境施設が加わり、最近では都市との交流事業が重視されるようになってきている。「過疎地域自立促進特別措置法（1970年の「過疎地域対策緊急措置法」以来10年ごとに更新、現在の法律は2000年制定、2010年3月、過疎債による財政支援の対象を医師確保や生活交通維持、集落活性化等のソフト事業に広げ、6年間延長する改正法案が成立）」等による対策と相まって、山村地域における公共施設は着実に整備され、活性化した事例も幾つか見受けられる。しかし、医療や教育サービスが受けにくいこと等暮らしの不便さはまだまだ解消されるに至っておらず、経済的側面に限ってみても、ハード事業が中心の対策であり、一部の建設・土木業を除いて地域の雇用を拡大するわけでもなく、住民を地域に引き留める力は弱く、1975年以降、減少の鈍化は認められるが、子供たちが高校や大学への進学を機に山村から出ていく状況に変化はない。総務省が行っている国勢調査データを用いてコーホート分析による山村人口の将来推計を行ったところ、1960年に764.5万人であった人口が2000年には454.6万人となり、2020年には368.4万人まで減少することが予想された（図1-2）。

（2）山村人口変動の地域特性

1955年以降の山村人口の減少には地域差がみられる。高度経済成長が終わる1975年頃までは、人口減少が著しい北海道、中四国・九州、それに比べ緩慢な

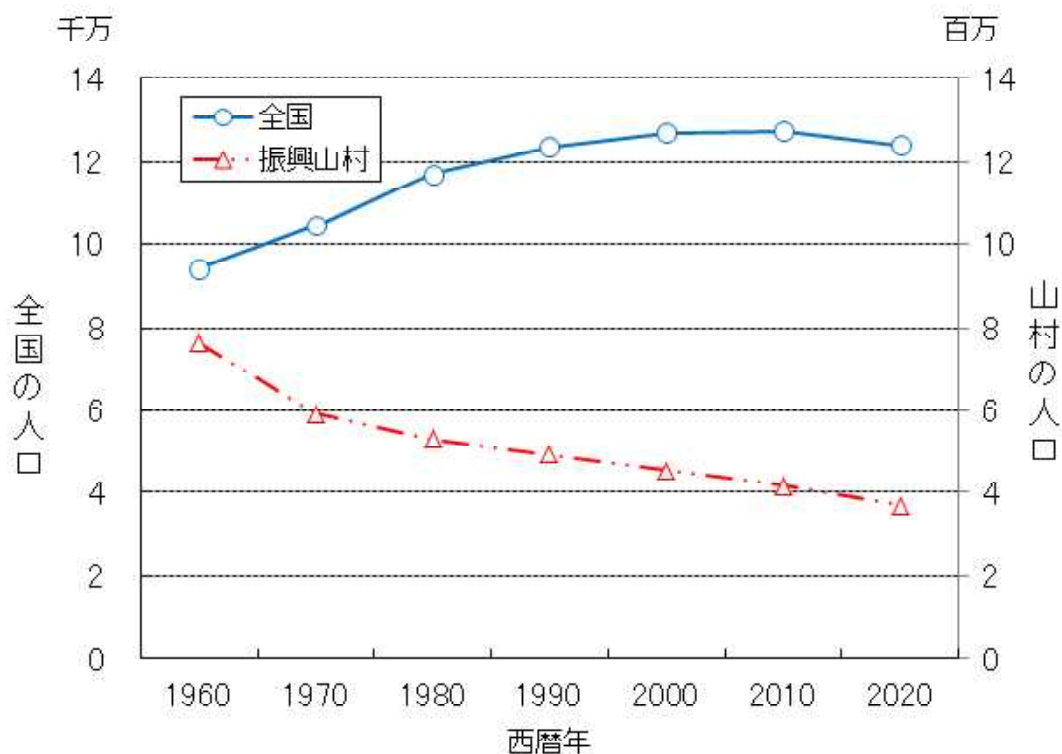


図1-2 山村人口の将来推計(2000-2005年基準)

資料1: 総務省「国勢調査メッシュ統計」

資料2: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

註: 山村とは、山村振興法に定める「振興山村」のことをいう

東北・関東、近畿、東海、北陸に分類される。この頃の地域ごとの人口変動の実態を詳しくみてみると、「北海道・中四国・九州では、山村での生活を放棄し、世帯ごと都市に転出する挙家離村が、東日本特に東北地方では、家族を山村においたまま世帯主のみが東京など都市部に出稼ぎに行く形態」³⁾が多くみられた。このような、過疎における東北日本と西南日本の地域差は、多くの研究者の注目を浴びた。彼らは、この背景として、「中国地方では山陽側で急速な労働市場の展開がみられ、山村からこの方面への挙家離村という形での人口流出が激化したのに対し、東北地方では近接地域にこうした労働市場がないため、山村住民は大都市への出稼ぎを指向したこと、東日本の集落における同族的な家関係の強さに対し、西日本では講組型の横の関係が卓越しており、西日本の方が離村を引き留める力が弱かったことなどをあげているが、これらの諸説はいずれも仮説に留まって」³⁾おり、その妥当性が実証されたとはいえない。1975年以降、それまで人口減少の激しかった北海道、近畿・中国、四国・九州の

山村において、減少程度の鈍化が認められる。これは社会減少率が低下しているためであるが、子供たちが高校や大学への進学及び就職を機に山村から出ていく状況に変化はない。このような人口流出の結果、2005年時点の人口は四国・九州で1955年人口の40%、北海道、近畿・中国で約45%、東北、関東・東海・北陸で約55%まで減少している（図1-3）。これらの地域では、高齢化した山村人口が自然減することにより、人口減少が再び激化し始めることが懸念される。地域ブロックごとの山村人口動向の特徴を整理すると、以下のようになる（図1-4）⁴⁾。

- ① 北海道：帯広、旭川といった地方都市周辺及び海に接している一部の山村を除き、多くの山村が人口減少の激しいグループ（2000年人口の1920年人口に対する減少率が20%以上、以下同様）に分類される。
- ② 東北：青森、弘前、八戸、秋田といった地方都市周辺に所在する山村は人口維持・増加もしくは人口減少が緩やかなグループ（2000年人口の1920年人口に対する減少率が20%未満、以下同様）に分類され、朝日、飯豊山地及び北上高地周辺に所在する山村は人口減少の激しいグループに分類される。

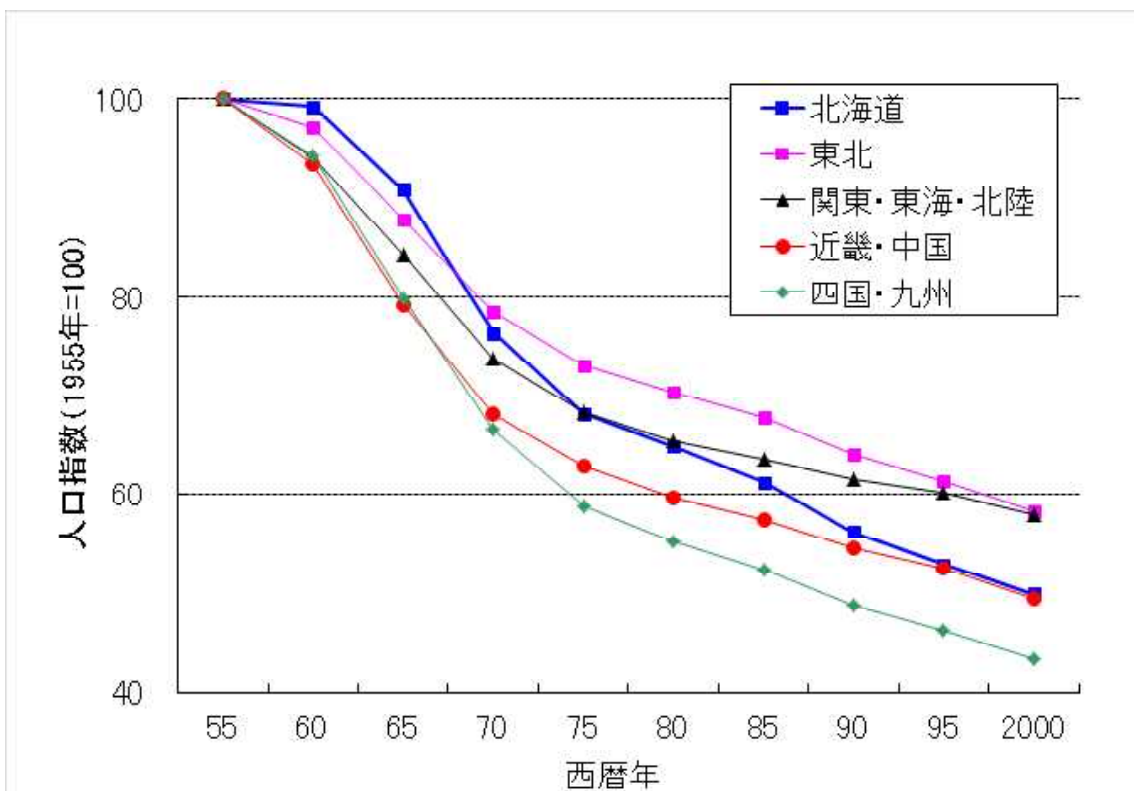


図1-3 ブロック別山村人口の推移

資料：総務省「国勢調査」

注：2000年時点の市町村で、全体が振興山村である「全部山村」を対象にした。

- ③ 関東：宇都宮、前橋、甲府、松本といった地方都市周辺及び伊豆半島に所在する山村は人口維持・増加もしくは人口減少が緩やかなグループに分類され、三国、飛騨山脈及び秩父、身延山地周辺に所在する山村は人口減少の激しいグループに分類される。
- ④ 中部：高山、豊田、伊勢といった地方都市周辺に所在する山村は人口維持・増加もしくは人口減少の緩やかなグループに分類され、飛騨高地、台高山脈周辺に所在する山村の多くは人口減少の激しいグループに分類される。
- ⑤ 関西：琵琶湖周辺や和歌山、奈良といった地方都市周辺に所在する山村は人口維持・増加もしくは人口減少の緩やかなグループに分類され、丹波高地、紀伊山地周辺に所在する山村の多くは人口減少の激しいグループに分類される。
- ⑥ 中国：鳥取、松江、姫路といった地方都市周辺に所在する山村は人口維持・増加もしくは人口減少の緩やかなグループに分類され、中国山地周辺に所在する山村の多くは人口減少の激しいグループに分類される。
- ⑦ 四国：人口減少の緩やかな山村は松山、宿毛、中村のような地方都市周辺に点在するのみで、四国の山村の殆どが四国山地周辺に所在し、人口減少の激しいグループに分類される。
- ⑧ 九州：人口維持・増加及び人口減少の緩やかな山村は宮崎、都城といった地方都市周辺に所在するのみで、九州の山村の殆どが九州山地周辺に所在し、人口減少の激しいグループに分類される。

3. 山村振興研究の系譜

1965年の山村振興調査会が出した「日本の山村問題」⁵⁾のなかで戎野真夫は、「山村は、材木の伐採・搬出・製炭・鉱業等へ従事する労務者がしばしば移住し、また、村外へ流出する『流動的側面』と、共通の習慣を持ち、共通の氏神を祀り、部落有林を共有し、そこから動かない『固定的側面』の2面性を持っている。しかし、跡継ぎが、先祖から受け継いだ田畑、家屋、山林等を売却あるいは管理を放棄し、他の地域へ流出する事例がみられるなど、最近では、固定していた基底社会自体が大きく揺れ動き始めている。これは、今まで普通だと思っていた医療・教育等の環境条件が、都市部のそれと比較すると欠陥だらけの環境条件と認識し、戦後の民主主義が『家』を『家族』に変え、守るべき『家』

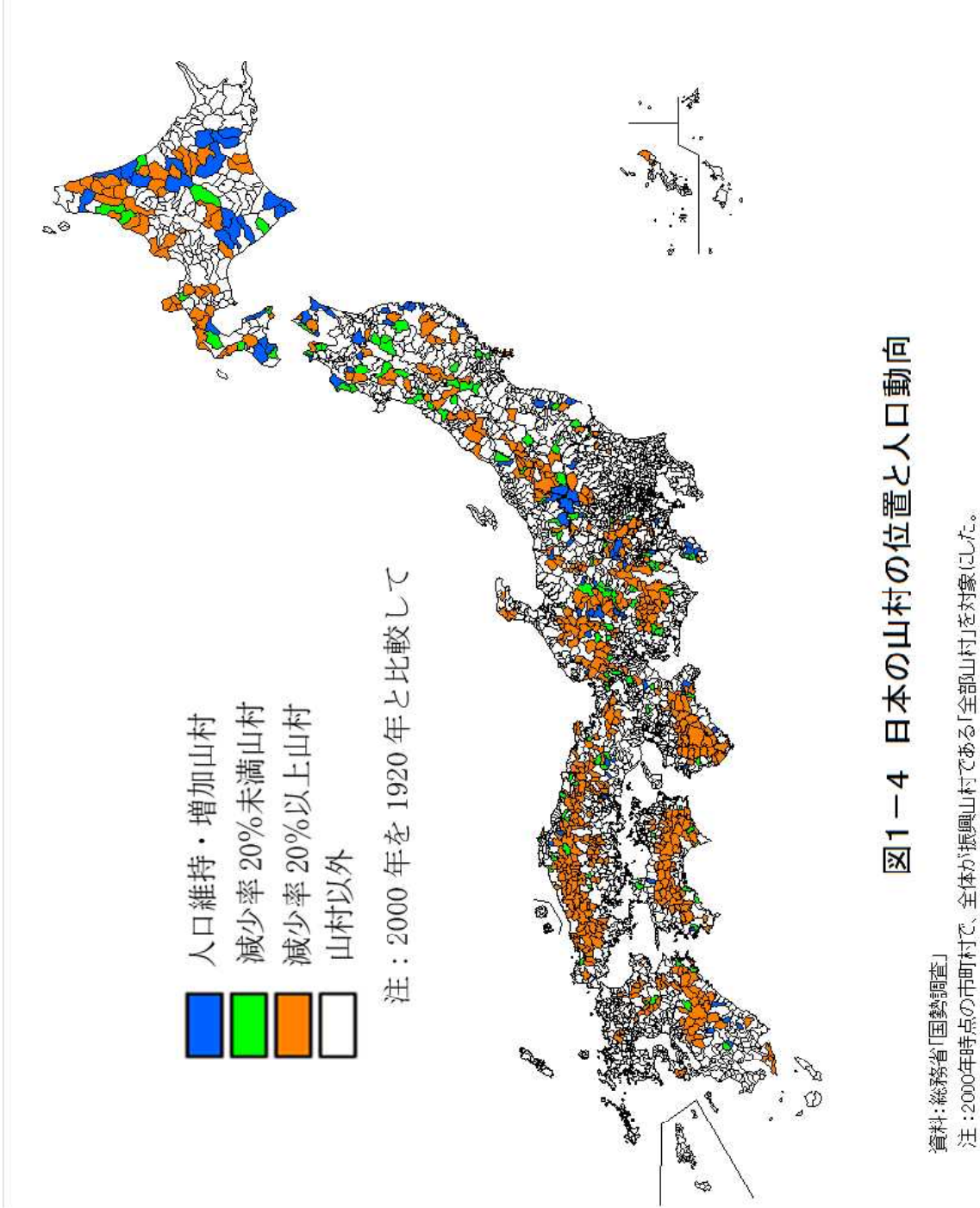


図1-4 日本の山村の位置と人口動向

の『家産』が、個々人の『財産』としてそれぞれの生活を豊かにするためのものになってしまい、人は家から解き放たれたため」だと指摘している。

山村からの人口流出の理由としては、井口隆史ら⁶⁾がいうように、「1960年代に入って以降の木炭等農林業生産の衰退によって経済的条件が悪化し、現金収入確保のために山村から出て行った」ことは、大きい。特に、石油等の代替燃料による薪炭需要の激減と伐採可能地の減少による拡大造林と造林木の成長によると造林補助事業の終了は、農民の森林管理への関心を低下させ、農家の農業離れと相まって、農民を、恒常的若しくは土建等不安定・日雇い賃労働や離村へと追いやった。

山村問題を考えるうえで最も重要なことは、山村に住む人の所得をどう確保するか、山村を支える基幹産業である農林業を山村に住む人たちの生活を支える営みとしてどう位置付けるか、ということである。特に、森林資源を山村で住む人の暮らしにどう役立てるかは重要な課題である。

以下、林業や森林利用分野について、研究の系譜について概観してみる。

半田良一はその著書「山村問題と山村対策」⁷⁾のなかで、「戦後初期の山村社会の最も一般的な構成単位または多数者は、自給的・小生産的な農林家であり、このような農林家の主要な経営内容は、自給的農業を基盤としながらの、商業的農業の萌芽的展開、薪炭生産及び育林経営という形であった。育林経営については、政策的補助とも結び付きながら、戦時体制下の乱伐によって荒廃した山林への植林熱が高まり、50年代前半には特に農民による人工造林が盛んに行われた。このような状況のなかで、農家の家族労働を自営農林業のなかで完全利用することにより『所得均衡』という形でバランスをとるという考え方に基づいて制定されたのが、農業基本法（1961年）であり、林業基本法（1964年）であった。山村では、食料・建設資材等の必需物資の供給や国民所得の増加を目的に、有限の資源である土地を保全し、有効に利用するために適地・適利用の形で農林業が営まれる必要がある」といっている。

しかし、当時の林野庁林政部長が、林業基本法の立案にあたっては、「林業政策をすすめていくことにより、結果的に山村は振興するが、はじめから山村振興狙いではない」といっているように、林野庁は、産業としての林業の振興をその政策の目標としてきた。しかし、鈴木尚夫⁸⁾が、林業経営を「森林経営」

と「伐出林業経営」の二つに分け、「それぞれが別個に経営構造をもって相互に関連し、規定しあっている複雑な生産・出荷構造になっているため、その改善は、商品の生産・出荷構造を単一の主体（農民）が担う農業のように簡単にいかず、それぞれを切り離して改善したとしても、その相互の関連に調和を欠けば、全体としての林業生産構造の改善とはなりえない」というように、そのための林業構造の改善はなかなかうまくいかない。「林業基本法」の柱は、「林業構造改善政策」の実施である。この政策の目的は中小の農林家を自立経営として育成することであり、経営規模の拡大を目指した対策（分収造林・入会林野の近代化・国有林の活用等）が積極的にとられた。「林業基本法の制定を受けて、1964年から国の助成事業として林業構造改善事業が始まり、ハード事業としての林道・作業道の整備が進められてきた。そして、林業構造改善事業のもう一つの柱である生産・流通の関係の機械・装備の充実については、一次林構では、集落に照応する規模の小協業体を受け皿にする場合が多かったが、二次林構以降、森林組合のウェイトがにわかに増大し、中小林家の規模拡大を追求する政策路線が急速に色あせる」⁹⁾こととなった。このようにして森林組合は、民間事業体と競合しつつ、伐出林業経営かつ製材所、木材市場を擁する木材の生産・流通・加工の担い手に躍り出ることとなった。一方で、森林組合は森林所有者ともつながっているため、国－県－市町村－森林組合の流れのなかで、林野行政の下支えの役割も果たす鶴のような存在になってしまう。森林組合は、「指導事業や森林造成事業を通じて、地域の森林現況を把握し得る立場にあるが、事業に結びつかない管内の森林までも管理することは相応の費用負担がなされないかぎり一定の制約」¹⁰⁾を受け、また、広域合併や経営改善に迫られ、地域の森林所有者から遠い存在になってしまっている。

そして、森林経営を指導する立場にある役場職員や県職員は異動があつて、林業の専門家が林業を担当しているとは限らないし、昨今の行政改革のなかで林業担当職員の人員削減、予算規模の縮小が進んでいる。特に、林野庁の政策として、「林業技術研究普及助長事業」が1950年から行われ、各都道府県本庁に林業専門技術員、出先に林業地区技術普及員が配置され、行政と森林所有者を繋ぐものとして、林業に関する技術及び知識の普及、森林区実施計画の作成・実施指導にあたってきたが、設置のための国からの助成が、従来の1/2以内の定

率補助から、1983年に定額交付金方式に変更され、それも毎年削減され、人員が削減され、個別林家への十分な指導ができない状況に陥っている。

林野行政は、その実行組織として期待してきた県による実行体制が弱体化するとともに、実質的にそれを担ってきた森林組合も、木材市場や木材の加工施設の維持・経営を考えなければならない一方、合併等により規模が拡大し、組合員にとって遠い存在になりがちであり、全国一本の政策を森林所有者を包み込んで統一的に実施する体制がとれなくなっている。

このような状況のなかで、植栽された1000万haの人工林を背景に、大量にかつ安価に輸入されてくる外材に対抗すべく、1970年代後半に採られた政策が「地域林業政策」であった。この「地域林業政策」は、「林業生産力の担い手である伐出林業と造林請負事業体を政策の主座に置き、私的所有に対する社会的利用の優越、利用側の主導性のもとで、良質材生産のための森林資源の保続を目指す」¹¹⁾ことを目的としており、そのための新林業構造改善事業が推進された。林業政策のターゲットとして、木材の搬出・加工・流通を視野にいたした地域林業の形成が追求されることとなった。地域林業の形成で一定の成果をあげたのが、東濃檜製材産地であり、「良質材を用いて外材に対する商品差別化を試み、一定程度の銘柄化を実現」¹¹⁾した。しかし、「85年のプラザ合意による円高政策、86年の日米Moss合意による木材関税障壁の撤廃等によって外材の市場競争力が一層高まり、外材の支配体制が定着」¹²⁾したことや木造建築の減少及び良質材を多く消費する和室が作られなくなりつつあることで、住宅建築用木材の最終需要先と山から製材工場までの木材生産・加工過程を繋ぐことができなくなり、「地域林業政策」は行き詰まってしまう。その後、一般材生産をターゲットにした、流域単位で木材の生産から流通、加工までをつなぎ、木材の生産・加工過程のそのシステム化を図ろうとする「流域管理システム」¹³⁾に、林業政策は到達する。

北尾邦伸は、「流域管理システム」のイメージ図のなかの、「右側に森林資源に伐る側から働きかける『林業生産』を配し、左側に資源内容の多様化・高度化を掲げる『森林整備』を配した構図を、森林・林業構造の系と循環を意識した、なかなかの組み立てになっている」¹⁴⁾と評価している。

しかし、「森林整備」と「林業生産」の関係をみても、森林整備の場である山

村に住む人が豊かに暮らすためには、山本伸幸が佐藤仁の論説を引用しながらいうように、「働きの対象となる可能性の束である『森林資源』からの恵みを山村地域居住者と域外に公正に分配する必要があるが、その多くは地域外に漏れ出し、地域の豊かさにつながっていない。分配が公正に行われるためには何が欠け、何が必要なのか」¹⁵⁾について、明らかにする必要がある。しかし、「森林整備」と「林業生産」を密接に繋ぎ、「森林資源」からの恵みを山村地域居住者と域外に公正に分配することは難しい。

林野庁により平成18年度から推進されてきた「新生産システム」事業や平成22年度策定された「森林・林業再生プラン」で取り上げられている「林業生産」での効率化や合理化とは、大量生産の大規模工場を、材が集まり、出荷に都合のいい場所に作り、それに原料である素材を高性能機械を使って少人数で効率よく広範囲に作業しようとするものである。このシステムづくりに積極的に関わってきた梶山恵司¹⁶⁾は、主伐の時期を短伐期から長伐期に移行させ、間伐中心の素材供給を考えている。これは、コストの掛かる造林、保育の時期を先送りしているだけであり、いつかは皆伐し、植栽しなければいけない。長伐期から得られる大径材をいかに高く売り、それで、植栽し保育する経費を賄えるのかという問いに答えてはいない。そして、山村の雇用を生む造林、保育作業がなくなり、また、大規模化した製材工場や機械の高性能化した素材生産業者が、山村から出て行き、「林業生産」での効率化や合理化は、直接的には山村での雇用の増加や山村振興に、結びつかない。「山村振興」と「林業生産」を繋ぐことは難しい。

岡田秀二¹⁷⁾は、東北山村の事例を引きながら、山村住民の兼業深化や脱農化がストレートに山村人口・世帯の減少に結びつくものではなく、山村にとどまっている実態を、そして、藤原三夫¹⁸⁾は、日本経済の情報化、ソフト化のなかで、山村における「村おこし」の多くが、自然資源の見直しという形で、自立した個人の自主参加により担われてきたことを明らかにしている。このように山村住民は、山村に留まり、自主的な取組としての「村おこし」に努力してきた。しかし、佐藤宣子¹⁹⁾がいうように「70年代後半以降、様々なかたちで展開された村おこしが、バブル時代のリゾート開発の波に飲み込まれ、特産品づくりのための農産加工における産地間競争が激化したため、多くの地域で

停滞し、変質」していった。「リゾート開発に国策として官民あげて取り込まれ、多くの山村でスキー場、ゴルフ場等外発型開発が展開されたが、バブルの崩壊とともにリゾート開発から撤退する企業が続出」²⁰⁾し、その後始末に追われている山村も多い。そのような議論を踏まえ、枚田邦宏²¹⁾は「山村活性化の今後の道を考えるとき、都市住民が求めている情報、山村住民にとって当然であること、例えば自然とのつきあい方といったような情報を都市に向けて発信し、都市サイドがそれに何らかの形で答えるといった関係を築くことが、山村活性化の道である」といっているが、この場合も、山村と都市をうまく繋ぎ、その関係を定着させ、山村振興に結びつけていくことは、難しい。

以上みてきたように、林業や森林利用の分野では、林野行政が「中小の農林家を自立経営として育成しようとする」事業から、森林組合を木材の生産・流通・加工の担い手に育てようとする事業にウェートが移り、林業生産力の担い手である伐出林業と造林請負事業体を政策の主座に置いた『地域林業政策』や『林業生産』と『森林整備』を繋ごうとする『流域林業政策』に辿り着くが、これらの取組はうまくいかなかった。そして、森林レクリエーションなどの山村の多面的な機能の発揮で「山村と都市をうまく繋ぎ、山村振興に結びつけていくこと」²²⁾も、なかなかうまくいかない。

このように、これまでの林業振興への取組の流れのなかでは、森林を利用しなければ、山村に暮らし、「山村」経済を成り立たせることは難しい。

大野晃は、65歳以上の高齢者が人口の過半数を占める、共同体の機能維持が限界に達している集落を「限界集落」と呼び、山村の集落が消滅していくプロセスを明らかにしている²³⁾。そして、林直樹ら農村計画学分野の若手研究者が、人口減少時代の過疎地域からの集落の「積極的な撤退」について検討を始めており、また、作野広和も、「我が国の奥地山村を中心とした集落のなかには、なし崩し的に機能が喪失し、残居した居住者の自然消滅を待っているだけの集落も存在している状況を見て、そこに集落があったという確かな記録と、そこで培われた知恵を次世代につなげていく『むらおさめ』的な発想を『限界集落』に対して積極的に取り入れていくことも、少子高齢化時代における勇気ある選択である」²⁴⁾と述べている。私が疑問に思うのは、日本の人口の少子高齢化のなかで然るべき山村集落がなくなっていくことは仕方がないとして、林直樹

が「積極的な撤退」は敗北ではなく、「希望ある未来、持続性のある社会に向けてのプロセスの一つ」²⁵⁾であるといっているが、結局のところ、「撤退」させられる集落と、「撤退」しない集落をどのように線引きするのであろうか。また、今回「撤退」しないとされた集落の将来が、どう展望されるのであろうか。また、その判断が、最終的には行政当局によりなされ、その山村集落住民が、あきらめのなかで撤退を余儀なくされるということが、本当に日本における人の生活する領域を決める方法として妥当なのだろうかということである。

小田切徳美は、「日本の農山村について、3つの空洞化に直面している。第1は1960年代に始まる高度経済成長とともに始まり、それは今も続いている、『人の空洞化』。第2は、1980年代後半から始まり、農業で言えば耕作放棄地、林業で言えば管理放棄された林地が増加する『土地の空洞化』。そして、第3は、1990年代から始まる、人口減少や高齢化によって集落が機能しなくなってきた集落が増える『ムラの空洞化』。1960年代以降現在に至るまで、こうした動きが次々と押し寄せているのが農山村の現状であり、この3つの空洞化は、社会的に新しい現象であり、また大きな課題を孕み、人の空洞化からは『過疎』、土地の空洞化からは『中山間地域』、そして、ムラの空洞化をめぐっては『限界集落』という言葉を生んでいる。では、何がこの3つの空洞化を生み出したのか。もちろん、高度経済成長の実現のために都市部や太平洋ベルト地帯への集中化を進めてきた国土政策、工業立国を目標に進められた産業経済政策、第1次産業に希望を持たない農業政策、またそうした中で拡大した地域間格差とか、要因と思われるものはを挙げることはできる。しかし、それだけではこの問題をひもとくことはできない、解き明かすことはできない。私は、根底にあるのは『誇りの空洞化』だと考えている。農山村では、子供に関して『こんなところで苦勞をさせたくない』、『東京、大阪にだして高い教育を受けさせたい』といった発言が当たり前のように聞かれる。親たちのそんな発言を聞いて育った子供たちは、自分のムラを『こんなところ』とってしまう。また農業や林業を『苦勞』と考えてしまう。自分たちの住む地域や生業（なりわい）を否定する言葉が一人歩きし、子供たちに受け継がれ、『誇りの空洞化』を広げていく。この『誇りの空洞化』こそが、3つの空洞化の一番根底に、奥深いところに埋まっているのではないか。これまでの日本の取り組みを振り返ってみると、過疎や中山

間地対策として、実に様々な政策が各省庁や自治体から提案・実行されている。おそらくはこれ以上はないというほど多彩かつきめ細かといっても過言ではない。しかしそれでも過疎地域、中山間地域の再生は今に至るまで成し得ていない。それは施策が、『誇りの空洞化』という最も奥深い問題にまで行きついていないからだといえる。逆にいえば、この誇りの空洞化を逆転させる、誇りを再生する施策あるいは地域づくりこそが、今求められている」²⁶⁾という。

4. 持続可能な社会

持続可能性の概念に基本となる方向を与えたブルントラント委員会の報告によれば、「持続可能な発展とは、未来世代が彼ら自身のニーズを満たすための可能性を損なうことのない範囲で、現世代が自らのニーズを満たす発展であり、世界の本質的ニーズの充足をもたらす環境の能力に限界があるとしても、その限界は科学技術および社会組織の状態に懸かっているのものであって、環境そのものに限界はない」²⁷⁾といている。つまり、「ある資源が少なくなっても、技術の発展等により代替資源がそれにとって代わることができるので、所与の資源ストックの有限性は経済成長に対する限界の原因にはならない」という考え方である。しかし、世代間の公平を未来世代への義務と考え、何を持続させることがその義務を果たすことになるのかについて真剣に考えないといけない。「持続可能な発展とは、環境の扶養力を超えてしまうような成長（量的拡大）を伴わない発展（質的改善）」²⁸⁾のことであり、「人間の潜在的能力を発揮したり、社会的・文化的・精神的生活の全体にとって意義を有する自然財を、人工物によって次第に代替していくことを欲すべきか、あるいはそのことが導く結果に責任を負うことができるのか」²⁹⁾という視点が重要なのである。「持続可能性の理念が有する世代間正義の要求は、人の生活の質、良き『生』に関係づけられるべき」⁸⁰⁾であり、「持続可能な発展」のためには、資源量の帳尻をあわせるだけではなく、環境の質も維持されなければならない。資源量の帳尻を合わせただけでは防げない環境の変化、例えば二酸化炭素濃度の上昇といった経済発展の負の遺産を、次世代に残してはいけない。

E E C（E Uの前身）は、1975年に加盟国共通の政策として「条件不利地域対策」を導入している。この政策は条件不利地域で、①農業の継続を維持し、

それによって、②最低限の人口の維持と③景観の保持を図ることを目的に、飼養する家畜頭数や過剰でない経営面積に応じて、農業の継続を条件に農家に直接所得補償するものである。欧州諸国では、条件不利地域に人が住んで、それぞれの地域で暮らしが維持されていることが国民全体の利益に繋がるという考え方が根付いている。これは陸続きになっている国境を守り、山村に人を引き留め、結果として人の都市への集中を排除したり、環境や風土に根ざした景観を守り、土壌浸食を防止するため、農地を維持したり、土壌中の有機質の保全や土壌構造の保護のため、有機農業の実施や輪作を義務化し、結果的に生産性を下げ、生産過剰を抑制し、農業生産・生活基盤を保全したりすることに繋がっている。エネルギー負荷のかからない、持続可能な、都市では獲得できない質の生活を営むことのできる場として、日本の山村を位置づけるためにも、そこでの暮らしを支援する仕組みが、国の政策レベルで考えられていいのではありませんか⁸¹⁾。

注および引用文献

- 1) 西野寿章：山村地域振興論、295pp、原書房、2008
- 2) 千葉徳爾：山地住民とその性格、日本民俗文化大系第5巻、p173-180、小学館、1983
- 3) 斎藤晴造：総括－東日本と西日本の比較検討－、過疎の実証分析（斎藤晴造編）、p539-562、法政大学出版局、1976
- 4) 奥田裕規：山村の人口動態、森林・林業・木材産業の将来予測（森林総合研究所編）、p299-312、日本林業調査会、2007
- 5) 戎野真夫：山村の基本問題、山村振興特別調査年報1965（山村振興調査会）、p1-75、東大出版会、1967
- 6) 井口隆史・北川泉：山村の兼業深化と高齢化問題、山陰地域研究第1号、p1-24、島根大学山陰地域研究総合センター、1985
- 7) 半田良一：山村問題と山村対策（半田良一編著）、414pp、ミネルヴァ書房、1981
- 8) 鈴木尚夫：林業構造政策の展開、林業基本法の理解（倉沢博編著）、p135-182、日本林業調査会、1965

- 9) 半田良一：経済成長と林政、林政学（半田良一編）、p82-89、文永堂出版、1990
- 10) 志賀和人：森林管理問題の分析視点と制度、政策展開、現代日本の森林管理問題、p1-78、全国森林組合連合会、2000
- 11) 北尾邦伸：森林環境と流域社会、243pp、日本林業調査会、1993
- 12) 村寫由直、荒谷明日兒、武田八郎、野田英志、加藤滋雄：木材産業論、林業経済研究の論点（林業経済学会編）、日本林業調査会、p345-384、2006
- 13) 流域管理システム：平成3年度から流域（全国を158森林計画区に区分）を基本的単位として、森林整備、木材の供給等を総合的に推進する「森林の流域管理システム」を構築することとなった。この流域管理システムには二つの大きな特徴がある。一つは森林の管理を、流域を基本的単位として上流地域と下流地域の関係を意識して行おうというもの。この考え方により、下流地域の人たちの森林に対する期待を具体的な形で上流地域の森林の整備に反映させることができる。例えば、大量の水を必要とする大都市の上流の森林では、水源かん養機能を高めるため、保安林などの整備を進め、複層林や長伐期の施業なども取り入れるといった具合。そして、下流の都市住民からは森林の整備に対する資金的な支援や参加をしてもらうといったことが考えられる。二つ目の特徴は、流域ごとに、民有林、国有林を問わず森林所有者が一つにまとまることによって、スケールメリットを出そうという点。これによって、所有者ごとに細分化されている森林がまとまるので、機械化の促進や林道・作業道の開設、さらには年間を通しての仕事の確保や労働力の調整などができる。
- 14) 北尾邦伸：森林社会デザイン学序説、387pp、日本林業調査会、2009
- 15) 山本伸幸：資源論の射程、山・里の恵みと山村振興、p23-37、日本林業調査会、2010
- 16) 梶山恵司：森林・林業再生のビジネスチャンス実現にむけて、研究レポートNo.343、17pp、富士通総研（FRP）経済研究所、2009
- 17) 岡田秀二：山村問題の現局面と山村研究の課題、林業経済N0.545、p17-19、1994
- 18) 藤原三夫：山村の産業と就業構造－岐阜県を対象にして－山村研究の課題、林業経済N0.545、p19-21、1994

- 19) 佐藤宣子：「経済構造調整」下における九州山村の変貌、林業経済研究No. 125、p12-21、1994
- 20) 依光良三：国際化時代の山村解体と再編、林業経済研究No. 125、p22-31、1994
- 21) 枚田邦宏：山村問題とは何か、林業経済研究No. 125、p32-33、1994
- 22) 奥田裕規：山村振興問題の系譜、山・里の恵みと山村振興、p17-20、日本林業調査会、2010
- 23) 大野晃：現代山村の高齢化と限界集落、山村環境社会学序説、p81-99、農文協、2005
- 24) 作野広和：中山間地域における地域問題と地域づくりの可能性、経済地襟学会第53回大会報告要旨集、p20-25、2006
- 25) 林直樹：撤退は敗北ではない、撤退の農村計画、p180-184、学芸出版社、2010
- 26) 小田切徳美：「誇りの空洞化」で衰退する日本の農山村。格差是正と個性ある発展の二兎を追って、国内戦略として再生をめざすべきだ、北陸の視座Vol. 22、10pp、(社)北陸建設弘済会、2009
- 27) World Commission on Environment and Development：Our Common Future、43pp、Oxford UP、1987
- 28) Herman E. Daly：Beyond Growth：The Economics of Sustainable Development、76pp、Beacon Press、1996
- 29) Konrad Ott/Ralf Doring：Grundlinien einer Theorie "starker" Nachhaltigkeit in Kristian Kochy/Martin Norwing (Hg.)、Umwelt-Handeln, Feiburg/Munshen、205pp、2008
- 30) 丸山徳次：持続可能性と森林コミュニティ、哲学第62号、p119-137、日本哲学会、2011
- 31) 奥田裕規：山と里の恵みと山村振興、山林第1526号、p2-10、2011

第2章 本研究の課題

1. 本研究の目的

山村の抱える課題として、第1章で取り上げた林業振興の難しさ以外に、社会組織の脆弱化や農業をはじめとした産業基盤や生活基盤の不備の問題があげられる。産業基盤や生活基盤の不備については、山村振興法により、その成立当初は農業基盤整備と工業導入等による所得確保や交通・通信施設整備にウェイトがおかれ、次第に集落排水施設等の生活環境施設が加わり、都市との交流施設が重視されつつ、山村振興対策が行われてきた。そして、過疎法による対策と相まって、着実に基盤整備が行われ、活性化した事例も幾つか見受けられる。しかし、「対策を講じなかった場合よりは過疎化の速度を緩めたかもしれないが、過疎化を押しとどめ、山村を活性化するまでには至らなかったというのが一般的な見方である。このことに関して、山村振興法・過疎法に基づく行政施策の効果の有無について、そもそも過疎化を押しとどめること自体可能かといった基本的な問も含めて、別途綿密に評価する必要」³²⁾がある。とはいえ、山村における産業基盤や生活基盤の不備といった問題に関して、効果の有無は別として様々な事業・施策が取られてきたのは事実である。しかし、「社会組織の脆弱化」については、これといった対策が取られてこなかった。そして、「産業基盤や生活基盤の整備によっても人口流出を押しとどめることはできず、地域の『社会組織が脆弱化』し、地域社会そのものが崩壊の危機に瀕し、そのために、農林業振興を図ろうにもその担い手がおらず、ますます地域農林業が衰退するという悪循環に陥っている。こうした悪循環プロセスのなかで、山村活性化の鍵を握るのは『社会組織の脆弱化』であり、社会組織を支持・支援するシステムを早急に構築する必要に迫られている」³³⁾。脆弱化した社会組織を維持するためには、「求心力を持ち得なくなった地域に新しいアイデンティティを形成し、地域内外住民の当該地域に対する統合的なイメージを定着させ、地域資源の新たな利活用方法を明確」³⁴⁾にする必要がある。このためには、「地域の住民・組織が、地域の『大切なもの』を守りたいという『共通の目標』を持ち、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、様々なネットワークを紡ぎながら、固有の自然環境に適合し、文化遺産にもとづき、歴史的条件に従って、自律的に創出される、多様性に富む社会変化の過程」である「内発的発展」の

考え方は魅力的である。

2. 内発的発展論

世界を見回したとき、中国などの経済発展の後発国が、日本や韓国が遂げてきた欧米型の経済発展を追い求め、資源の奪い合いが始まっている。このように、「地球上の全ての国が欧米型の単系的な外発的経済発展を追い求めることは、地球環境の悪化と資源の枯渇を招き、我々は否応なしに国や地域が自律的に多系的な内発的経済発展を追い求めなければならない状況」³⁵⁾に追い込まれる。ダグ・ハマースホルド財団³⁶⁾ (The Dag Hammarskjold Foundation) は第7回国連経済特別総会 (the Seventh Special Session of the United Nations General Assembly, 1975) の際の報告『何をなすべきか (what now)』のなかで、「もう一つの発展 (towards another development) の2つの形：内発的発展 (endogenous development) と自力更生 (self-reliance) を提案し、もし発展が、個人として、また社会的存在として、解放と自己展開をめざす人間の発展であるとするならば、このような発展は事実上、それぞれの社会の内部から発現するものでなければならない (If development is the development of man, as an individual and as a social being, aiming at his liberation and at his fulfilment, it cannot but stem from the inner core of each society)」と述べている。

鶴見和子³⁵⁾は、『内発的発展』とは、衣食住の基本的要求を充足し、人間としての可能性を十全に発現できる条件を作り出すという人類共通の目標を達成するための、多様性に富む社会変化の過程である。そして、その『内発的発展』に至る道筋と、そのような目標を実現するであろう社会の姿と、人々の生活のスタイルは、それぞれの地域の人々及び集団によって、固有の自然環境に適合し、文化遺産にもとづき、歴史的条件に従って、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、自律的に創出される」ものであると述べている。

そして、宮本憲一³⁷⁾は、鶴見の議論もふまえて、「内発的発展」のことを「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させて

いくような地域開発」と定義している。

一方、保母武彦³⁸⁾は、鶴見が、「内発的發展」を「多様性に富む社会変化の過程」と定義し、その「内発的發展論」から「施策論」が消えていることについて、「どのような展望を持ち得るのであろうか」と批判し、宮本のいう「自治体が住民の意思を体して、その計画にのるようには資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと」の考え方を支持している。

このような宮本の考え方を踏まえ、中村剛次郎³⁹⁾は、「内発的發展を実現しようとするほど欧米の近代化を否定し、地域経済をグローバル経済から遠く離れたところで、貨幣経済や貿易を縮小し過剰消費を避け、消費者の選択の幅の縮小や価格上昇を受容し、地域の人々が地域の資源を全て管理し、地域ごとの基本的ニーズを充足することを第一義とする地域に根ざした自給的経済システムとして構想することが最も明快」だという。しかし、モノやカネ、情報は、地域を越えて流通しており、山村住民が消費の選択の幅の縮小や価格上昇の受容を強いる「内発的發展」を受け入れるとはとても思えない。そして、今のような、グローバルにモノやカネが動く経済状況のなかで、賃金が高く、資源に乏しい日本の山村に企業や工場が立地する可能性は低い。また、農林業の経営環境は厳しく、経営の規模拡大や機械化等による合理化により、農林業の振興を図ろうとしてはいるが、このことは、直接的には山村での雇用の増加や山村振興には結びつかない。このような経済状況が続けば、山村は消滅していかざるをえない。ここでは、「内発的發展」は、「経済的な発展」ではなく、「社会的な発展」にとって意味あるものとして考えたい。

玉野井芳郎⁴⁰⁾は「『地域主義』とは、一定地域の住民が、その地域の風土的背景とその地域の共同体に対して一体感をもち、地域の行政的・経済的自立と文化的独立性を追求することであり、その範囲は、住民自身はその生活と発展との形を自ら決定することができる単位」としている。

同様に、鶴見和子³⁵⁾は「コミュニティに関する様々な定義に共通するのは、『(限定された)場所と共通の紐帯』であり、『場所』は定住地、定住者、定住性、『共通の靱帯』は、共通の価値、目標、思想等に置き換えることができる」といっている。

山本伸幸⁴¹⁾は、「地域主義とコモンズの位相」のなかで、「地域は“祭り”に

よって決まる、と。たとえば、京都には祇園祭があって、その祇園祭をおれたちの祭りだと思っている人たちが住んでいる。その範囲が里としてに地域である」という前田俊彦の言葉を引用しながら、里の範囲は「各人の『思い』によっていかようにもとりうる」といっているように、「思い」をどの範囲の住民が抱いているのかで、「内発的発展」の範囲は左右される。また、土屋俊幸⁴²⁾は、山形県金山町の二つの地域のグリーンツーリズムへの取組を比較し、「有志性」と「共同性」という言葉を用いながら、「個人が重視されるようになった現在において、ムラ全体で活動することが、困難」な状況にあることを明らかにしている。本論文から、「内発的発展」の場である「地域」を構成するや組織が一枚岩ではない状況のなかで、まず、同じ「思い」を持った有志が「内発的発展」に取り組んでみるのが重要であることが読み取れる。

3. コモンズ論

最近、コモンズという言葉が環境社会学の論文によく取り上げられる。その言葉は、「公（public：政府・行政など）」か「私（private：企業や個人）」といった公私二元論ではない、地域住民レベルの地域資源管理を考えるきっかけ作りに使われ始めている。このようなコモンズに関する議論が盛んに行われるようになったきっかけは、アメリカの生物学者であるギャレット・ハーディン⁴³⁾が『サイエンス』誌に1968年に発表した「コモンズの悲劇」という論文である。この論文は、各構成員の得る収入が費用を上回る限り、放牧する牛の頭数をそれぞれが競って増やし続け、その結果、共同放牧地は過放牧となって、荒廃するに至り、共有資源の共同管理は失敗するといっている。そして、共有地の管理が失敗することを前提に、公的管理、私的管理といった公私二元的資源管理の考え方を提案している。

一方、ダニエル・ブロムリー⁴⁴⁾は、1986年「共有資源管理に関する研究会」において、共有資源管理の成功事例・失敗事例を世界各国から収集し、「共有資源管理のあり方を定める制度やルール・慣習への理解が深まらなければ、資源劣化を回避することはできない」と述べ、2009年度にノーベル経済学賞を受賞したオストロームやマッキーンは、コモンズが共有資源の共同管理に成功するための条件の提示に努めてきた。また、井上真⁴⁵⁾は「利用する権利及

び管理する義務に関する規律を自発的に定めて守ってきた共有物を「タイトなローカルコモンズ」とよび、その持続的な利用・管理に期待をよせている。

多辺田政弘⁴⁶⁾は、コモンズを「地域住民の共的管理による地域空間とその利用関係をコモンズとよぶことにしたい。地域内の水（河川・湖沼・湧水）や森林原野、海浜、海を含む土地空間、相互扶助システムとしての労働力、サービス、信用などを含む地域の『共同の力』といってもよい」と定義している。

矢作弘⁴⁷⁾は、「国立市大学通り周辺において住民らの相互理解と一定の自己規制が長期間にわたって続けられた結果、広く一般社会においても良好な景観であると認められる、独特の街並みが形成されてきた。住民の一人でもその基準を逸脱した建築物を建築して自己の利益を追求する土地利用に走ったなら、それまで統一的に構成されてきた当該景観は直ちに破壊され、住民全体の良好な景観を享受する権利が奪われかねない」という国立マンション訴訟・東京地方裁判所の判決をもとに、「『美しい街景観の保全・形成』と『コモンズのサステナビリティ』は共通するルールの上に成り立っている」と述べている。

このようにコモンズの対象は、森林原野、水、川、海、伝統、文化、景観、環境の分野に至る様々な地域資源の管理・利用システムにまで広がりを見せている。

4. 協治論

井上真⁴⁸⁾は、国境を越えた自治体、市民、NPO、企業、学識者などの多様な組織や個人が、主体的、自立的に、その統治に参画し、協働して、「ローカルコモンズ」を持続的に管理・利用するプロセスとしての、「グローバル」と「ローカル」を統合した「グローカル」な戦略としての「協治」を提案している。「協治」が実現するための条件として、当該地域の環境や資源を守り、育て、利用するための、地域の住民・組織、協働の取組であることを前提として、当該地域の環境や資源の管理、利用システムのあり方等について、地元以外の外部者にも発言権を認めようとする「かかわり主義」と係わりの深さに応じて、それらの取組の企画・設計などの意志決定に係わってもらう「応関原則」、そして、地域の環境や資源の管理、利用にあたっては、あくまでも地元主体に、しかし、外部にも開く「開かれた地元主義」をあげている。そして、「協治」のことを、

「あくまでもローカルにこだわりつつ、小規模な地域社会よりも大きなスケールにおける管理主体論、合意形成論、市民参加論へと議論の対象を拡大することにより、地域の実態に基づく資源（環境）政策論を構築するためのコモンズ論から環境ガバナンス論への展開に向けた、初歩的なアイデア、中央政府、地方自治体、住民、企業、NGP/NPO、地球市民など様々な主体（利害関係者）が協働して資源管理を行う仕組み」と定義している。

5. 研究方法と研究課題

これまで、述べてきたように、農林業経営の規模拡大や機械化等による合理化により、農林業の振興を図ることでは、直接的には山村での雇用の増加や山村振興には結びつかない。そして、欧米の近代化を否定し、地域経済をグローバル経済から遠く離れたところで、貨幣経済や貿易を縮小し過剰消費を避け、消費者の選択の幅の縮小や価格上昇を受容し、地域の人々が地域の資源を全て管理し、地域ごとの基本的ニーズを充足することを第一義とする地域に根ざした自給的経済システムとして構想する「内発的発展」で、山村振興を図ろうとすることも、山村住民の暮らしの現状を踏まえれば、現実的ではない。このような状況が続けば、山村は消滅していかざるをえない。山村の道や川、森林や棚田等を国民共通の財産として維持・管理し、都市生活の対局的な生活の場である山村を残すべきか否か、そして、残すとすれば、国民は何をすべきか真剣に考えなければならない。このことは今後の課題としたい。

本研究では、「内発的発展」を経済的な視点だけではなく、地域社会を活気づける取組も含めた広義の発展と捉え、日本の山村を「内発的発展」に導く条件について、地域住民レベルの地域資源管理のあり方を考える「コモンズ論」と地域住民レベルの地域資源管理に対する地元以外の外部者の係わり方を考える「協治論」を用いて考察する。

調査地は、住民が大都市への出稼ぎを指向し、同族的な家関係が強い、人口減少の程度が緩やかだった東北地方の山村から選定した。また、調査にあたっては、地域社会を「内発的発展」に導くための、地域の住民・組織による取組が行われている地理的な広がり、例えば集落の範囲か市町村の範囲か（「狭ければ狭いほど、より活発か」という課題設定）という軸と、その取組により提供

される産物やサービスが、住民がそこで生活していくためにどの程度必要か（「それがなければそこで暮らしていくことができないのか」という課題設定）という軸を考え、それぞれの軸をX軸、Y軸とした場合、第1象限から第4象限のそれぞれに事例調査地が入るように4つの調査地を選定し、アンケート調査と聞き取り調査により研究を進めた（図2-1）。

第1象限は、岩手県西和賀町沢内における、それがなければ、地域で生きていくことに支障が生じる、お年寄りや身体にハンディキャップを抱える人たちの「暮らし」を守ろうとする取組、第2象限は、岩手県遠野市附馬牛町の山間集落における、椎茸生産を行っている住民による、椎茸生産に必要なホダ木確保のための、それがなければ、地域で生きていくことに支障が生じる「コナラ林」整備の取組、第3象限は、同じ岩手県遠野市附馬牛町の山間集落における、生活環境の重要な構成要素であるが、別段それが荒廃しても、直ちには地域で生きていくことに支障を生じない、「共有林」の環境を保全しようとする取組、最後の第4象限は、山形県金山町における、別段それがなくても生きていくことができる、「美しい街並み景観」を守り、育てようとする取組である。

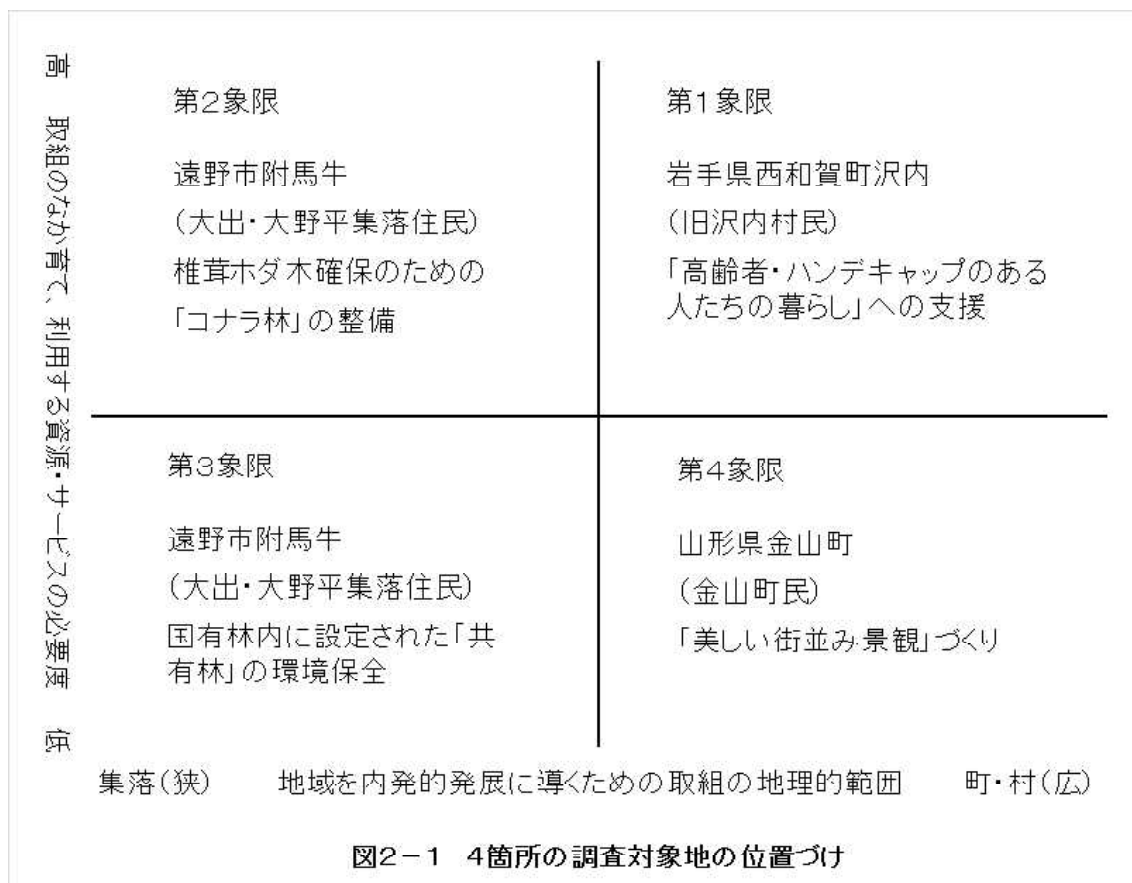
調査課題として、4つの事例、それぞれについて、「1. 地域社会の「内発的発展」が導かれているか、2. 地域内の住民・組織がネットワークで結ばれているか、3. ネットワークは、どのような「思い」で結ばれているか、4. 地域の住民・組織が、育て、利用しようとしている「コモンズ」とは、どのようなものか、5. 取組の地域内・外の住民・組織間の係わりは、どうになっているか、を調査・分析した。

注および引用文献

32) 福与徳文：中山間地域における行政施策の現状と課題、中山間地域研究の展開—中山間地域問題の整理と研究の展開方向、p17-44、養賢堂、1998

33) 福与徳文：中山間地域研究の当面の重点課題、中山間地域研究の展開—中山間地域問題の整理と研究の展開方向、p79-86、養賢堂、1998

34) 立川雅司：兼業化・混住化による住民意識や農村社会構成の多様化、中山間地域研究の展開—中山間地域問題の整理と研究の展開方向、p94-100、養賢堂、1998



- 35) 鶴見和子：内発的発展論の展開、332pp、筑摩書房、1996
- 36) The Dag Hammarskjold Foundation: The 1975 Dag Hammarskjold Report on Development and International Cooperation was prepared on the occasion of the Seventh Special Session of the United Nations General Assembly (New York, 1 to 12 September 1975), Uppsala, Sweden
- 37) 宮本憲一：内発的発展と住民自治、環境経済学、p273-311、岩波書店、1994
- 38) 保母武彦：内発的発展論の見地で日本の農山村をどうとらえるか、内発的発展論と日本の農村、p119-149、岩波書店、1997
- 39) 中村剛次郎：内発的発展論の発展を求めて、p139-161、政策科学7-3、2000
- 40) 玉野井芳郎：地域分権の思想、255pp、東洋経済新報社、1977
- 41) 山本伸幸：地域主義とコモンズ論の位相、コモンズ論の挑戦（井上真編）、p32-44、新曜社、2008
- 42) 土屋俊幸：サステイナブルツーリズムの可能性、山・里の恵みと山村振興（森林総合研究所編）、p329-357、日本林業調査会、2011
- 43) Garrett Hardin: The Tragedy of the Commons、p1243-1248、SCIENCE VOL.162、イギリス、1968
- 44) Bromley、 Daniel W: "The Common Property Challenge", in National Research Council、 Proceedings of the Conference on Common Property Resource Management、 Washington、 D.C.: National Academy Press、 Ch.1、アメリカ、1986
- 45) 井上真：コモンズとしての熱帯林ーカリマンタンでの実証調査をもとにしてー、環境社会学研究第3号、p15-32、新曜社、1997
- 46) 多辺田政弘：コモンズの経済学、265pp、学陽書房、1990
- 47) 矢作弘：不文律の約束事として守られてきた美しい景観、コモンズ論再考、p141-160、晃洋書房、2006
- 48) 井上真：自然資源「協治」の設計指針ーローカルからグローバルへー、グローバル時代のローカル・コモンズ（室田武編著）、p3-25、ミネルヴァ書房、2009

第3章 沢内の暮らしを支えるネットワークと内発的発展

1. 人を大切にす行政が紡ぐネットワークー西和賀町沢内を例としてー

山村は、地域に森林の占める割合が高く、交通条件及び経済的文化的諸条件に恵まれないため、雇用機会も少なく、生活条件が不利な地域である。このような山村の振興を図るため「山村振興法」や「過疎地域活性化特別措置法」が制定され、法に基づいた様々な対策が長期にわたり講ぜられてきた。こうした対策が講ぜられたことにより、道路等の交通基盤や圃場整備等産業基盤の整備は着実になされてきたが、若年層を中心とした人口の流出と高齢化の進行は止まるところを知らない。このような状況を踏まえ、富田ら⁴⁹⁾は「山地村集落の生活構造」のなかで「山村にどうして人は住めるのか」という課題設定を行い、山地村への定住を維持していくうえでの家族を基本とする親族的つながりの重要性を指摘している。しかし、山村から人がどんどん出て行っている現状を踏まえれば、山村振興を考えるにあたって、「どうして山村に人は住めるのか」より「どうして山村に人は住むのか」を考えることはもっと重要な課題であると思う。この課題について考えるために、降雪量が多く、半田ら⁵⁰⁾が「東北地方の典型的な過疎山村」と性格づけた岩手県西和賀町沢内（以下、「沢内」という）を対象に、日本の山村が急速に人口を減らしてきたなかで当村の人口減少が緩やかに推移してきた背景について調査、分析したので、その結果について述べる。調査方法として、集落内の活動が活発な両沢集落とそれに隣接する七内集落において、集落の現況を把握するための聞き取り調査を全世帯を対象に行うとともに、それらの活動の延長線上にあるボランティア活動の現状を沢内村社会福祉協議会（以下、「社協」という。沢内村と湯田町が合併して西和賀町となる前の団体。2006年4月に湯田町社協と沢内村社協が合併し、西和賀町社会福祉協議会に改組された）から聴取した。また、「ふるさと宅急便」及び「スノーバスターズ」の活動内容について関係者から聞き取り調査を行った。さらに、集落の生活や「ふるさと宅急便」を支える沢内以外の人たちとのネットワークを把握するための郵送によるアンケート調査を、集落出身者及び「ふるさと宅急便」の契約者を対象に実施した。

(1) 岩手県西和賀町沢内の現況

沢内は、西は秋田県大仙市、三郷町、北は岩手県雫石町、東は花巻市、北上市、南は旧湯田町と接している。奥羽山脈のなかに開けた盆地で、和賀川が北から南に貫流している。沢内の中央部を南北に県道盛岡横手線が通り、盛岡市、北上市、花巻市へは約60km、横手市へは約50kmの距離で、自動車ですぐれも1時間程度で到達可能である。

旧沢内村は「生命尊重」を基本原則に、1960年に全国に先駆けて65歳以上の老人医療無料化を行うなど、保健医療・福祉に重点をおいた施策を行ってきた。特に、医療の面では60歳以上（1961年度から）の老人及び1歳未満の乳児の医療費10割給付を実施し、また、福祉の面でも高齢者福祉センター「かたくりの園」を開設、社協と連携をとりながら障害者の就労対策に努めるなどしてきた。このように旧沢内村では「生命に暖かい雪国」を目指した地域性豊かな行政が行われ、医療・福祉の村として全国的に知られてきた。

全国の山村人口が、2005年に対60年比59%と、急激に減少したなかで、沢内の人口は1960年の6451人に対し2000年は3974人と対60年比62%で推移してきており、冬の積雪が2mを越える厳しい生活条件がなかで、減少の程度は若干緩やかである（図3-1）。

(2) 調査地と調査方法

沢内の2つの集落、両沢集落及び七内集落に住む世帯を対象として、1997年6月集落内の生活実態や兄弟姉妹及び親子間の人的ネットワークの現状を把握するため、聞き取りによるアンケート調査（資料1）を行った。調査は了解の得られた両沢集落17世帯中14世帯、七内集落16世帯中14世帯の計28世帯を対象に実施した。また、2010年10月7日、ふるさと宅急便やボランティア活動の現状についての聞き取り調査をハンディキャップを抱えた人たちの集まる福祉共同作業所（沢内村と湯田町が合併して西和賀町となる前の団体。2006年4月に湯田町社協と沢内村社協が合併し、「ワークステーション湯田・沢内」に改組された）の職員を対象に行った。

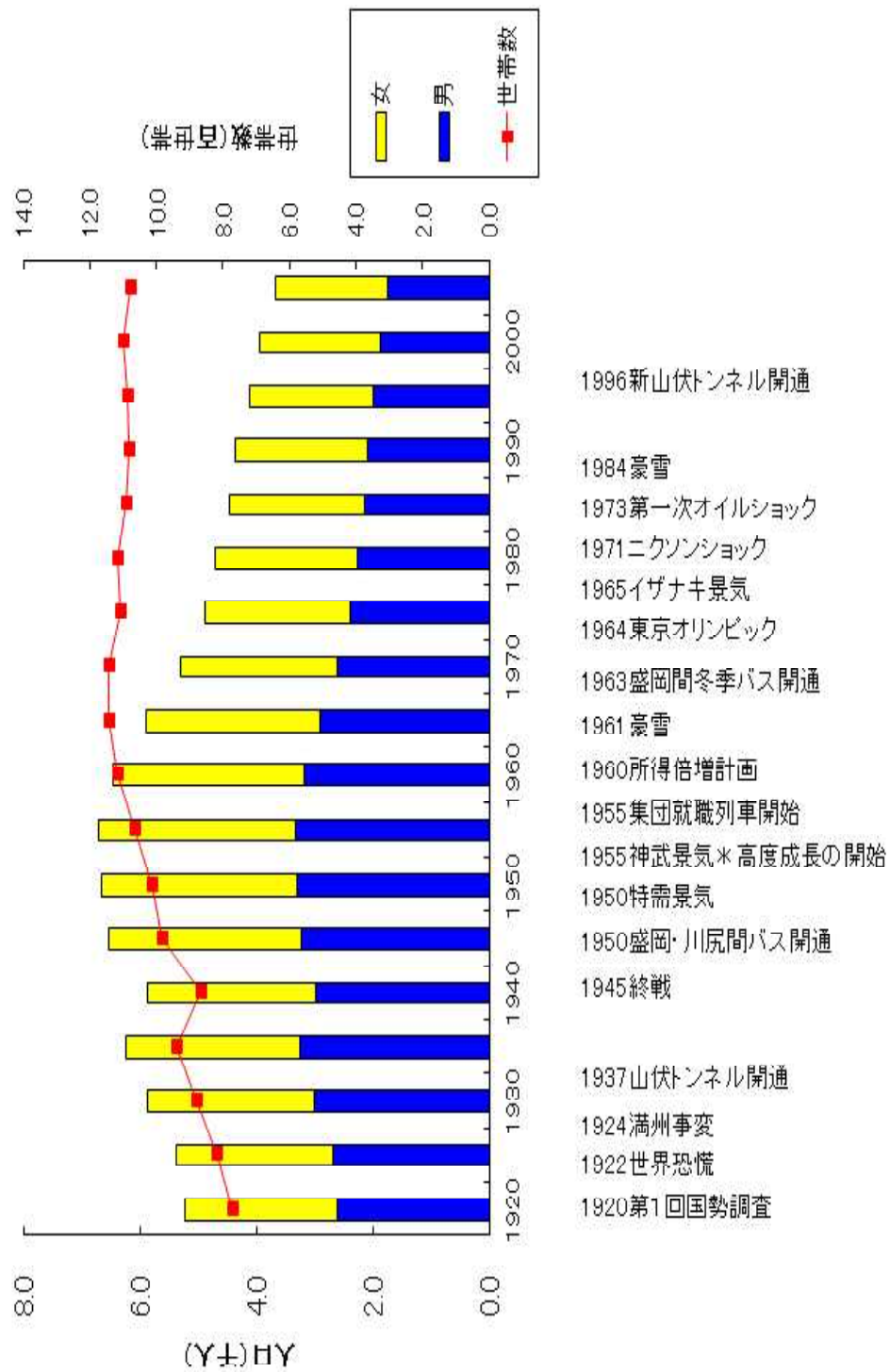


図3-1-1 沢内村の人口と世帯数の推移

(3) 調査集落世帯の状況

調査世帯数は28世帯、その構成員数を合計すると126人、1世帯あたり4.5人と沢内の平均世帯員数より多い。しかし、集落住民の年齢構成は35歳から64歳の壮齢者層が44%を占めるものの、65歳以上の高齢者比率は33%と高齢化が進行し、20歳から34歳までのこれから集落を支えていくべき若齢者層は7%にすぎない。また、世帯ごとの年齢構成をみた時、34歳以下の若い世帯員のいる世帯が17世帯と半分以上を占めるが、そのうち10世帯が進学等で転出する可能性が高い19歳以下の学生がいる世帯で、これから集落を支えていくべき20歳から34歳までの若齢者のいる世帯は7世帯と集落全体の25%にすぎない。残りの11世帯は、34歳以下の世帯員がいない世帯で、そのうち3世帯は高齢者のみの単独世帯である。ただ、この11世帯のうち3世帯が「子供は帰ってくる」と親は期待しており、不明は3世帯、「多分帰ってこない」は1世帯のみであった。そして、残りの4世帯は在村の跡継ぎ壮齢者層がまだ独身ということであった(表3-1.2)。

(4) 就業の状況

集落住民の就業状況について、50歳以上では農業に従事する人が、49歳以下では製靴工場や縫製工場などの小規模製造工場に勤務する人が多い。これは、同一世帯内で高齢者層は農業に、壮齢者層は靴・縫製などの製造業に従事するなど世代間で役割分担を行っているためである。この背景として、沢内において花卉栽培など農業生産が盛んなこと及び地理的な利便性から18事業所、従業員数404人の誘致企業が立地していることをあげることができる(図3-2)。

表3-1 両沢・七内両集落住民の年齢構成

集落名	性別	～19歳	～34歳	～49歳	～64歳	65歳～	合計
両沢	男性	4	5	8	3	13	33
	女性	5	1	7	8	11	32
	合計	9	6	15	11	24	65
七内	男性	8	2	10	5	7	32
	女性	4	1	7	7	10	29
	合計	12	3	17	12	17	61
合計	男性	12	7	18	8	20	65
	女性	9	2	14	15	21	61
	合計	21	9	32	23	41	126

(資料) 聞き取り調査

表3-2 両沢・七内両集落の世帯構成

世帯タイプ	集落名	両沢	七内	合計
1. (高齢+) 壮齢+ 学生等		3	7	10
2. (高齢+) 壮齢+ 若齢(+ 学生等)		5	2	7
3. (高齢+) 壮齢		4	4	8
4. 高齢者のみ		2	1	3
合計		14	14	28

(資料) 聞き取り調査

注1: 高齢者は65歳以上、壮齢者は35歳から64歳まで、
若齢者は20歳から34歳まで、学生等は19歳以下

注2: () 内はいない場合もある

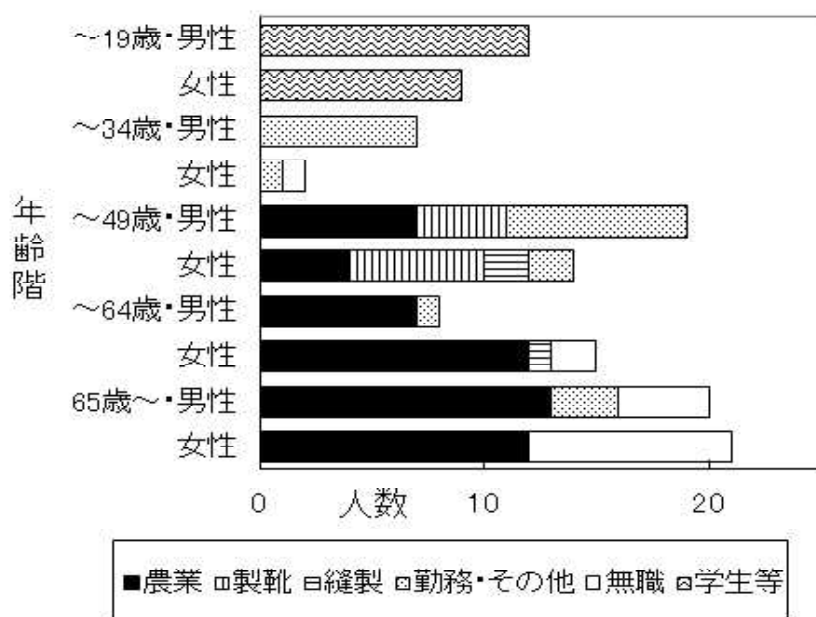


図3-2 調査集落の年齢階別就業状況

資料: 聞き取り調査

(5) 都市部に出た子供たち

沢内は比較的所得機会に恵まれている。しかし、所得機会に恵まれているといっても、その賃金水準は都市部のそれにはとても及ばない。現在、山村に住んでいる人たちは、家の跡取りとしての使命を負わされ、やむを得ず村に留まったか若しくはUターンしてきた人たちである。子供たちが、親元に帰って、家の跡取りとして財産を引き継がねばならないという「使命」から解き放たれた今、沢内に地区出身の子供たちを呼び戻すことは難しい。ただ、調査集落出身者に特徴的なことは、高校は北上市、大学は仙台市といったように進学を機に沢内から離れてしまうが、男性、女性ともに卒業後は盛岡市、北上市といった近隣都市部に落ち着く傾向がみられることである。特に34歳以下の人たちは東北圏内に留まっており、関東圏まで行っている人はいない（表3-3）。

そこで、都市部に暮らす調査集落出身者を対象に、沢内への思いや沢内とのネットワークの現状を把握するためのアンケート調査（資料2）を1998年6月郵送により行った。アンケートを送付した先は聞き取り調査時に連絡先の回答があった調査集落出身者で、発送数18通に対し、回収数9通、回収率は50%であった。回答のあった調査集落出身者全てが、両親・兄弟など血縁による人的ネットワークにより沢内と結びついており、そして沢内が好きだと答えている。また、既に跡継ぎが家を継いでしまっているにも関わらず、条件さえ整えば沢内に帰りたいと願っている回答者が半数近くおり、彼らの多くが沢内に愛着を感じていることが読みとれる（表3-4）。

表3-3 調査集落出身者の居住地

性別	男 性				女 性			
	19歳以下	20～34歳	35歳以上	計	19歳以下	20～34歳	35歳以上	計
近隣	5	3	4	12	1	8	8	17
東北	2	3	1	6		1	2	3
関東			1	1			2	2
合計	7	6	6	19	1	9	12	22

資料:アンケート調査結果

注:近隣とは、村内、北上、盛岡等ほぼ1時間程度で往き来が可能な範囲

表3-4 都市部に住む調査集落出身者へのアンケート調査結果

性別	年齢	居住地	両親の世話	沢内好きか	何が好きか	帰りたいか	結びつけているのは何か
男	40代	東北	他の兄弟	好き	自然・伝統・文化	帰りにたくない	両親・兄弟、自然、思い出
男	40代	近隣	他の兄弟	好き	自然	帰りにたくない	両親・兄弟、自然、思い出
女	30代	関東	他の兄弟	好き	自然・人・食べ物	帰りたい	両親・兄弟、畑・山、自然
男	30代	近隣	自分のみ	好き	安心感	帰りたい	両親・兄弟、思い出、友人
女	30代	近隣	他の兄弟	どちらかというが好き	自然	分らない	両親・兄弟、自然、友人
女	30代	東北	他の兄弟	好き	人	分らない	両親・兄弟、思い出、友人
男	40代	関東	他の兄弟	どちらかというが好き	自然	分らない	両親・兄弟、自然、思い出
女	40代	関東	他の兄弟	どちらかというが好き	自然・人・水	帰りたい	両親・兄弟、自然、思い出
男	30代	近隣	他の兄弟	好き	人	帰りたい	両親・兄弟、友人、畑・山

資料:アンケート調査結果

注:近隣とは、村内、北上、盛岡等ほぼ1時間程度で行き来が可能な範囲

(6) 両沢集落内のネットワークの現状

両沢集落に住む人たちの間には、地縁による強い人的ネットワークがある。今でこそ農作業を隣近所で手伝い合う「ヨエ（ユイ）」は見られなくなったが、集落環境整備事業としての「両沢まるごと公園化事業」の一環としての花の植栽に集落ぐるみで取り組んでいる。また、「さなぶり（田植えの慰労会）」、「新年会」、「花見」、「ほたるを見る会」など、同じ集落に住む家族同士が家族ぐるみで、自宅にある料理を持ち寄り、集い、交流を深める機会も多い。特に集落内の地縁による人的ネットワークづくりで重要な役割を果たしているのが、農家女性による「生活改善（かまど改善）グループ」である。これは、1950年以降農林省が行ってきた農村農家生活に関する普及指導の集落側の受け皿として、行政サイドから指導されて作られたもので、他の多くの集落において形骸化していったなかで、この集落では今なお活発な活動を行っている。このグループは長瀬野集落と合同で活動しており、16～17人で構成され、冬の農閑期を中心に切り干し大根や雪納豆を作ったりしている。この集落の「生活改善グループ」活動が活発に続けられてきた背景として、集落としてのまとまりと各々家族の理解があること、無理強いせず、新規参入者には参加し易い、また、家庭の事情で休んでいた人には復帰し易い雰囲気づくりに皆で努めていることをあげることができる。

(7) 沢内のボランティアグループの活動状況

沢内では、集落内の地縁による人的ネットワークをベースに、様々なボランティアグループが活発に活動している（図3-3）。沢内には社協に登録されているボランティアグループが34団体あり、その内訳は「老人クラブ」が15、お年寄りの家の除雪を行う「スノーバスターズ」が9、その他が10となっている。その他には、お年寄りの家の簡単な補修を行う「ハウスヘルパー」、小箆箆や小箱づくりをして収益金を社協に寄付している「おみなえし」、福祉共同作業所や老人ホームの手伝いをしている「りんどう」などがある。

特に1993年12月に結成された「スノーバスターズ」は、沢内の集落を基本単位に10のエリアに分け、班単位で高齢者世帯の除雪サービスを行っている。構成員は2006年の実績で、青年会を中心とした一般会員126名、中・高校生約121

沢内村ボランティアグループ一覧

	ボランティアグループ名	代表者名	会員数
1	おみなえし	大川清子	6
2	カナリヤグループ	久保キエ	8
3	よつば	高橋紀美子	12
4	サークルしずく	吉田政志	7
5	わすれな草の会	高橋和子	10
6	りんどう	佐々木文子	12
7	民生児童委員協議会	高橋重清	19
8	民生委員OB会	新田進一	10
9	白百合の会	高橋アサ子	9
10	ハウスヘルパー	松川厚一	15
	スノーバスターズ(会長)	高橋貞夫	81
11	大野班	黒渕時雄	7
12	新町班	松川一夫	10
13	前郷班	高橋光世	12
14	太田班	深沢千里	7
15	猿橋班	深沢賢雄	4
16	長瀬野班	土井富夫	7
17	泉沢班	平沢裕	17
18	川舟班	高橋淳	8
19	貝沢班	岩井一雄	9
	老人クラブ連合会(会長)	及川久藏	162
20	松友会	高橋菊治	12
21	大野松葉会	石川代一	8
22	下新町若草会	加藤金一	10
23	上新町明朗会	北島俊夫	6
24	前郷長寿会	内記鉄男	12
25	鍵飯シルバークラブ	有馬礎	8
26	太田若柳会	深沢貞夫	20
27	猿橋老松クラブ	猿橋十郎	12
28	老社会	高橋正一	12
29	泉寿会	久保喜代理	13
30	長瀬野シルバークラブ	照井覚治	10
31	丸志田シルバークラブ	高橋善太郎	12
32	川舟寿楽会	佐々木安夫	7
33	若畑長生会	佐々木末藏	14
34	貝沢シルバークラブ	及川久藏	6

図 3 - 3 ボランティア一覧

(沢内村：社会福祉協議会、ボランティア情報「おらだ」No.13 1998.8)

名となっている。活動状況は年3回の統一行動のほか、必要に応じて日曜日に、無理のない範囲での除雪活動（屋根には登らない）を行っている。この動きに刺激され、同様の「スノーバスターズ」が岩手県内各地で設立され始めている。最近、こうした他市町村の「スノーバスターズ」やその他県内外のボランティアグループ・個人が、沢内の「スノーバスターズ」の活動を支援する目的で沢内を訪れるようになってきている。このように、雪深い沢内の高齢者の生活を守ろうとする人たちとの人的ネットワークが、村外・都市部へと広範囲に形成されつつある。

(8) ふるさと宅急便

沢内独自の取組として「ふるさと宅急便」がある。これは、福祉共同作業所の目玉事業として1985年の開所当初から実施されているものであり、障害者や高齢者が参画する福祉のむらづくり運動の一環として、村内で採取・加工された特産品を年4回、「ふるさと会員（「ふるさと宅急便」の契約者）」に送ろうというものである。送られる特産品は福祉共同作業所が直接生産・加工したもののほか、「生活改善グループ」や「老人クラブ」などが採取・加工した山菜や手作りの工芸品である。「ふるさと宅急便」は、このような地縁による人的ネットワークに支えられている。

「ふるさと会員」は当初100人弱でスタートしたが、年々増加し、最も多い時には537人（1993年）を数えた。その後、年会費の値上げ（当初12千円が現在20千円）もあり、減少傾向で推移し、2006年時点では230名となっている。作業所では、所員数40名からいって、この程度の会員数がきめ細かな活動を行うには適当であるとしている。

そして、「ふるさと宅急便」を利用した経緯や沢内と本人との繋がりなどを把握するためのアンケート調査（資料3）を、1999年6月実施した。これは、「ふるさと宅急便」に調査票を同梱してもらう形で実施し、発送数330通に対し、回収数129通（回収率39%）であった。この結果によると、「ふるさと会員」の居住地は中部以西が8%、関東地方が82%、東北・北海道が10%（図3-4）となっており、遠隔地の「ふるさと会員」には、沢内を訪れた際若しくは口コミでこの「ふるさと宅急便」の存在を知り、利用するようになった人が多い。

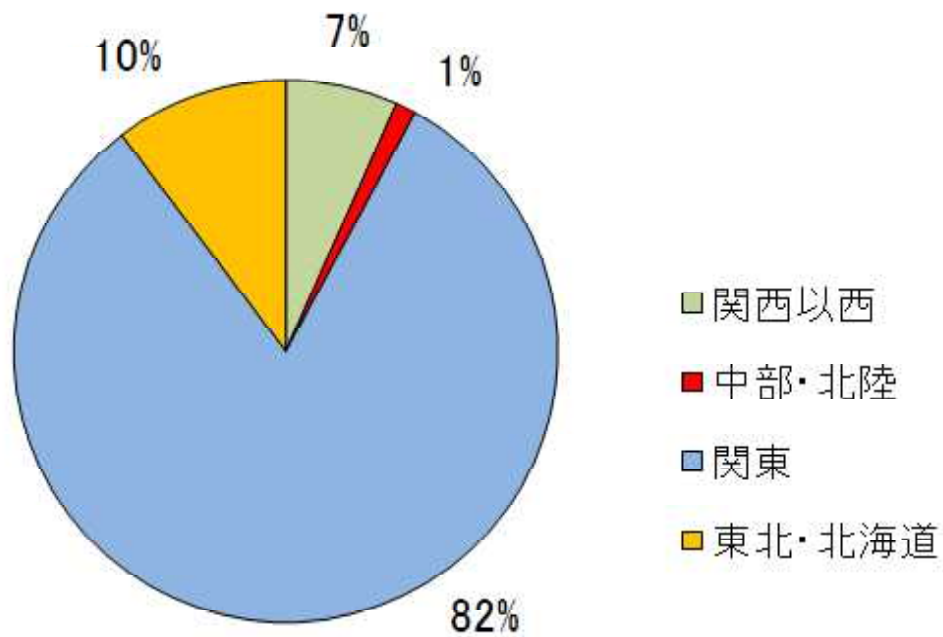


図3-4 ふるさと会員の居住地別人数

資料: 1999年9月時点会員数(福祉共同作業所調べ)

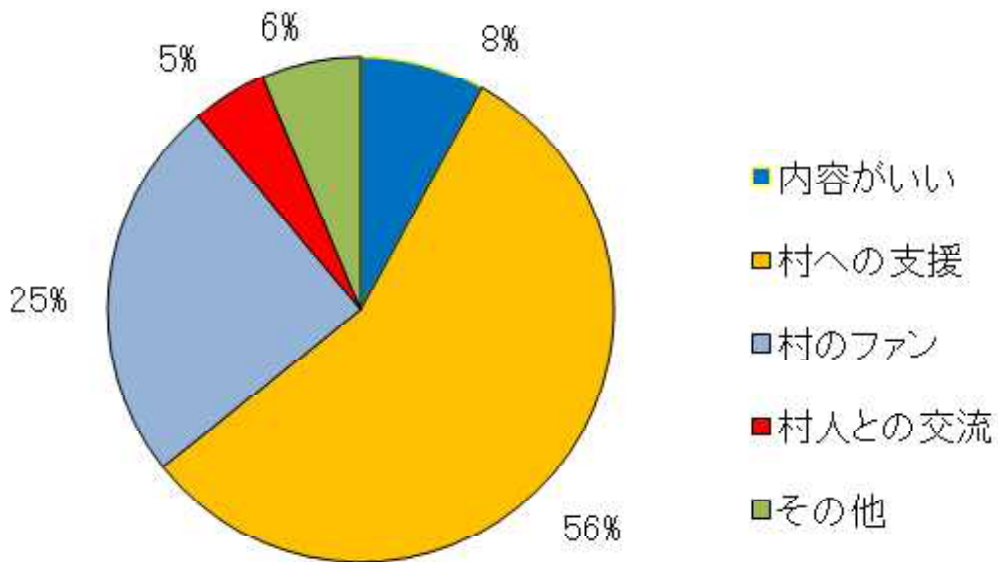


図3-5 ふるさと会員が宅急便を利用している理由

注: アンケート調査結果による

また、「ふるさと宅急便」を利用するようになった理由として、「沢内を支援するため」をあげる人が56%と最も多く、次いで「村のファンだから」が25%となっており、回答者の殆どが「沢内の取組だから」という理由で利用していることが分かる（図3-5）。そして、「ふるさと会員」と沢内村を結びつけるものは、「沢内の取り組みを応援したいという、沢内への思い」をあげた人が72%と最も多く、12%の「沢内の自然」、それぞれ8%の「郷愁」及び「人間関係」と続いた（図3-6）。沢内のプラスイメージとしては「人が助け合って暮らしていること」を53%の人があげており、「医療・福祉に積極的に取り組む行政がいい」の5%を加えると回答者の60%近くが「人に優しい沢内」といったプラスイメージを持っている（図3-7）。

以上のことから、「ふるさと宅急便」は、医療・福祉に積極的に取り組み、地域性豊かな特色ある村づくりに努力している沢内を支援したいという、地域外・都市部に住む人たちとの広範なネットワークに支えられていることが分かる。

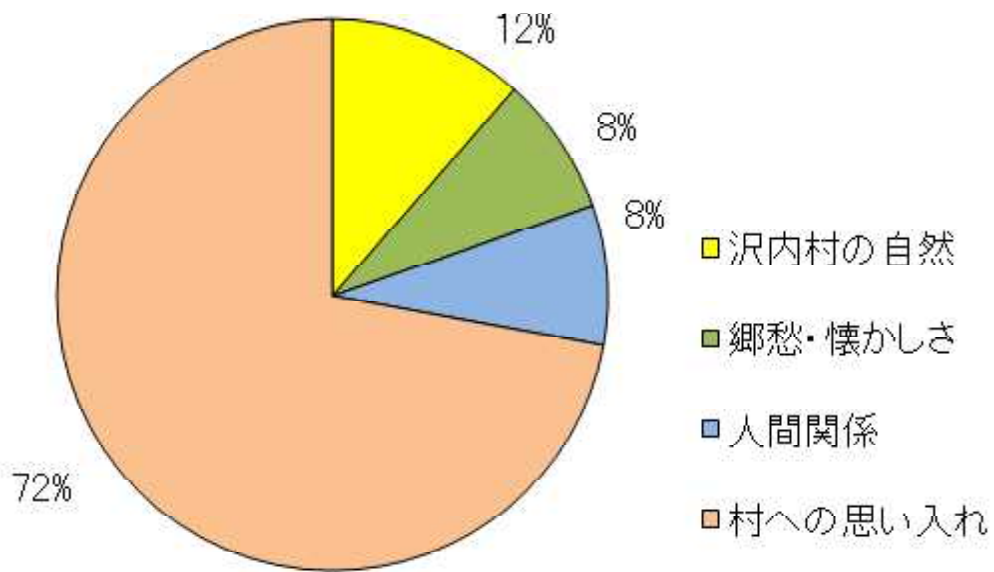


図3-6 あなたと沢内村を結びつけるもの

注: アンケート調査結果による

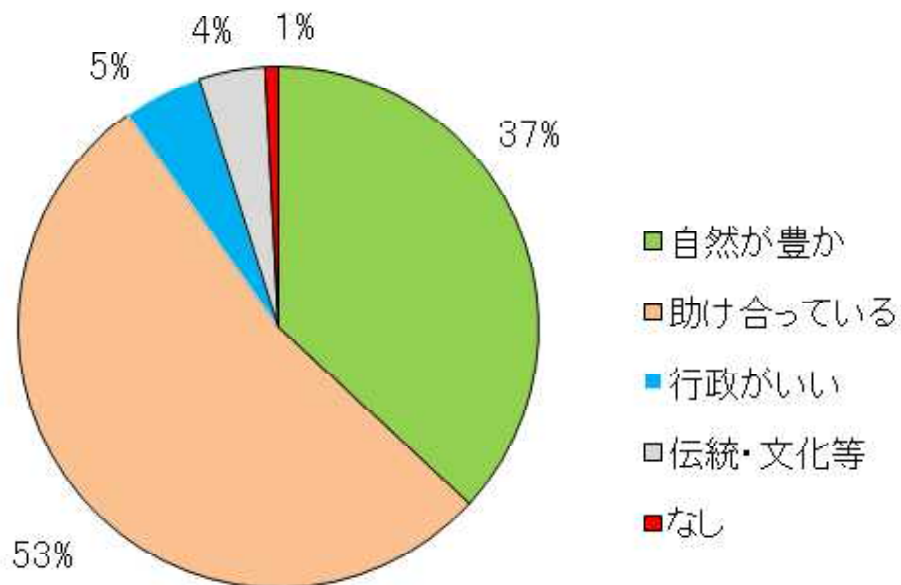


図3-7 ふるさと会員の沢内村のプラスイメージ

注: アンケート調査結果による

2. 地域の内発的発展を導くコモンズとネットワーク

沢内では、「お年よりの暮らし」を守るために、例えばお年寄りの住む家の除雪サービスを行う「スノーバスターズ」のようなボランティアグループが活発に活動している。また、ハンディキャップを抱える人たちの集まる福祉共同作業所の目玉事業として実施されている「ふるさと宅急便」で送られる特産品は福祉共同作業所が直接生産・加工したもののほか、「生活改善グループ」や「老人クラブ」に所属する住民がその活動の一環として採取・加工した山菜や手作りの工芸品である。このように、行政が住民福祉の向上を目指した地域色豊かな独特の取組（医療の充実など）を行い、それを着実に継続・発展させていくための、地縁によるネットワークをベースにした地域主体の様々な取組が活発になされ、そして、そのような地域の取組を、村外・都市部の住民・組織と地域の住民・組織を繋ぐ広範なネットワーク⁵¹⁾が、支える構図となっている（図3-8）。

このような山村地域の内外に様々な形で張り巡らされたネットワークが強ければ強いほど、また、その広がりが広ければ広いほど、地域に住む人たちの取組が活発化する。だからこそ、地域の人たちは、家の跡取りとして家や財産を引き継がねばならないという「使命」があったからにせよ、自発的に地域に留まり、積極的に様々な活動に参加し、自信と誇りを持って地域で暮らしてこられたのである。このことは、日本の山村人口が急速に減少してきたなかで、沢内の人口が緩やかに推移してきた理由のひとつと考えられ、親兄弟のこのような生き方を見てきたからこそ、都市部に住む調査集落出身者の半数近くが「沢内に帰りたい」と答えたのであろう。

結果として、地域の住民やボランティアグループのネットワークが、「お年寄りや身体にハンディキャップを抱える人たちの暮らし」を守るための支援活動や「ふるさと宅急便」のような山村・都市交流活動を活性化させるという社会変化をもたらし、地域社会の「内発的発展」を導いている。

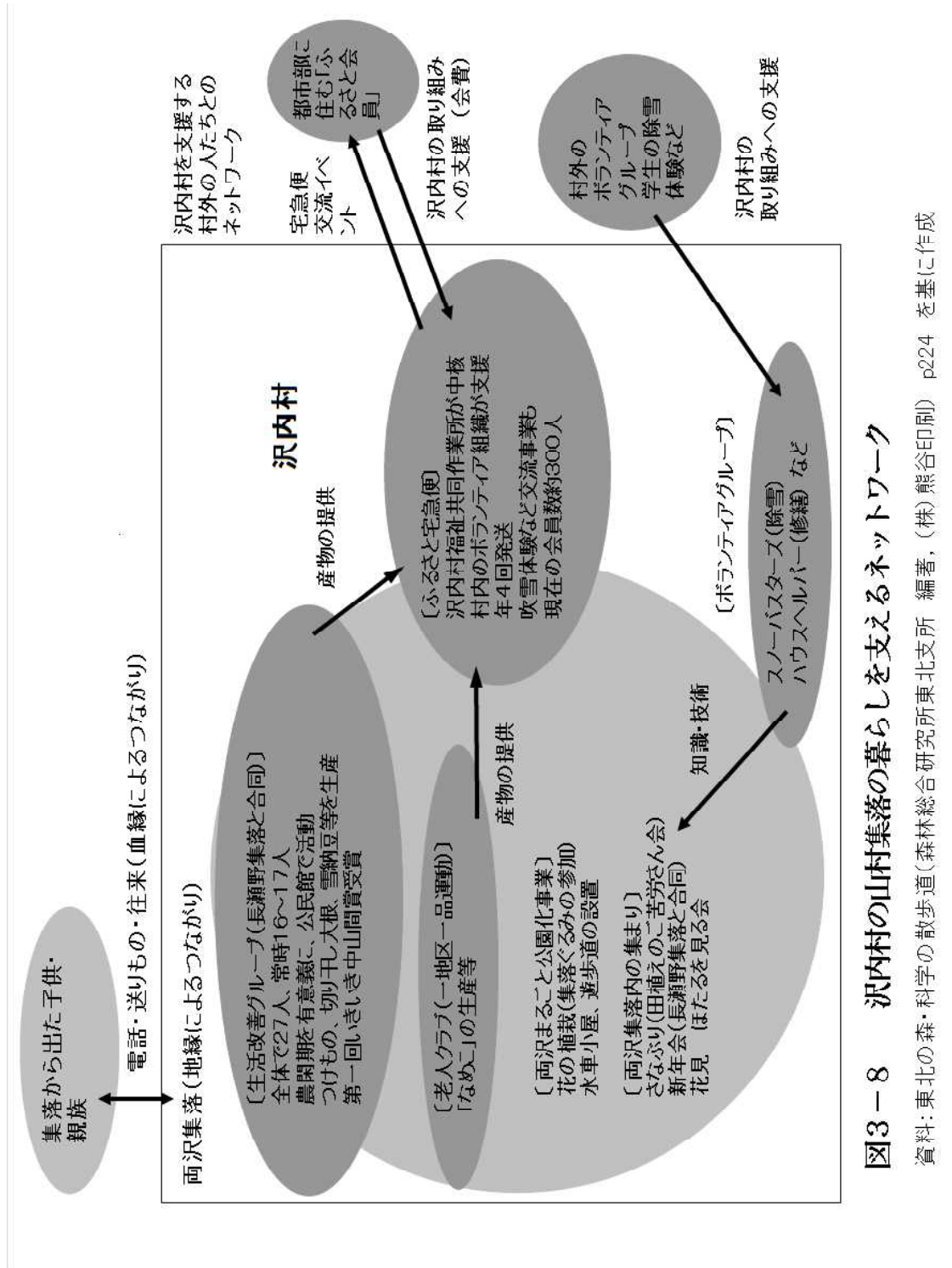


図3-8 沢内村の山村集落の暮らしを支えるネットワーク

資料: 東北の森・科学の散歩道 (森林総合研究所東北支所 編著, (株)熊谷印刷) p224 を基に作成

これらのネットワークを繋いでいるものは、「地域の暮らしを守りたい」という、地域の住民・組織共通の「強い思い」である。地域の住民・組織が守ろうとしている「お年寄りや身体にハンディキャップを抱える人たちの暮らし」は、地域住民が地域で生きていくための、「必要度の高いコモンズ」となっている。

そして、「お年寄りや身体にハンディキャップを抱える人たちの暮らし（コモンズ）」を守るために、「スノーバスターズ」については、沢内の「スノーバスターズ」の活発な活動に刺激されて、近隣市町村で同様の「スノーバスターズ」が生まれ、当地を訪れるようになってきているし、「ふるさと宅急便」については、「ふるさと宅急便」の契約を行った「ふるさと会員」が、福祉共同作業所の所員数からいって最適だとされる230人（2006年時点）となっている。

これらの取組は、あくまでも地域の自主な取組に、地域外のボランティアグループや「ふるさと会員」が支援する形で係わっており、企画・設計にあたって、外部者との協議があったわけではない。しかし、「お年寄りの暮らし」を守る取組は、地域のボランティアグループだけでは十分な対応ができないことから、地域外のボランティアグループの支援が不可欠であったし、「ハンディキャップを抱える人たちの暮らし」を守る取組は、ふるさと宅急便の契約者である「ふるさと会員」の支援がなければ、成り立たなかった。

注および引用文献

- 49) 富田祥之亮ほか：山地村集落の生活構造（生活研究レポート31）、162pp、農村生活総合研究センター、1990
- 50) 半田良一ほか：山村問題と山村対策、499pp、ミネルヴァ書房、1981
- 51) 奥田裕規、井上真ほか：山村集落の生活を支える人的つながりー岩手県沢内村を例にー、日本林学会誌83(1)、p47-52、2001

第4章 岩手県遠野市附馬牛における地域協働によるコナラ林整備と内発的發展

1. 附馬牛の暮らしを支えてきた里山

北尾は里山を、「農山村の集落近くに位置し、農民の生業のもとで利用に供された履歴をもつ林野のこと・・・近接する田んぼ、ため池、あぜ道、土手の草地、用水路などからなる、農的営みと自然の一体的な景域景観を里山と呼ぶこともある」⁵²⁾と定義している。里山を林野に限定したものとすると、江戸時代、里山は刈敷、厩肥、牛馬飼料、また家作用材・燃料の採取源として、農民が生きていくうえで不可欠な存在であった。多く農民はそれらを入会利用地として、利用に様々な制限を加えたうえで、適正に管理してきた。これは、「大半の林地そのものが林産物生産の対象外にあり、領主自身が『農民の身の代は、秣より上ると昔よりの伝えなり』（津軽藩『耕作晰』）として、秣場の確保と保護のために広大な林野を入会地として存続」させてきたからである。入会林野は、農民の生活を支える支柱であったし、かつ、村落共同体をとりまとめる鼎でもあった。このように、これら入会林野は「管理・利用について集団内である規律（利用時期、使用道具、採取量）が定められ、利用にあたって種々の権利・義務関係が伴っているタイトな『ローカルコモンズ』」⁵³⁾そのものであった。

ところが、明治政府はこのような伝統を無視して、地租収納の基礎を確立することを目的とした、払い下げによる私的土地所有権の設定を強引に進めていく。この延長線上に、入会林野のように土地の所有権が曖昧な制度を許さず官民の二者択一を迫る明治政府の政策があり、木材資源の欠乏の顕在化すなわち薪炭生産から用材生産へという森林利用目的の変化とともに入会林野の国有林への囲い込みも激化する。こうして、地元農民の土地所有に対する意識の薄さを突く形で入会林野における近代的土地所有権の設定が国有林あるいは民有林へという形で急速に進められ、資源の培養を目指した人工造林の進行のなかで地元農民の入会利用が次第に排除されていく。その結果、明治期には、国有林や大山林所有者などの地主に対する入会権確認の闘争が頻発し、そのなかには小繋事件のように戦後まで継続した事件もみられた。

村持山として残った入会林野は、1889年（明治22年）の市町村制移行に伴う村の統合によって部落有林野となり、1910年（明治43年）から始まる部落有林野の整理統一事業により、その多くが市町村有林へ移行する。そして、1953年

(昭和28年)の町村合併促進法の制定により旧市町村有林の約4割が新市町村へ引き継がれた他、同じく約4割が地方自治法の定める財産区有林となる。1955年時点で全国に入会林野は約220万haあったとされる。そして、1964年(昭和39年)制定の林業基本法関連法令である、入会林野近代化法が1966年(昭和41年)制定され、入会林野を入会権者で分割所有したり、個々の入会権者が持ち分出資した生産森林組合を設立したりするなどの入会林野整備が鋭意進められ、2008年度までの42年間に6,636件、574千haの入会林野が整備された。しかし、これらの「林野所有の近代化」の受け手であった個々の森林所有者や生産森林組合は、本人若しくは構成員の高齢化や材価の低迷による林業への関心の低下等を背景に、手入れの放棄など森林離れが進んでいる。

2. 地元住民による国有林利用の過去・現在・未来ー岩手県遠野市附馬牛町を例としてー

入会林野における近代的土地所有権の設定が国有林あるいは民有林へという形で急速に進められていくなかで、1920年(大正9)年、委託林設定方針が定められ、農民としての権利ではない慈恵的な縁故に基づいた産物の払い下げが許容されるのみになってしまい、国有林の入会利用から排除された地元農民は、保護組合あるいは委託林組合の結成及び官有林保護・労働力供給を強く義務づけられることとなる。ここに至って、「地元農民は低賃金労働を供給する官有林経営の基底としての役割を担わされる」⁵⁴⁾存在にすぎなくなり、入会林野は『ローカルコモンズ』でなくなる。こうした経緯で設立された保護組合あるいは委託林組合も、自給肥料から化学肥料への変化が、それを木炭組合へと改組させ、燃料革命による薪炭利用の減少そしてそれに伴う木炭生産の衰退は、多くの組合を解体させ、若しくは青森県内の例にみられるように造林請負事業体へと移行させていく。

ところが岩手県では、木炭組合が発展した国有林材生産協同組合(以下、国生協という)が今なお、素材生産を中心とした、活発な林業生産活動を行っている。特に、遠野地区国生協附馬牛班所属の班員は、「椎茸分収造林組合を組織し、椎茸生産のホダ木確保のためのコナラ林の部分林(写真4-1)を国有林内に整備するなど、その利用権を取り戻す取組」⁵⁵⁾を始めている。



写真 4 - 1 岩手県遠野市附馬牛町の椎茸分収造林
組合が整備したコナラ部分林

本章では、国生協や椎茸分取造林組合の活動が集落の維持に大きな役割を果たしている山村集落の現状及び国生協活動の動向と背景を調査し、このような取組が可能となった背景や地域社会と森林のあるべき関係について考察を加える。

(1) 岩手県遠野市附馬牛町の現況と調査方法

遠野市は岩手県南部、北上山地中最大の広がりを持つ遠野盆地に開け、遠野南部氏の城下町として古くから栄えた市街地と北上山地の山あいには点在する小集落からなる。

調査対象とした附馬牛町は、遠野市の最北端、早池峰山麓に位置する。

附馬牛町の人口は1955年の3,417人をピークに、高度経済成長が始まった1960年頃から急激に減少し始め、2005年には1,618人と1955年時点の約半分となっているが、1975年以降、減少の程度は緩くなっている。一方、世帯数は1960年の586世帯をピークに、2005年には449世帯まで減少しているが、減少の程度は緩やかである（図4-1）。

調査方法は、岩手県遠野市附馬牛町大出・大野平集落の概況については、2000年10月、世帯ごと（資料1）に、コナラ部分林の整備状況について、集落に住む関係住民に、また、国生協の事業内容については国生協職員を対象に、2004年1月、2005年6月、2007年11月、2010年6月に聞き取り調査を行った。

調査集落の世帯構成は60歳以上の高齢者のみの世帯は、2005年6月時点で28世帯中、9世帯で32%を占め、高齢化が進んだ集落である。この集落で、国生協に働く人がいるかもしくはいた世帯をみた場合、以前はいたが、今は年をとって引退、そして、後継者がいないか、外に仕事があるため、国生協との繋がりがなくなってしまった世帯が7世帯、現在も国生協で働いている人のいる人がいる世帯が5世帯となっている。このように、調査集落では、国生協と関係があったか、もしくは今も関係のある世帯が、28世帯中12世帯と全体の43%を占めている（表4-1）。

また、調査を行った二つの集落では、28世帯のうち10世帯が39歳以下の構成員がいる世帯であり、うち2世帯がIターン（調査集落以外の出身者で都市部等から転入してきた者）の世帯である。また、8世帯が小中学校に通うなど15

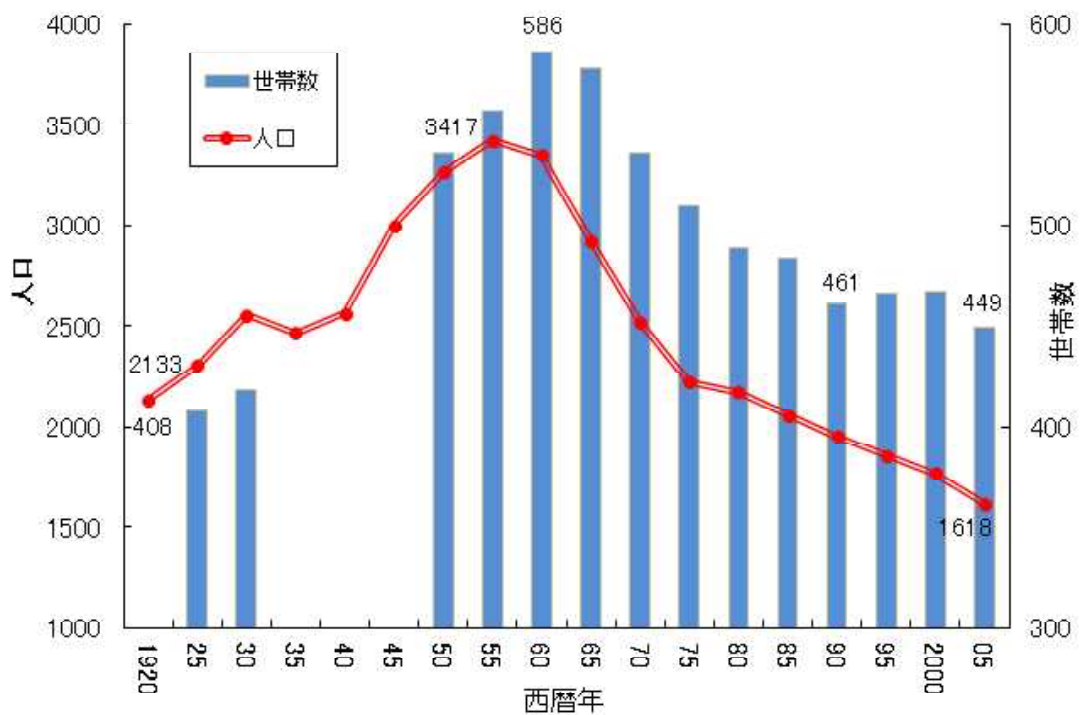


図4-1 附馬牛町の人口と世帯数の推移

資料:総務省(旧『総理府』)国勢調査・2004年は住民基本台帳

表4-1 遠野市の山間集落世帯の国生協との関係

集落名	構成員が 60歳以上のみ	59歳以下の 構成員がいる世帯	合 計
01	5〔4〕	4	9〔4〕
02	4	15〔4〕(4)	19〔4〕(4)
合 計	9〔4〕	19〔4〕(4)	28〔8〕(4)

注 : ()内は、現在、国生協組合員のいる世帯で内数
〔 〕内は、過去、国生協組合員のいた世帯で内数

資料 : 2005年6月(大出、大野平)聞き取り調査

歳以下の子供のいる世帯であるが、そのうち1世帯がIターン世帯である。構成員が60歳以上のみの世帯は9世帯であった。集落の存続という意味では、厳しい状況にある（表4-2）。

また、調査集落住民88名の年齢構成をみると、60歳以上の高齢者が39人の44%と最も多く、進学、就職等で集落から出てしまっている20歳以上39歳以下層が9人と全体の10%しかいない。そして、今後の集落を支えていくであろう20歳以上59歳以下層の男女35人の内訳をみたとき、「Uターン者（調査集落出身者で一旦集落外に出た後、帰郷してきた者）」が11名、Iターン者が8名、合わせて19名となっており、都市からU・Iターンしてきた人たちの20歳以上59歳以下層に占める割合は、54%であり、過半数を超える（図4-2）。

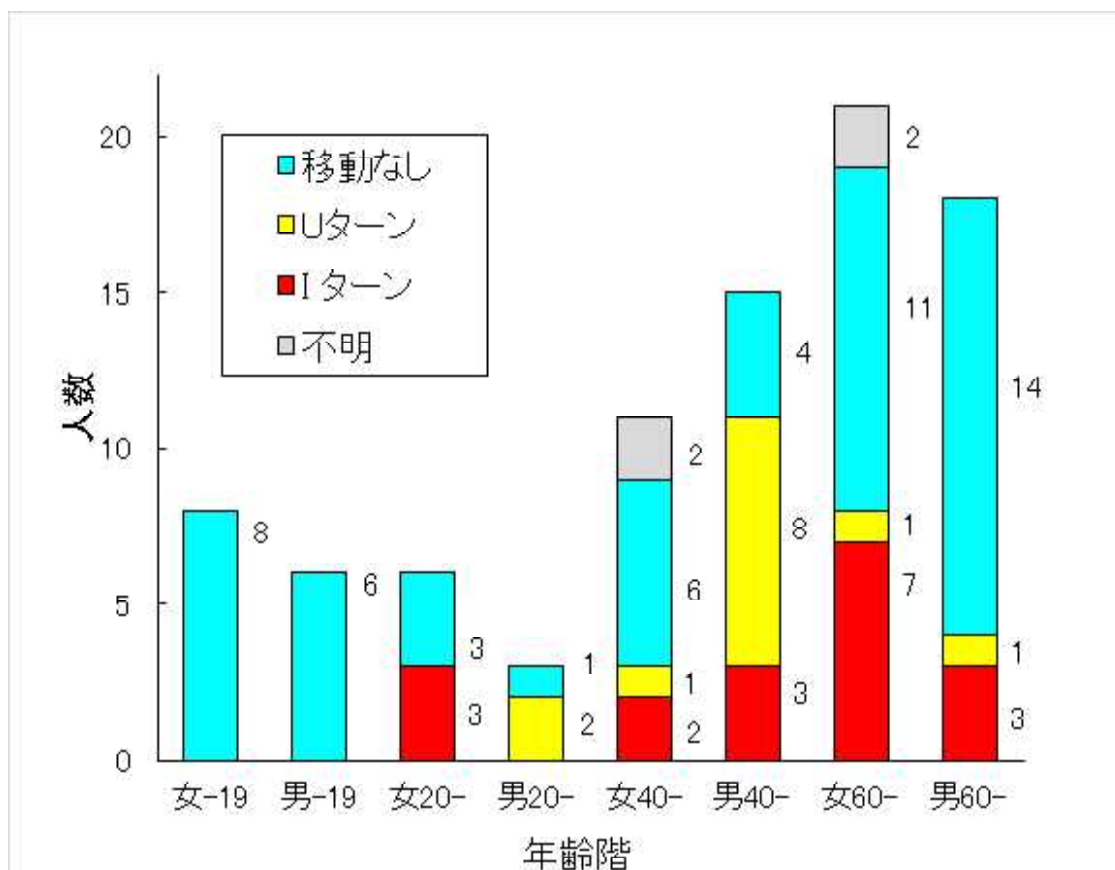


図4-2 遠野市山村集落住民の移動履歴別内訳

資料：2005年6月聞き取り調査結果

注：女性のIターンには結婚転入を含む

表4-2 遠野市の山間集落に住む世帯の家族構成

集落名	構成員が		39歳以下の		合 計
	40歳以上のみ	内60歳以上のみ	構成員がいる世帯	子供のいる世帯	
01	7	5	2〔2〕	1〔1〕	9〔2〕(1)
02	11〔2〕	4〔1〕	8	7	19〔2〕(7)
合 計	18〔2〕	9〔1〕	10〔2〕	8〔1〕	28〔4〕(8)

注：()内の数字は18歳以下の子供のいる世帯で内数

[]内の数字は1990年以降に1ターンしてきた世帯で内数

資料：2005年6月(大出、大野平)聞き取り調査

(2) 故郷に帰って来ない跡継ぎ

1997年7月小倉、小出、大萩の3集落の出身者41人を対象に故郷への思い等を聞くアンケート調査（資料4、表4-3）を行った。回答が返ってきたのが12戸18通、回答率は44%であり、回答者の年齢は30歳未満が8人、40歳未満が7人、40歳以上が3人であった。

「故郷は好きか」という質問に対しては「とても好き」が3人、「どちらかといえば好き」が12人、合計15人83%の人が「好き」と答えている。しかし「故郷に帰るか」との質問に「帰る」と答えた人は、遠野市内に就職の決まっている回答者の中で最も規模の大きい13haの田畑を所有する農家の跡継ぎ1人だけであった。また、「親を誰がどこで世話するか」という質問に対しては、帰ることが決まっている農家1戸を除いた農地所有規模1～2ha程度の小規模農家8戸のうち3戸（長男2人及び2人姉妹の妹1人）が「今自分が住んでいる家に引き取って世話をする」と答えている。その他の5戸7人の女性の子供のうち6人が「誰かは未定」、1人が「他の兄弟」と答えている。そして、「未定」と答えた6人のうち3人が「故郷に帰って親の世話をすべき」と回答し、1人が「故郷に帰らず世話をする人の家に親を呼んで世話をすればよい」、2人が「未定」と答えている。ただし、「故郷に帰って親の世話をすべき」だと答えた3人のうち2人が故郷に帰るか否か迷っており、もう1人は親の近くに帰ると答えている。田畑等所有不動産の殆どない家の3戸の子供たちは、長男1人が「未定」と答え、他の子供たち3人は「長男が世話をすべき」と答えている。また、世話をする場所については、長男のいる長女1人が「故郷に帰って親の世話をすべき」だと答えているが、その長男と他の家の次男2人は「世話をする人が自分の家に親を呼んで世話をすればよく、故郷に帰る必要はない」と答えている。以上の結果から、「世話をする人が自分の家に親を呼んで世話をする」と答えた家は12戸中7戸、「実家に帰って世話をする」が4戸、「全く未定」が1戸となっており、「長男や長女は、親の世話をしなければならないという『使命』を負ってはいるが、故郷に帰って、家の跡取りとして財産を引き継がねばならないという『使命』から解き放たれている」⁵⁶⁾ことが分かる。彼らは自分が住んでいる家で親の世話をすればよいと考えて始めている。

表4-3 遠野市山村集落出身者への故郷への思いについてのアンケート調査結果

家族名	山林面積 (ha)	田畑面積 (ha)	兄弟の人数	兄弟の順番	年齢階層	居住地	結婚	電話の回数	帰郷の頻度	故郷が好きか	故郷に帰るか	誰かどこで親をみるか
A	3	2	1男1女	長男	2	その他	既婚	2	3	2	3	自分が自分の家で
B	3	1	1男1女	長女	4	県南	未婚	1	1	2	3	未定だが実家で
C	あり	13	1男3女	長女	3	その他	既婚	3	3	5	4	長男が実家で
				長男	3	県南	既婚	2	1	2	1	自分が実家で
				三女	4	県南	未婚	2	1	2	3	未定だが実家で
D			2男	次男	1	その他	既婚	3	4	2	4	長男が長男の家で
E	2	1	2女	長女	2	その他	既婚	2	3	2	4	次女だが未定
				次女	3	市内	既婚	1	1	2	2	自分が自分の家で
F		1	1男3女	三女	2	その他	既婚	2	3	1	4	全て未定
G		1	2男1女	長男	2	その他	既婚	3	3	2	4	未定だがその家で
				長女	2	その他	既婚	2	3	2	3	長男が実家で
H	6	1	2男	長男	2	県南	既婚	2	2	3	4	自分が自分の家で
I	15	1	4女	長女	3	その他	既婚	3	3	2	3	未定だが実家で
				次女	3	県南	未婚	1	1	5	4	長女だが未定
				三女	3	県南	既婚	2	2	1	3	全て未定
J			2男1女	次男	3	その他	既婚	2	3	2	4	長男が長男の家で
K	12	2	1男2女	次女	3	その他	未婚	1	3	2	3	未定だがその家で
L	20	1	2女	長女	3	その他	既婚	2	3	1	2	未定だが実家で

資料：「親子の繋がりからみたら東北地方山村の現状と今後の展望 - 遠野地域の山村集落を例に -」、林業経済研究Vol.44 No.2、p37~42、1998

年齢階	電話頻度	帰郷頻度	故郷が好きか	故郷に帰るか
1 50歳～	1 毎日～週1	1 月1以上	1 とても好き	1 親元に戻る
2 35～49	2 週1～月1	2 月1～半年に1回	2 どちらかかというど好き	2 両親の近くに戻る
3 20～34	3 月1～年1	3 半年に1回～年1	3 どちらかかというど嫌い	3 決めていない
4 ～19歳	4 年1回未満	4 年1回未満	4 嫌い	4 戻らない
			5 何とも思わない	

(3) 調査集落在住男性の職業

調査集落に住む人の年齢構成をみると、60歳以上の高齢者層が88人中39人の44%と高齢化の進行が甚だしい。20歳以上39歳以下層は9人と全体の10%しかいない。20歳以上59歳以下層の男性は18人で、そのうち、一度故郷を離れ、都会に出て、再び戻ってきたUターン者が10人、それぞれ国生協、農協、会社等に働いている。都市部から遠野にやってきたIターン者は3人、転出経験がない者は5人となっている。国生協に勤めてきた60歳以上の人たちは18人中8名、59歳以下層18名中4名とそのウェイトは小さくなってきているが、重要な就職先であることは間違いがない。特に、Uターン者10名の内4名が国生協に勤めており、Uターンの重要な受け皿となっている。以下、国生協についてみる。

(4) 遠野地区国生協の概要

1) 設立過程

燃料革命による薪炭利用の減少、そしてそれに伴う木炭生産の衰退を背景に、岩手県内各木炭組合やその上部組織である木炭協会は、慣行特売の際の「薪炭原木に限る」という用途指定を廃止させるための運動を青森営林局に対して活発に展開した。その結果、1964年以降、木炭組合は、買い受けた広葉樹から最も有利な製品を生産することが可能となった。これに伴い、木炭組合は生産したパルプ用原木の販売力強化を目的に、木炭協会と岩手県の指導の下、同年11月岩手県国有林材生産協同組合連合会（以下、国生連という）を設立し、従来の木炭組合は岩手県内17営林署の管区ごとに17地区の国生協に再編成された。遠野地区国生協は管轄区域を遠野営林署と同じくする17地区国生協の一つである。

こうして設立された国生連、国生協は中小企業等協同組合法上の法人組織であり、構成員の相互扶助の精神により運営され、山村に暮らす人たちにとって最も馴染みやすい組織形態である。しかしながら、国有林の抜本的改革が進められるなかで、請負事業体にあっても、より直営的な雇用関係のもとで、より企業的な事業実行が強く求められている。この要請に対し、国生連、国生協はどのように対応していくか検討中であるが、この際、地域の森林を地域で利用

していくという視点での、現在の協同組合組織の良さをなくさない方向での検討は重要である。

2) 国生協の仕組み、人員構成

遠野地区国生協は、遠野市及び宮守村など遠野営林署管内に住む、組合に出資した組合員で構成される。出資金は一口千円で、2010年3月末現在組合員565人となっており、過去最も多かった1973年885人の63%まで減少してきている。

遠野地区国生協の事業は集落を基本単位とした遠野・上郷班、土淵班、東禅寺班、附馬牛班、小友班、宮守班の6班で実行されており、小友及び宮守班は造林のみの実行となっている。そして、これらの班で働く人たちは全員で101人となっており、全組合員の18%を占める。附馬牛班は小出、大野平及び大出集落の人たちが中心で、兼業農家は18世帯中15世帯と全体の83%を占める。

3) 国生協作業班の就労条件

基本的に日給・月給制を採用しており、賃金単価は素材生産及び造林請負事業については国生協全体で営林署との契約単価を基準に、立木購入に係る素材生産については班ごとの実行結果に基づいて決定され、従事日数に応じて賃金総額が決定される。チェーンソーやトラクター等の機械は班所有、油代や手入に要する費用は借り上げ代として国生協から各作業班に支給される。労災は全員加入、保険は国民健康保険、年金は農業者年金に加入している人が多い。

雇用期間は造林等を中心に基本的に5月から12月であるが、冬山生産に従事する人もおり、これらの人は通年雇用となっている。

4) 国生協の事業内容

遠野地区国生協は営林署から随意契約や競争入札によって買い受けた立木の伐採及び素材の生産・販売を主たる事業としており、その他、営林署からの素材生産事業請負及び造林事業請負等を行っている。民有林関係の事業は殆ど行っておらず、民有林関係の事業のみを行っている森林組合と事業対象で住み分けしている。

国生協傘下の各班が生産した素材は約1万m³で地域全体の素材生産量の約1

割を占める。生産された素材は広葉樹の場合大半が、パルプ原料として国生連を通じて三菱、紀州製紙等のパルプ会社へ引き取られている。近年、増加しつつある針葉樹の間伐材や広葉樹材のうち用材として利用可能なもの約4千m³は国生協を通じて地元製材業者へ販売されている。

最近の国生協素材販売量の推移をみると1996年は増えているが、国有林の厳しい資源事情を背景に、傾向としては1988年の14,926m³をピークとして減少傾向にある。また、造林請負量も減少傾向にある。しかし、素材生産請負量については、間伐量の増加によって急激に増加してきた。とはいえ、国生協を支えてきた素材販売量の減少は、国生協の事業収入を減少させ、ひいては組合員の収入も減少させてきた(図4-3)。

このような状況のなかで、国生協の指導の下、集落住民(28軒中、10軒、内国生協関連6軒)の収入確保に資するため、1985年附馬牛町に早池峰椎茸分収造林組合が設立された。この組合は、林業構造改善事業で整備された椎茸乾燥施設の管理を行うほか、国有林から買い入れた広葉樹立木から椎茸栽培のためのホダ木を生産し、その伐採跡地を部分林として65年契約で借り受け、コナラを県(県内全体の予算額1千万円)及び国生連(同1千万円)からの補助金で植栽している。そして、植栽後25年で伐採し、萌芽更新させ、その後20年ごとに計2回伐採し、ホダ木を定期的に収穫する予定になっている。植栽本数は4千本/haで、分収割合は国3割、植栽者7割、植栽の始まった1986年から2009年までの植栽実績は157haとなっている。このように、この地域においては、国有林の麓に住む地域住民が地域の国有林から素材を生産し、そして伐採跡地にコナラを造林し、再び自らの利用に供するために伐採するという国有林の利用システムが構築されつつある。このことは国有林の利用と生産を有機的に結びつける集団が地域にあることが、地域の振興に有効であることを証明している(図4-4)。

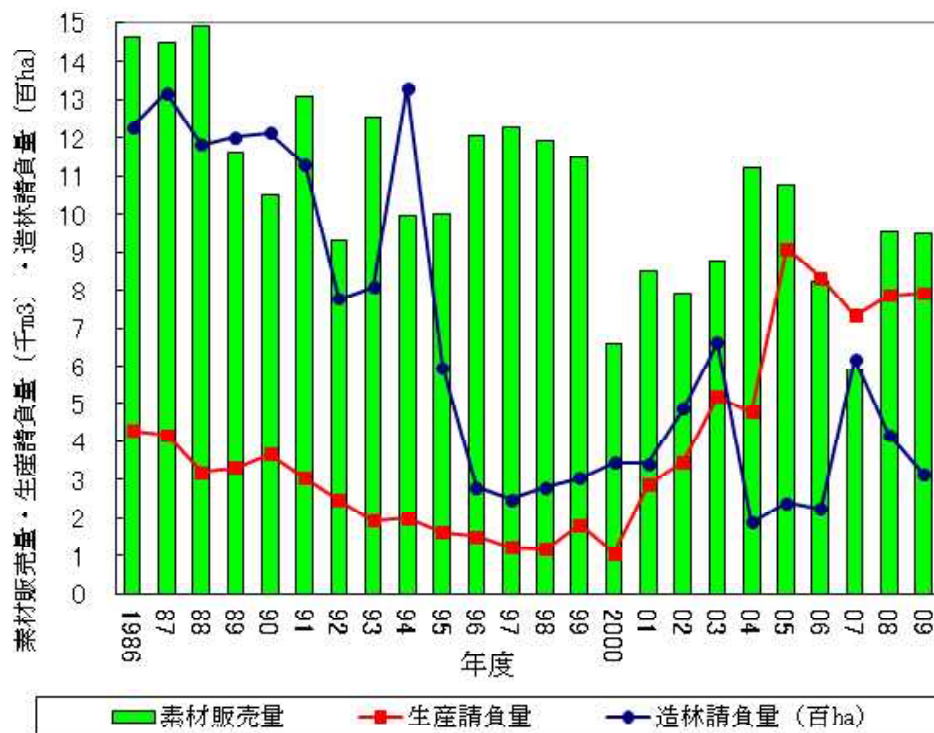


図4-3 遠野地区国生協の各種事業量の推移

資料：遠野地区国生協からの聞き取り調査

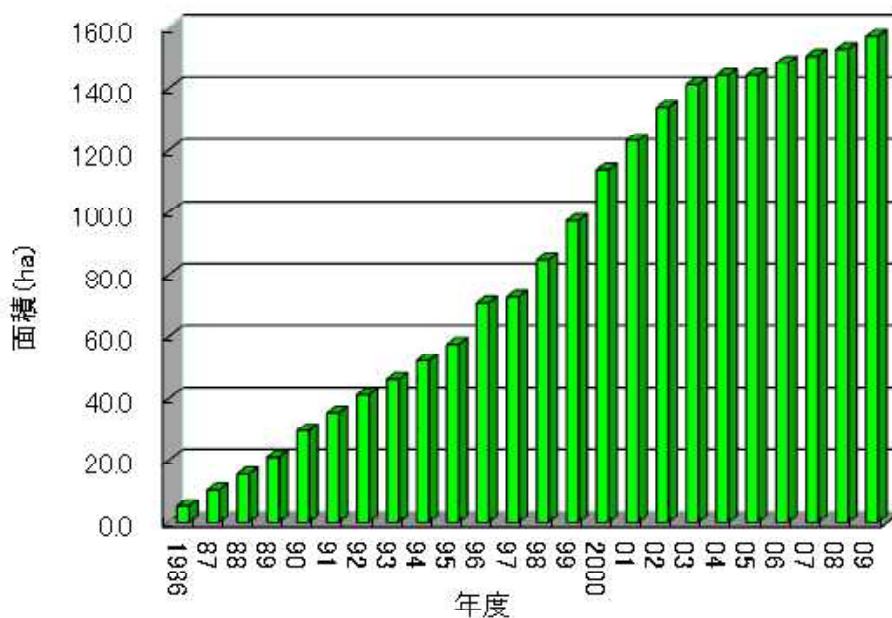


図4-4 椎茸分収造林契約面積の推移

資料：早池峰椎茸分収造林組合組合員からの聞き取り調査

3. 地域協働でコナラ林を整備すること

江戸時代、山林原野は刈敷、施肥、牛馬肥料、また家作用材・燃料の採取源として、農民が生きていくうえで不可欠な存在であった。この時代の山林原野は、あってあたりまえ、なければ困る、空気のような存在だったと思われる。

しかし、明治政府が行った入会林野の国有林への囲い込みにより、地元農民は、国有林の入会利用から排除されることとなる。このような国有林の入会利用から排除された農民は、愛護組合あるいは委託林組合を作り、薪炭材や副産物の低額ないし無償の払い下げを受けることとなったが、この愛護組合あるいは委託林組合（後の木炭組合や国生協）も、自給肥料から化学肥料への転換や燃料革命による木炭生産の衰退により、その多くが解体若しくは造林請負事業体に移行していくこととなる。ところが、木炭産業が重要な位置を占めていた岩手県では、今なお国生協が活発な活動を行っている。このことにより、地元農民は地域から転出や出稼ぎをせずに家の跡取りとしての役割を果たす道を選ぶことができたのは事実である。そして、これらの人たちを組織した国生協は、国有林から買い受けた広葉樹林を伐採し、生産されたパルプ用素材をパルプ会社へ販売する場合の販売窓口として、また、国有林素材生産・造林請負事業の受け皿として機能し、これらの人たちの生活と地域社会を支えてきた。しかし、国有林野事業の経営改善のなかで、国生協の事業量は減少しており、附馬牛町住民は、収入の確保のために、椎茸分収造林組合を組織し、共同で椎茸の産地化に取り組み、そのホダ木確保のためのコナラ林を国有林内に整備してきている。このように、附馬牛町住民は、「国有林を共同で管理、利用しながら暮らしていくシステムづくり」⁵⁵⁾に取り組み始めており、この取組は、過去「ローカルコモンズ」として利用され、今は遠い存在になってしまっている入会林野を、椎茸生産に必要なホダ木を供給する場として再度地域で利用しようとする「コモンズ再生」への取組ということができる。

4. 地域社会の内発的発展を導くコモンズとネットワーク

遠野市附馬牛町の地域住民は、地域の重要な産業である椎茸生産に必要なホダ木の確保のために、国有林、県、国生協に働きかけ、それらの協力や指導を受けながら、地域の国有林内に「コナラ林」を整備している。遠野市附馬牛町

では、地域住民のネットワーク（図5-3）が、国有林内での「コナラ林」整備を着実に進展させるという社会変化をもたらし、地域社会の「内発的發展」を導いている。このネットワークを繋いでいるものは、「地域で暮らしていけるようにしたい」という、地域住民共通の「強い思い」である。「コナラ林」は、地域住民が、そこで暮らしていくために必要不可欠で、なければすぐに生活に困る、地域住民にとって「必要度の高いコモンズ」といえる。この取組は、過去「コモンズ（ローカルコモンズ）」として利用され、今は遠い存在になってしまっている入会林野を、椎茸生産に必要なホダ木を供給する場として再度、地域で利用しようとする「コモンズ再生」への取組となっている。

「コナラ林（コモンズ）」整備の取組の企画・設計及び実施の主体は、あくまでも、地域住民であるが、部分林を設定するにあたっての指導を国有林に、資金的な助成を県や国生協に求めていることから、外部からの支援は重要な役割を果たしている。

注および引用文献

- 52) 北尾邦伸：里山、森林・林業百科事典、p347-348、丸善、東京、2001
- 53) 井上真：コモンズ概念と有効性、森林の百科、p593-596、朝倉書店、東京、2003
- 54) 岡村明達：山林政策の展開と入会地整理過程、日本林野制度の研究（古島敏雄編）、p37-122、東京大学出版会、東京、1955
- 55) 奥田裕規、井上真ほか：地元住民による国有林利用の過去・現在・未来（岩手県遠野市山村部を例として）、林業経済No. 611、p27-34、林業経済研究所、東京、1999
- 56) 奥田裕規、井上真ほか：親子の繋がりからみた東北地方山村の現状と今後の展望－遠野地域の山村集落を例に－、林業経済研究Vol. 44 No. 2、p37-42、林業経済学会、東京、1998

第5章 岩手県遠野市附馬牛における地域協働による森林保全活動と内発的発展

1. 早池峰普通共用林組合

元来、遠野市の早池峰山麓の国有林は「大出普通共用林組合」が国有林と普通共用林契約を結び、山火事予防等の日常的な保全・保護義務を負うかわりに、林内で山菜やキノコを採取できる権利を有していた。しかし、近年、山菜やキノコを採取するために山に入ってくる地域外住民が急増し、そのことが山菜・きのこの乱獲やゴミ等の不法廃棄を招き、これが看過できないぐらいに状況はひどくなっていった。このことに対処するために、地域では看板を立てたりチラシの配布、パトロールの実施等を行ったが、資金面の制約等もあり、なかなか効果が上がらなかった。この時、地域で考えたことは、どうしたら指導効果があがるかという観点から、地主である国有林がこの管理活動の後ろ盾であるということを知ってもらうこと及び活動の制約要因となっている資金源対策を何とかしようということであった。そして、結論として得たことは、山菜・キノコの採取料を地域外入林者から取るということを国有林当局に認めてもらうということであり、地域としてまとまりのある「大出普通共用林組合」と「小出普通共用林組合」が合併して「早池峰普通共用林組合（以下、「共用林組合」という）」を設立し、地域外からの入林者から山菜・キノコ採取料を取ることを可能とする「普通共用林野契約書」を1998年3月当時の営林署長（現在は岩手南部森林管理署遠野支署長）と取り交わすに至った。共用林組合の1999年度の活動状況は採取料の徴収とマナー向上を周知する看板（写真5-1）の設置、刈り払い等林道の整備3回、ゴミ拾い2回、森の市3回、パトロールは73回に及ぶ。ただ、地域住民（共用者54名）の参加は毎回12～13人程度、採取料収入は1999年6～7万円、2000年は3万円程度にとどまっており、今後この取組の意義をどう地域外からの入林者に理解してもらい、一方で地域全体の取組として共用者全員に参加を促し、活性化させていくかは重要な課題である。そして、この取組のキーパーソンになっているのが北上市からのIターン者であるT氏であった。

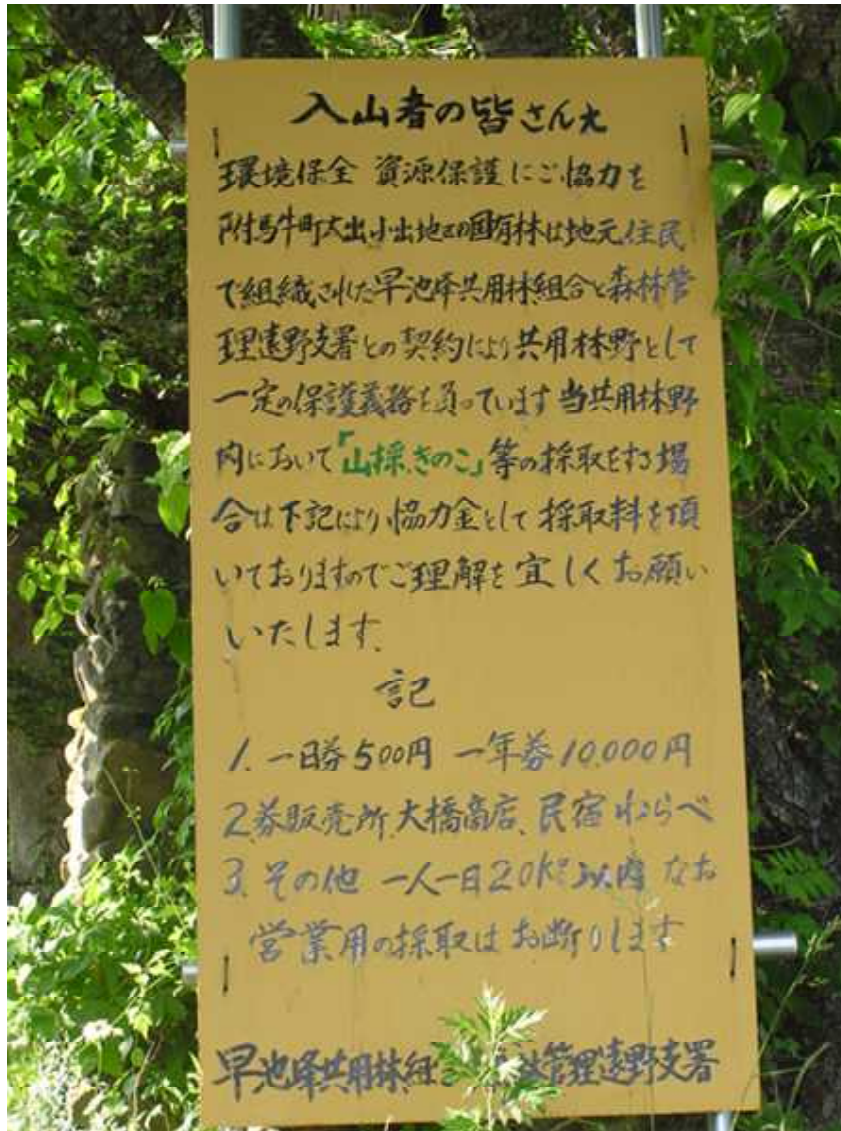


写真5-1 早池峰普通共用林組合が設置した
採取料周知の看板

2. Iターン者への期待

山村では、高齢者が残り、その子供たちは、大学・高校進学や就職をきっかけに転出、都市に住み着くという状況が続いている。特に、都市に住み着いた人たちの子供の世代は、盆とか正月に山村を訪れる程度で、山村に生活した経験もなく、友人も殆どいないことから、親の故郷だからといって山村に戻って来ることはまず考えられない。このような状況のなかで、山村が維持されていくためには、Iターン者が移り住んで来るなど他地域との交流が図られることは、重要である。山村人口に関する新たな動きとして、都市に生まれ育った人が、山村での生活を希望し、山村に移り住んで来るようになってきた。

2001年7月、Iターン者のIターンの背景とIターン後の状況を把握するため、1995年から2000年までの5年間に遠野市にIターンしてきた34世帯の中から調査に応じてくれた8世帯（うち6世帯は附馬牛町）を対象に聞き取り調査を行った（表5-1）。

表5-1 遠野市へのIターナー者の概況

Iターナー者 類型	名前	夫現在の年齢 夫転入時の年齢	転入の経緯及び生活の概況
A	I夫妻 (東京から)	61歳 56歳	住居は、1996年雑誌に出ている物件を購入。N氏とグリーンツーリズム研究会を立ち上げ、地元の人たちやIターナー者合わせて8人でファーマーズネットを開始。主な事業として1998年から毎年、9泊10日の「炭焼き体験職人」事業を実施。初回参加者10人のうち、4人が遠野にIターナー。
A	KO夫妻 (購沢から) 〔上郷町〕	57歳 54歳	住居は、1998年遠野市観光課からの紹介で購入。グリーンツーリズムを実践したく、B&Bを経営。2001年8月で1年。また、自立農業・高齢者農業の確立を目指す。地域への貢献。地元とのコミュニケーションが重要で、地区の会合には全て出席。
A	NI夫妻 (東京・仙台から)	57歳 55歳	1999年田舎暮らし情報の物件を購入。出身は夫札幌、妻群馬。農業をしたいが、周囲の人の支援が不可欠。少しずつ農地を広げたい。また、木工もしてみたい。孫を遠野に呼んで遊ばせたい。
B	KU夫妻 (群馬・埼玉から) 〔松崎町〕	30歳代 30歳代	1999年に遠野に。農地付きの借家に住む。自然農法で自給自足。夫の職業は楽器製造。当初は自然農法が理解されず苦労したが、最近はずきあいに広がりに。附馬牛のように、Iターナー者が多くいるところは、地代が上がる傾向。若い人が地域に入り易くするための制度や支援が必要。
B	NOさん (東京から)	38歳 31歳	北海道、関越を経て、1994年遠野に。教職員住宅に住む。20歳の頃一度来て気に入った。職業は焼き物・陶芸。NAさんの奥さんと一緒にふるさと村でやきもの体験工房を担当。早池峰神楽の練習にも参加。
B	T1一家 (北上市から)	30歳代 20歳代	1991年遠野へ。アパート住まいを経て、現在、教員住宅に住んでいるが、新しい家を近くに手作り建築中。遠野は北上の原風景、気に入った。無農薬・自然農法に関心。早池峰神楽の練習に参加。大出集落のsさんから教わる。この練習には盛岡など他の地域の人たちも参加。神楽に参加する地元の人たちが中心となり共用林組合の活動を活性化(入山料の徴収など)。タウン誌である「リノイヤチニカ(アイヌ語で早池峰のこと)」の編集と早池峰山の自然保護観察指導員(遠野市の臨時職員)。
C	NA一家 (東京・千葉から)	52歳 44歳	1993年遠野へ。夫は釜石生まれ。地主の理解を得て借地に、家を新築。夫の職業は書籍・雑誌の原稿書き及び雑誌の編集。妻は陶芸が趣味。
C	TO一家 (東京から)	30歳代 30歳代	1996年ふるさと村のプランニングコンサルタントとして遠野に。現在はIターナー者ネットワークの中心的存在。グリーンツーリズムに関心。農家民宿と馬を飼ってホースセラピーを計画中。現在、整備中の農家民宿予定施設に住む。ファーマーズネットやピール造りに関わるなど一人何役でも、そして、やりたいことをできるのがこの良さ。

注：名前の欄の最下段、〔住所〕が書かれていないのは〔附馬牛町〕である。

資料：2001年7月聞き取り調査結果

その結果をもとに、山村に移り住んできたきっかけや移り住んだ後の状況から、彼らを3類型⁵⁷⁾に分類できた。一つめは、子供が自立、定年後もしくは定年前の早期退職制度等を利用し、第2の人生として、生活及び起業のための資金やノウハウを十分に有し、それらを活用し好きな農業、農家民宿もしくはB&B等を実践するために都市から山村に移り住んできた人たち（経験活用型）、もう一つは若くて資金的な準備は十分ではないが、自然農法や焼き物・陶芸などやりたいことがあり、そのためのノウハウを勉強しつつ、それらを実践するために山村に移り住んできた人たち（夢挑戦型）、最後の3つめはインターネット等を使ってできる山村と都市の空間的隔たりが障害にならない仕事に従事もしくは山村に既存の仕事を確認するなどし、確実な収入源を確保したうえで生活環境の優れた山村に魅力を感じ、山村に住むことを選んだ人たち（生活重視型）の3類型である（表5-2）。

彼らに共通しているのが、「豊かな自然の中で暮らしたい」、「地域の伝統芸能と触れあいたい」といった都会の生活より山村の生活の方が魅力的であり、自分に相応しいとしている点である。

2002年9月、「附馬牛における地域活動の現状と課題」について聞く、郵送によるアンケート調査（資料5）を、遠野市附馬牛町に住む445戸を対象に行った。宛先に尋ねあたらないということで返送されてきた2通を除く443戸中回答が返ってきたのが142通（うちIターン者は13通）、回答率は32.1%であった。回答者の67%、95人の住民が人口の減少を附馬牛町の抱える問題点だと指摘し、47.2%、67人が「もっと沢山の人の移り住んで来て欲しい」と答えている。その他「現状程度でいい」が31.6%の45人、「あまり人に来て欲しくない」は9.9%の14人、「分からない」・「無回答」は11.3%の16人であった（図5-1）。

そして、「山村に住んできた人たち」がIターン者に期待することは、「若い人に来てもらいたい」、「子どもを増やして欲しい」というということ、「農業などの産業や地域の活性化に役立って欲しい」、「行事や祭りに積極的に参加し、地域に住んできた人たちとの交流を大切にしたい」ということであり、他方、「既に山村にIターンしている方からは「人間復興」、「自分らしく暮らして欲しい」、「伝統文化の継承や自然保護に役立って欲しい」という要望が出されている。その上で両者に共通の要望として「自己主張（自分のライフスタイル）」

表5-2 Iターン者の3類型

類型区分	きっかけ	経済的蓄え	技術的裏付け 収入の見通し	山村への期待
A (経験活用型)	定年後・定年前退職	あり	あり	第二の人生 生き甲斐
B (夢挑戦型)	比較的若年時	不十分	知識はあり 実践はこれから	夢に挑戦
C (生活重視型)	随時・条件が整った時	あり	あり	生活環境の良さ

資料：「日本山村の過去・現在・未来、山村人口の動態」、
森林の百科、朝倉書店、2003年

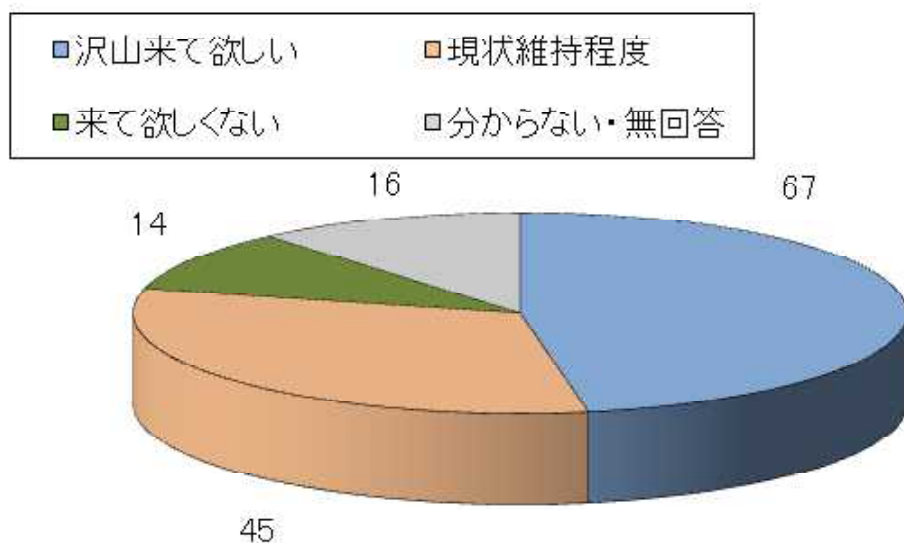


図5-1 望ましいIターンの規模はどのくらいか

資料：2002年9月郵送によるアンケート調査結果

と集落のバランスを保ち、山村に住んできた人たちと価値観を共有することにより早く地域に馴染んで欲しい」という要望が寄せられている。生活は厳しいが、山村での生活に馴染んでしまえば十分に生き甲斐を持って暮らせるし、山村を守っていくことにも繋がるのではという期待を込めた回答である（図5-2）。山村は、「資源」と「生産」と「生活」が一体化し、高い質の生活が営める、「持続可能な発展」の実現する場所であり、維持されるべき場所である。

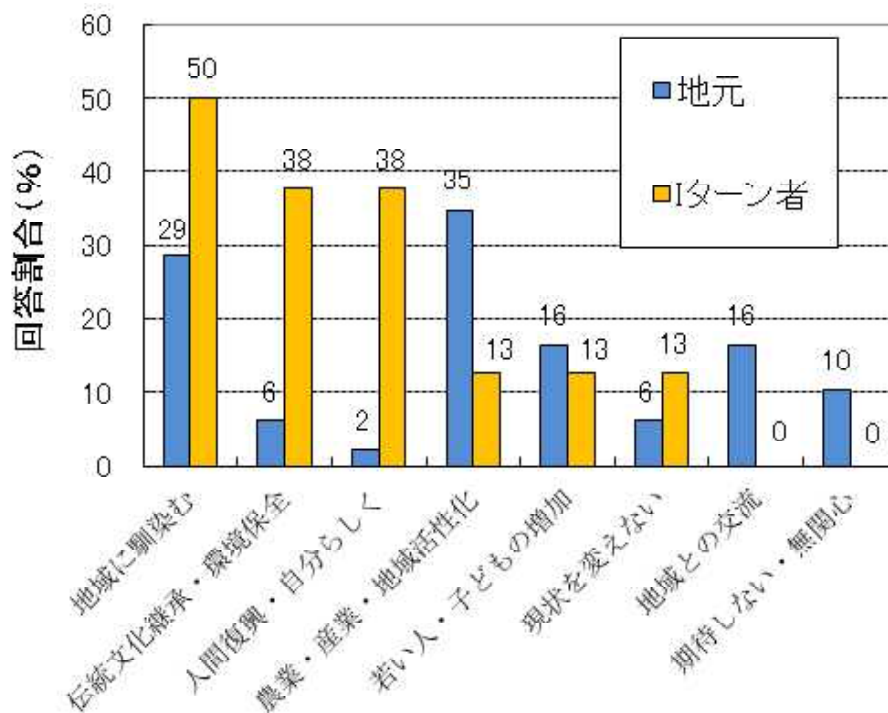


図5-2 Iターン者に期待すること

資料：2002年9月郵送によるアンケート調査結果

3. Iターン者が遠野を選ぶ理由

なぜ遠野か、特に附馬牛町の魅力は何かという点であるが、まず、遠野の市街地や国道沿いに県立病院や国・県の出先及び多くの商業施設があり、附馬牛町からこれらの施設に30分程度で到達可能なことから生活基盤が比較的整っていることをあげることができる。また、附馬牛町には「早池峰山」や「早池峰神社」が所在し、「遠野物語」で有名なため、多くの観光客が訪れ、各種イベントを通じた町外・市外の人たちと集落住民間の交流が盛んに行われており、このような交流を通じて、彼らは附馬牛町に引きつけられる。大野平は1946年から始まった新しい入植地であり、多くの世帯が開拓のためにこの集落に入り込んできていることもその理由の一つである。つまり、この集落には、いわば「新規参入者」が多く住んでおり、Iターン者を受け入れるための下地があるということである。さらには、附馬牛町に古くから伝わる「早池峰神楽」（写真5-2）も、町外・市外の人たちを引きつける重要なツールの一つとなっている。「早池峰神楽」は代々、家の長男に対してしか伝えられないものであった。しかし、集落からの若者の流出により、このしきたりを守っては、「早池峰神楽」の存続が危ぶまれるという事態に陥り、その門戸をIターン者さらには集落外とりわけ市外・都市住民にまで広げている⁵⁸⁾。

現在、水・土の週2回、練習しており、本調査で確認できただけでも、会員が14人、そのうちIターン者が5名、市外から来ている人が4名となっている。附馬牛町へのIターン者は「早池峰神楽」を集落に生まれ育った「定住者」から教わる過程で、集落住民として認知されており、「早池峰神楽」は「定住者」と「Iターン者」を結びつける重要な架け橋となっている。今では、彼らIターン者は「早池峰神楽」の重要な担い手に育っている。

前述のT氏は、早池峰神楽の継承者としても活躍しており、早池峰神楽の仲間うちで、共用林を何とかしようという話になったという。T氏は、共用林組合の会計を担当しており、共用林組合の会長は早池峰神楽の指導者で、地域の指導的立場にもある、昔からこの地に住んできたS氏である。そのほかのIターン者も共用林組合活動の重要な担い手となっている。このようなボランティアな森林保全活動や森の市での山菜・きのこの販売などの地域興し活動を活発化させるためには、Iターン者の新しい発想とこのような取り組みを実現させ

ようとする積極的な姿勢は不可欠である。勿論、「この活動が実現したのは、アイデアを受け入れる地域の体制づくりの面で昔から地域に住んでいる人たちの理解と協力があったること」⁵⁹⁾である。



写真 5 - 2 早池峰神楽

4. 地域社会の内発的发展を導くコモンズと人的ネットワーク

遠野市附馬牛町の地域住民は、Iターン者の発案のもと、国有林に働きかけ、国有林の協力や指導を受けながら、「早池峰普通共用林組合」を設立し、地域外の入林者から徴収した山菜・キノコ採取料を資金として、マナー向上を周知する看板の設置、刈り払い等林道の整備、ゴミ拾い、森の市、パトロールを行うなど国有林内に設定された「共用林」の環境を保全する取組を実現させている。このように、遠野市附馬牛町では、地域住民（地域で生まれ育った住民とIターンしてきた住民が融合した）のネットワーク（図5-3）が、「共用林」の環境保全の取組を実現させるという社会変化をもたらし、地域社会の「内発的发展」を導いている。このネットワークを繋いでいるものは、地域の大切な生活環境としての「共用林」をゴミ捨てや山菜の乱獲から守り、附馬牛町の大きな魅力である「きれいな環境」（図5-4）を守りたいという、地域住民共通の「思い」である。しかし、最近では、地域住民の参加も振るわず、採取料収入も減少傾向にあることから、「共用林」は、別段それが荒廃しても、直ちには地域で生きていくことに支障は生じない、地域住民が、地域で暮らしていくうえで「必要度の高くないコモンズ」といえる。この取組を再び活性化させるためには、地域住民をその気にさせる、更なる動機付けが必要となる。

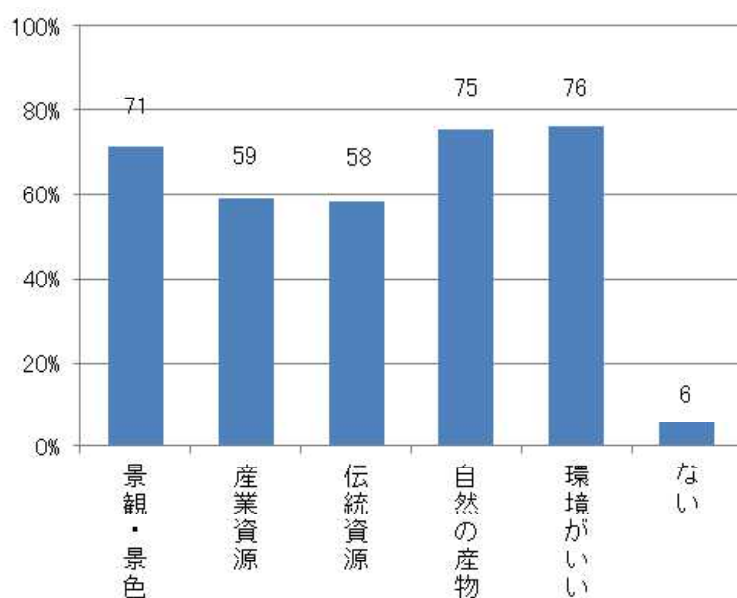


図5-4 附馬牛町の魅力

資料：2002年9月郵送によるアンケート調査結果

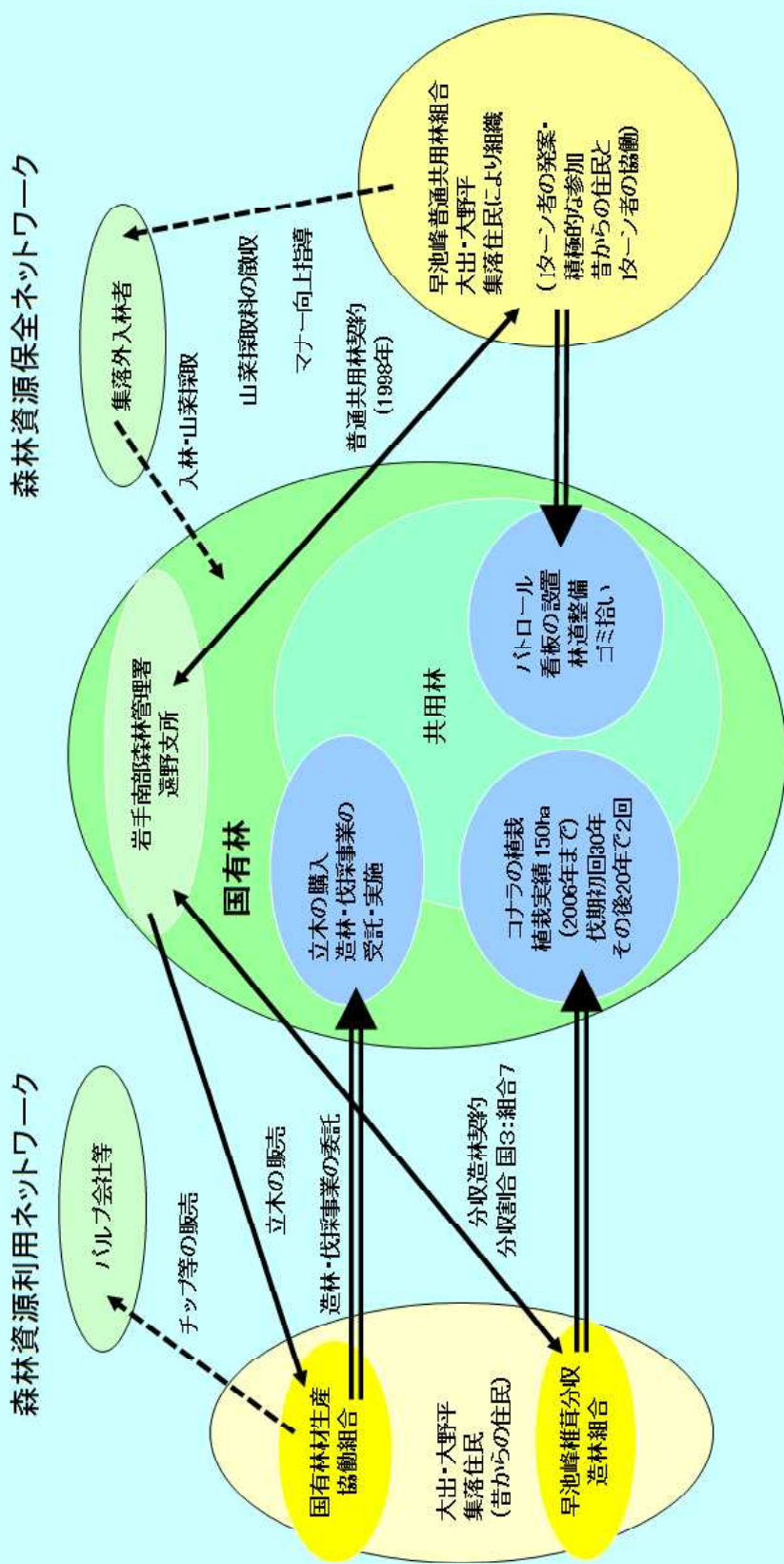


図5-3 遠野市大出・大野平集落住民の国有林の管理・利用を巡るネットワーク

外部との関係ということで、地域に溶け込んで暮らす I ターン者が、「共用林（コモンズ）」の環境を保全する取組を提案しており、I ターン者からの提案がなければ、この取組は、実現しなかった。この場合の I ターン者を「外部者」と呼んでいいのかという点であるが、I ターン者は、I ターンしてくる以前に都市等で得た、地域に生まれ育った住民が知らないかもしくは考えつかない知識や技術、情報を地域にもたらしめている点で、「外部者」とよんでいいものと思われる。このように、取組の企画・設計にあたっての I ターン者の果たす役割は、大きい。また、入林者から採取料を徴収することの許可を国有林に求めている点でも外部との係わりは重要である。

注および引用文献

57) 奥田裕規、鹿又秀聡、久保山裕史：山村人口の推移と I ターン者の動向（岩手県遠野市を対象として）、第 55 回日本林学会関東支部大会発表論文集、p9-12、2004

58) この間の経緯については、澁谷美紀「現代の民俗芸能－農村地域における伝統活動と地域活性化－」（日本の農業『あすへの歩み、NO.220』、農政調査委員会、2001年）及び東京大学農学部「遠野市附馬牛町を中心とした農業と地域社会」（農業構造・経営学専修、開発政策・経済学専修、2001年）に詳しい。

59) 奥田裕規、久保山裕史ほか：地域の森林を地域共同・住民参加型で管理・利用する、平成14年度研究成果選集、p22-23、森林総合研究所、茨城、2003

第6章 金山町における美しい街並み景観づくりと内発的発展

1. 金山町における美しい街並み景観づくりと住宅建築

(1) 金山町の概要と調査方法

金山町は羽州街道沿いに開けた宿場町で、山形県の東北部最上地域に位置し、北から西に真室川町、南に新庄市、東に秋田県雄勝町と接する。1878年に東北、北海道を旅する途中立ち寄った英国地理学会特別会員イザベラ・バードは、金山町のことを「非常に美しい風変わりな盆地、山頂までピラミッド形の杉の林で覆われ、北方へ向かう通行をすべて阻止しているように見えるピラミッド形の丘陵の麓にある町、ロマンティックな雰囲気のある場所」⁶⁰⁾（写真6-1）と紹介している。



写真6-1 山形県金山町の遠景

全国の平均的な山村人口（山村振興法上の振興山村の内、全部山村）は国勢調査によると1955年の7,991人をピークに、高度経済成長が始まった1960年頃から急激に減少し始め、1975年以降も減少を続け、2005年には3,903人とピーク時の49%まで減少している。一方、金山町の人口は1975年までは全国山村とほぼ同じ傾向で推移したが、それ以降減少の程度は緩和し、2005年には6,949人とピーク時の67%に止まっている。世帯数は1960年の1,747世帯まで増加し続け、その後横ばいで推移し、2005年は1,728世帯となっている。2005年農林業センサスによれば、農業経営体は647経営体、林業経営体は193経営体、農業と林業を合わせて営む経営体は746経営体となっており、社会・経済的に第一次産業のウェートの高い町である（図6-1）。

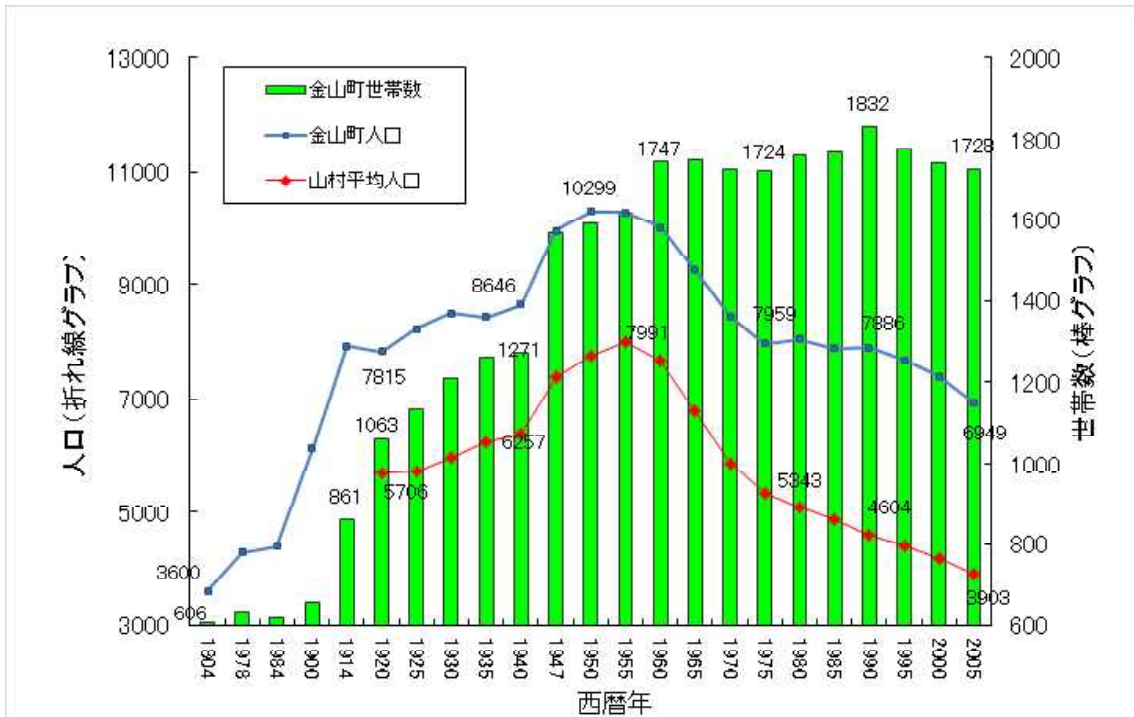


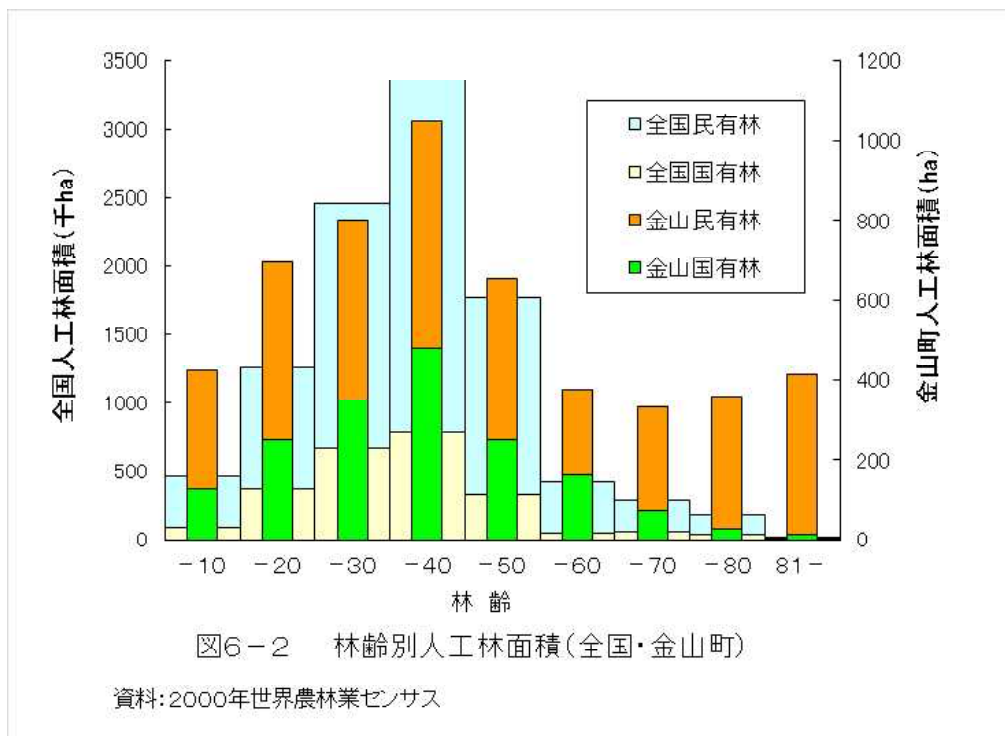
図6-1 金山町の人口と世帯数の推移

資料：総務省(旧『総理府』)国勢調査

注：山村とは山村振興法上の振興山村の内、全部山村のことをいう

(2) 金山町の森林資源

金山町の森林面積は2000年農林業センサスによると国有林6,843ha、民有林5,809ha、合計12,652haであり、金山町総土地面積16,179haに対して林野率は78%となり、県平均69%と比較して9%高い。そして、人工林面積は国有林1,720ha、民有林3,377haとなっており、民有林は国有林と比べ里山に多く存在するため、面積で国有林と比較して少ない民有林が、人工林率では、国有林25%に対し、民有林の方が58%と格段に高い。県全体の民有林人工林率41%と比べても、金山町の民有林の人工林率は17%高い。また、全国の人工林の年齢配置と比較して31年生から40年生までにピークがあるのは変わらないが、10年生以下の若齢級の割合が全国4.4%に対し、金山町8.3%、51年生以上の高齢級が全国8.6%に対し、金山町37.6%と金山町の人工林は若齢級と高齢級の割合が高い。これは、戦前から現在に至るまで確実な更新がなされ、長伐期大径木生産を目指した林業経営が着実に行われてきた結果であり、金山町の森林資源は、造作材から構造材まで多様な製材品が、将来にわたって安定的に供給できる年齢構成になっている（図6-2）。



(3) 金山町の森林経営

森林所有者の所有規模別内訳は、2000年林業センサスによると3ha未満の所有者286戸、3ha以上100ha未満の所有者200戸、100ha以上1,000ha未満の所有者3戸、1,000ha以上の所有者4戸、数からいえば中小森林所有者が殆どであるが、1,000ha以上の大山林所有者4者（A氏、B氏、C氏、D社）の森林面積を合計すると4,500ha近くになり、民有林の約75%が大山林所有者の森林である。これは、1951年に制定された「林野整備臨時措置法」に基づき、国から地元集落に払い下げられた旧部落有林野が、分割・個人所有となり、長年にわたる経済変動のなかで、売却、抵当流れ等により、大山林所有者に集中することになった。そして、このことが、金山町における伐期70年以上、安定的な長伐期大径木生産を目指した林業経営を可能としている。

金山町における中小林家の森林経営の現状を把握するため、2005年8月金山町森林組合員322人のうち、所有面積50ha以下の林家301名に対して郵送によるアンケート調査（資料6）を行った。回答数は99通で回答率は33%であった。

中小林家の所有規模別、人工林の齢級構成をみると、所有規模が大きい林家ほど、10年生以下の若齢人工林及び80年生以上の高齢人工林の割合も高い。一方、所有規模が小さいほど40年生、50年生の構成割合が高い山型の齢級構成を示すが、全国平均と比較すると齢級が高めであり、高齢人工林の割合も高い（図6-3）。

所有森林の所在場所については中小林家の56%が居住地区内であるが、居住地区外のみ森林を所有する林家も30%あり、居住地区内・外両方に森林を所有する林家は14%となっている（図6-4）。

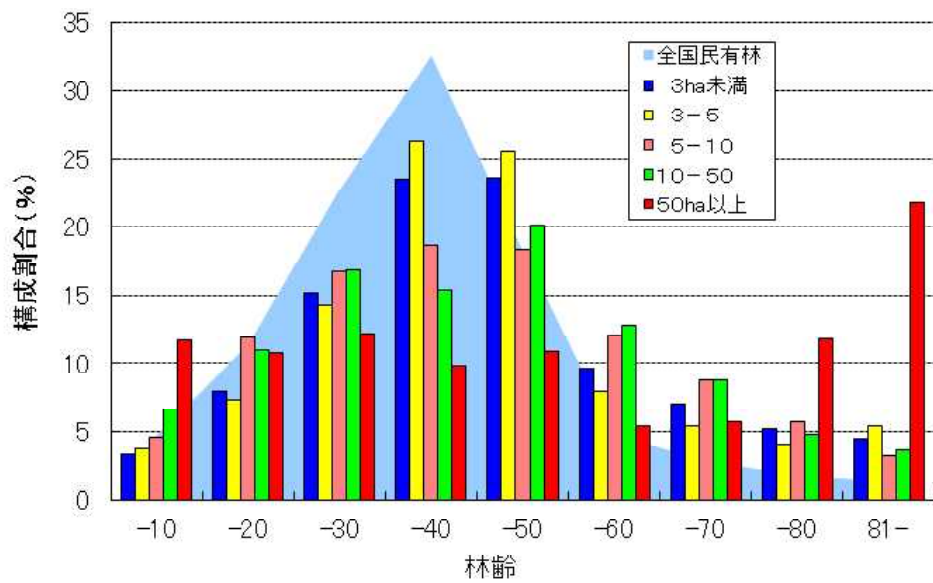


図6-3 所有規模別人工林齢級別構成割合

資料:森林組合森林簿データ

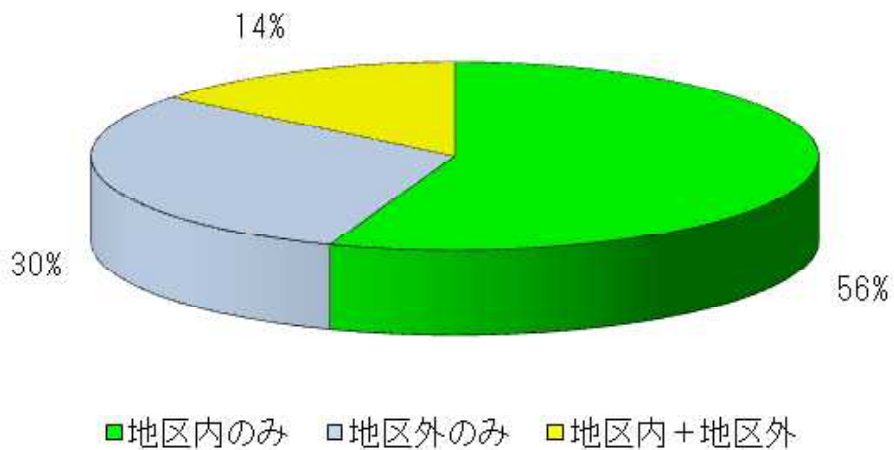


図6-4 中小林家所有森林の所在場所

2005年8月郵送によるアンケート調査結果

収入内訳別林家割合は「農業＋給与」収入中心の林家が62%、農業収入中心の林家が16%、給与収入中心の林家が18%、年金収入のみの林家が4%となっており、林業収入のあった林家は99軒中7軒にすぎなかった（図6-5）。

過去5年間に植林や保育を行った林家は67%であった。管理の担い手は親世代中心が27%、子世代中心が17%、何らかの形で家族が行った林家が6%、その他（森林組合、業者、知人・友人等）が17%であった。手入れを行っていない林家は、33%であった（図6-6）。

稲杭や雪囲い、燃料など製材利用以外に所有森林を毎年伐採している林家は3%、不定期に伐採している林家は23%であり、伐採していない林家が64%と過半を占めた（図6-7）。

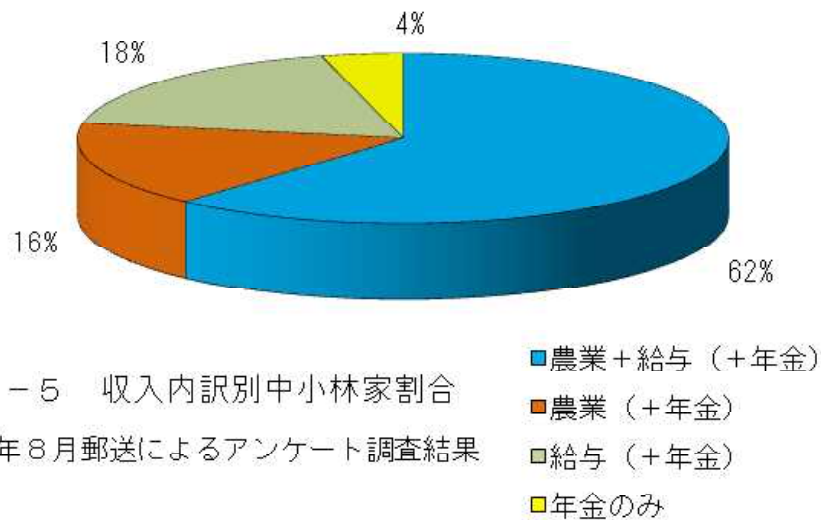


図6-5 収入内訳別中小林家割合
2005年8月郵送によるアンケート調査結果

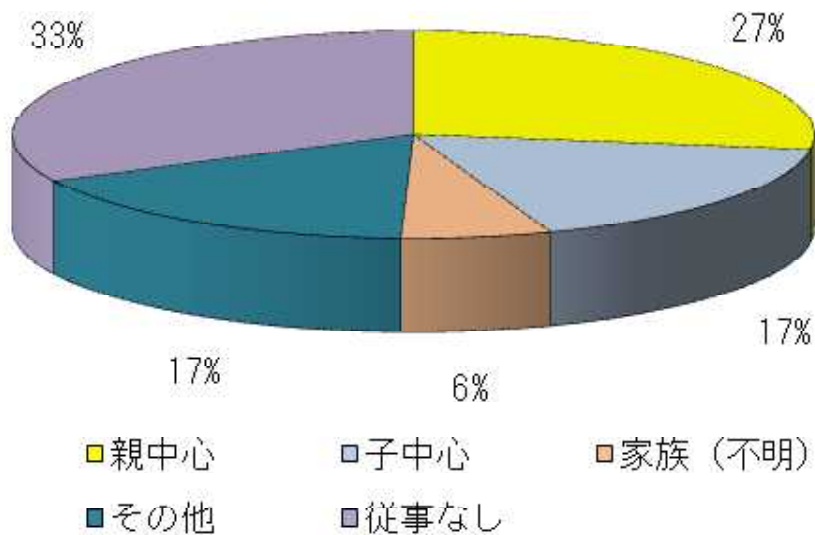


図 6 - 6 中小林家の所有森林管理の担い手
2005年8月郵送によるアンケート調査結果

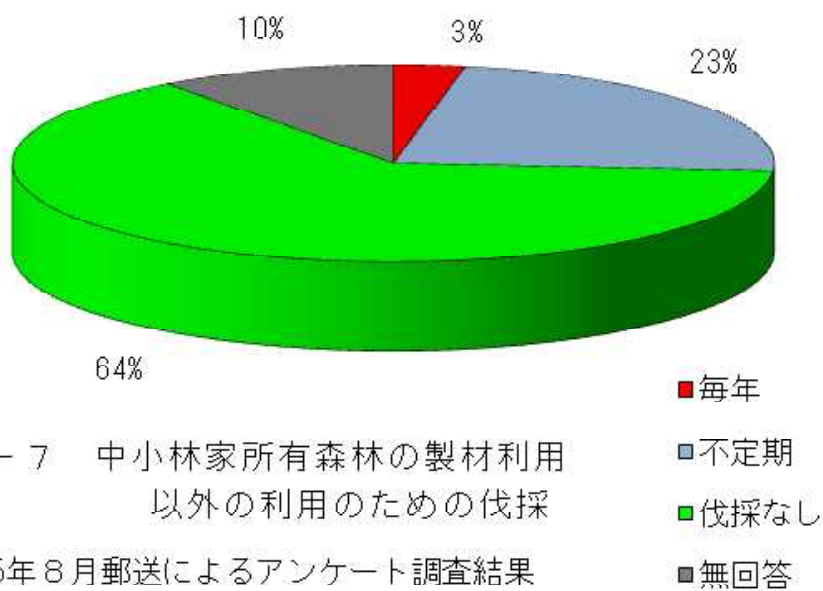


図 6 - 7 中小林家所有森林の製材利用
以外の利用のための伐採

2005年8月郵送によるアンケート調査結果

過去5年間に製材用に立木を伐採した林家は15%、保育間伐を行った林家は41%、全く伐採しなかった林家は38%であった（図6-8）。

そして、製材用の伐採作業の委託先は町内業者が最も多く7戸、森林組合が5戸、町外業者が4戸と続き、家族、製材業者、知人・友人がそれぞれ1戸であった。また、保育間伐では、家族がもっとも多く26戸、続いて森林組合が13戸、町内業者、知人・友人がそれぞれ2戸、町外業者1戸、不明2戸であった。

人工林の所有規模別の伐採予定年については、80年以上に伐採予定年を定めている所有者は、5ha以上25%、2ha以上5ha未満26%、2ha未満が35%と、規模が小さいほどその割合は増加した。一方、伐採予定年を定めない所有者は、5ha以上54%、2ha以上5ha未満52%、2ha未満が39%と、規模が大きいほどその割合は増加した（図6-9）。

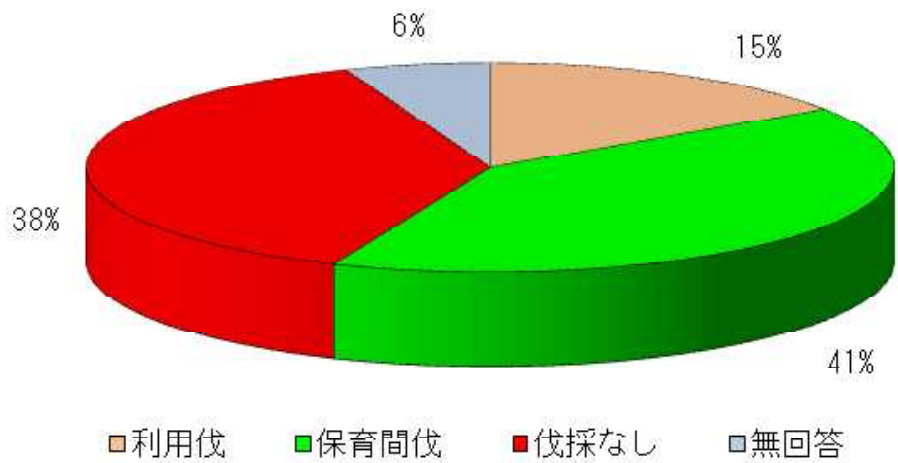


図6-8 中小林家所有森林の伐採内容
2005年8月郵送によるアンケート調査結果

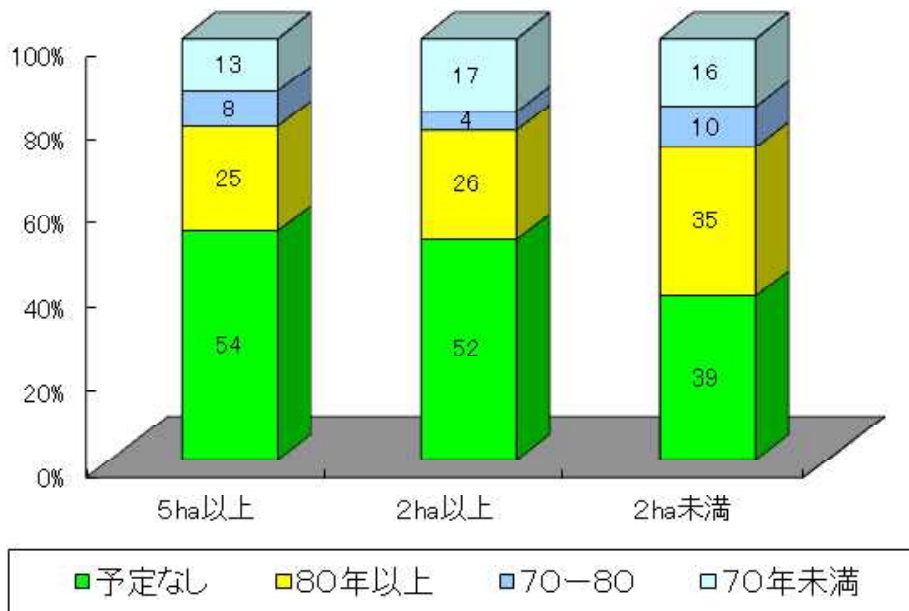


図6-9 人工林所有規模別伐採予定年
2005年8月郵送によるアンケート調査結果

伐採予定年が設定していない林家を除いた49戸の林家の伐採予定年別の実際の伐採行動について調査した。80年生以上で伐採を予定している林家で、計画通りに伐採するという林家が37%を占め、必要がなければ計画より長めに33%、計画以下でも必要であれば伐採が22%という結果であった。また、50年生以上80年生未満で伐採を計画している林家では、計画林齢で伐採は18%と少なく、必要がなければ計画より長めに41%で最も多い。計画以下でも必要であれば伐採は、32%という結果であった。伐採予定年を設定していない林家を含めて、できるだけ長伐期でという傾向が伺えた（図6-10）。

次に、林家の跡継ぎについて聞いた。20歳から40歳までの林業後継者がいる林家が53戸、そのうち林業に関心のある後継者が18人、関心のない後継者が26人、不明が9人であった。また、将来、後継者が確保される見込みの林家が24戸、そのうち林業に関心のある後継者が9人、関心のない後継者が15人であった。そして、後継者のいない林家が9戸、不明・回答のなかった林家が13戸であった。林業に関心のある後継者は、金山町においても少ない。森林の所有意向については、後継者が確保されている林家は現状維持が大半であり、購入拡大意向のある林家が7戸あったが、一部売却は4戸、全部売却は2戸であった。一方、後継者なしの林家については、現状維持が5戸、一部売却（京都と町内）と全部売却（京都と新庄在住）がそれぞれ2戸ずつ、一部、全部のうち、それぞれ1戸が京都に住む林家であり、金山町から遠いところに住む林家に売却を考える傾向がみられた。

また、後継者の有無別所有森林の管理委託の意向については、後継者が確保されている林家は委託なしが最も多く47%、次いで将来委託が34%、今すぐ委託が6%となっており、後継者なしの林家では、将来委託が最も多く56%、委託なしと今すぐ委託がそれぞれ22%ずつであった。後継者なしの林家は切実な問題として、委託を真剣に考えていることが分かった（図6-11）。

委託料については27戸が回答しており、年間5万円以内が21戸で大半を占め、6～10万円と11～15万円がそれぞれ3戸ずつであった。

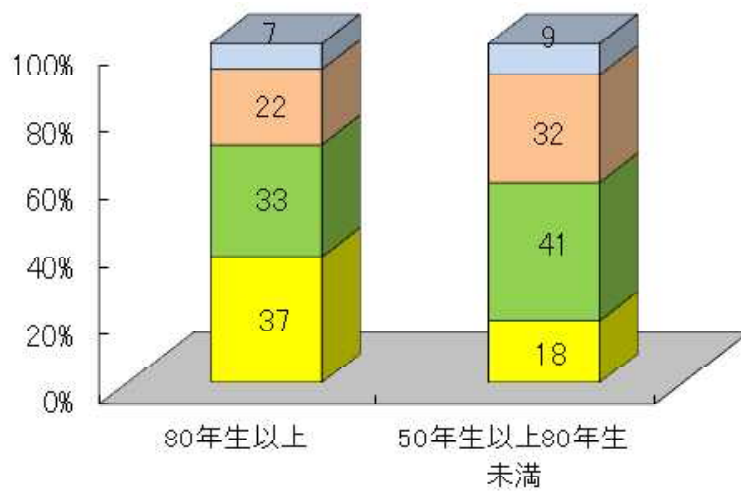


図6-10 伐採予定年別
実際の伐採行動
2005年8月郵送によるアンケート調査結果

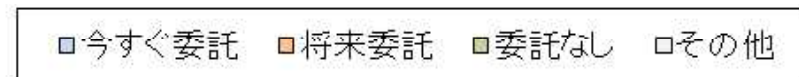
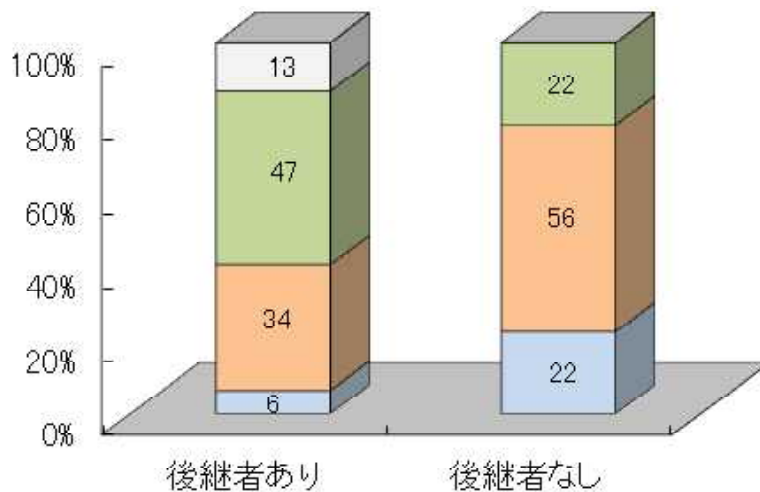
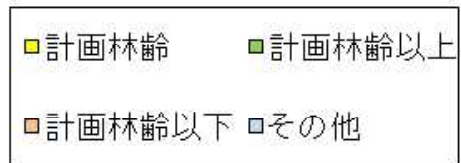


図6-11 後継者の有無別森林の管理委託の意向
2005年8月郵送によるアンケート調査結果

以上みてきたように、金山町における中小林家の世帯構造は多世代の家族と一緒に住み、収入も農業収入と給与収入を中心に複数の収入を得ており、改築や学費や農機具の購入等必要があったときに所有森林を伐るという林家も多い。金山町では、計画林齢に達しなくても必要になれば伐採するという林家もみられたが、大山林所有者を中心に長伐期大径材生産を目指した林業経営が行われており、このような林業構造のなかで、大山林所有者の木材の販売生産ルートに乗せることを目標に、中小林家も長伐期大径材生産を考えざるを得ない状況にあった。

そして、金山町の林業は、長伐期大径木を原木に造作材から構造材まで多様な製材品を幅広く地元や関東圏等に供給することで成り立ってきた。しかし、1960年以降の輸入木材の急激な増加は、「町に林業・住宅施策の新たな展開を迫り、金山杉製材品の需要確保と金山大工の仕事量確保を目的とした、森林所有者から住宅産業までを有機的に関連づけた、街並み景観づくりを切り口とした行政施策を採用することとなった。これは、金山大工の建築技術の維持・向上に資するものでもあった」⁶¹⁾。

(4) 金山町の美しい街並み景観づくりへの取組

金山町は、羽州街道沿いに開けた宿場町で、白壁づくりの土蔵、白壁づくり、スギ板、切り妻屋根の住まいが山々の緑にとけ込んだ、落ち着いた街並みを形づくっている。この金山町の街並み景観づくり運動の発端は1958年、当時の岸英一町長が欧米の社会事情視察に行き、美しい街並みや自然に感銘して帰国、1963年、「美しい町、豊かな町」というキャッチフレーズを掲げた「全町美化運動」を提唱したことに始まる（表6-1）。

1978年から実施されている「住宅建築コンクール」は、「金山型住宅（切妻屋根・スギと白壁の住宅）」の普及と金山大工の技術の向上に効果をあげており、「全町美化運動」と相まって、建築分野に美観という考え方を登場させ、町全体としての美しさを追求していこうという機運を醸成した。1984年、町はこの考え方を進めた「新金山町基本構想」を策定し、全町美化運動の推進を掲げ、主要開発事業として「街並み景観づくり100年運動」を提唱、100年かけての街並み（景観）づくりを行うこととした。同年、町が策定した建設省指定の「金

表6-1 金山町の美しい町づくりへの取組の経緯

1958年～1982年	美しい景観意識のはじまりと基礎づくり
1958年	岸英一(故人)元町長が、欧米の社会事情視察に行き、美しい街並みや自然に感銘を受けて帰国。
1963年	「美しい町、豊かな町」のキャッチフレーズの下、「全町美化運動」を展開。
1971年	岸宏一前町長が「長期的な展望にたって、豊かで、住みよい、美しい町をつくり、次の世代に継承していくことが、私たち町民の義務」と発言。
1973年	役場の前に鯉を放流、河川・水路の美化に対する啓蒙普及活動を展開。
1978年	「住宅建築コンクール」を開催。
1983年～現在	美しい景観意識の概念づくりと実施
1984年	「安全で快適な住みよい町づくり」を目標とする「新金山町基本構想」を策定。
1984年	「金山町地域住宅計画(HOPE計画)」を策定。
1986年	「金山町街並み景観条例」を策定。

資料:風景を活かした町づくりを目指して【四季 奏でる町 金山】(金山町 2001年)

山町地域住宅計画（HOPE計画）」は、美しい街並み景観づくりの考え方とそれに沿った、そして、現代生活にマッチ（内装には取り決めがない、高床式も可能など）した「金山型住宅」のモデルを提案しており、この進め方について町が体系的に整理したものである。この計画は、「金山型住宅」の普及を基本とし、地域の風景や特性を十分に活かした快適で美しい居住環境づくりの指針となるものであり、「金山・杉のふるさと、雪の降る街、木の住まい」をテーマとしている。このように、金山町の「美しい街並み景観づくり」（写真6-2）は、1963年から現在に至るまで、継続して進められており、1986年に制定された「金山町街並み景観条例」はその節目となるものであった。それは、「町民の共有する貴重な財産である金山らしい街並みや自然を保ち、さらに作り上げて後世に引き継ぐことを町民に課せられた重大な責務と規定し、『個性豊かな街並みづくり』、『自然の美観の維持及び増進』、『新しい街並みづくり』、『快適な町づくり』、『誇りのもてる町づくり』の5つの柱で、金山町の街並み景観づくりを行おうとするもの⁶²⁾であった。具体的には、建築の際の町民の町への届け出制度、町による「金山町街並み景観条例」の定める「街並み形成基準」に基づく町民への指導、助言制度を設け、基準に建築内容が適合していれば、町の定める助成率（住宅建築の場合、掛かった経費の1/3、上限は50万円、1996年までは上限30万円）で、助成金が交付される。なお、景観条例による助成件数は2002年の145件まで年々増加傾向で推移し、その後、住宅建築戸数の減少もあり、減少傾向で推移し、2005年実績は69件、6,057千円、累計件数1,312件、金額210百万円となっている（図6-12）。



写真 6 - 2 金山町の落ち着いた街並み

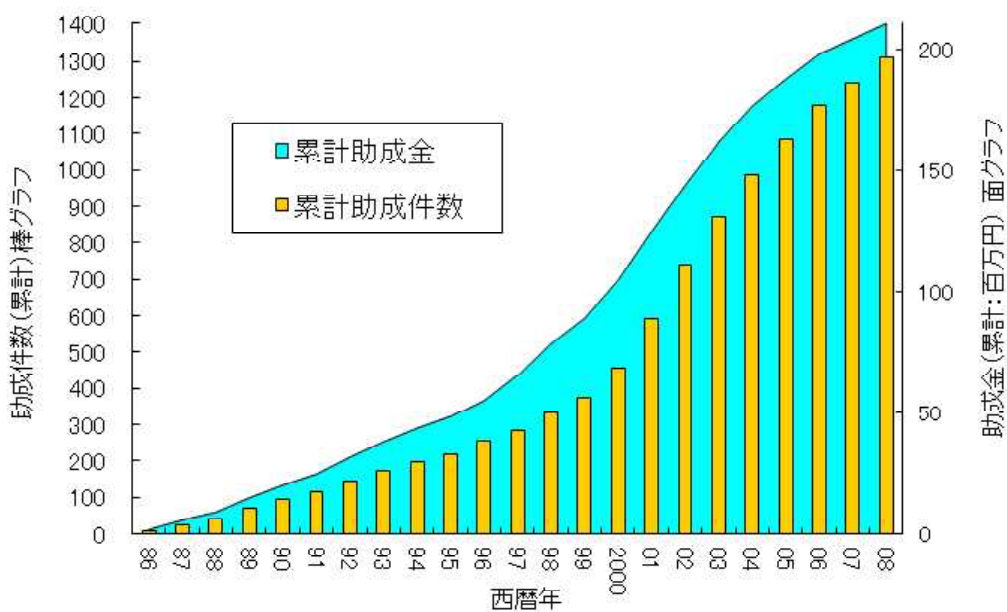


図6-12 景観条例に基づく助成件数と助成金の推移

資料:金山町からの聞き取り結果

(5) 金山町の街並み景観に対する住民意識

金山町民の「地域づくり」や「住宅建築」についての考え方を把握するための郵送によるアンケート調査（資料7）を2002年9月、金山町の全1,617世帯の世帯を対象に行った。453通の回答があり、回収率は28%であった。「金山型住宅」の建築に至るまでの経緯や木材の取引状況を把握するために2003年8月と2004年11月の2回、大工12人、工務店3社、製材所2社を対象に聞き取り調査を行った。

アンケート調査結果によれば、432名が「街並み景観条例」を知っており、435名が家の建築・改築の内容が「街並み景観条例」に即していれば、町から助成金が出ることを知っていた。

2002年に金山町が行った住宅分布調査では、金山型住宅は1,678件中、886件の52%であったと報告されているが、2007年に奥田・駒木（森林総研）が調査した結果では、1,006件の60%が金山型住宅であると判定された。金山型住宅の判定の仕方の違いもあったと思われるが、増加していることは間違いない。このように街並み景観が整いつつあることは、「美しい街並み景観づくり」が町の特徴的な施策として町全体に理解されつつあるという、回答率がそれほど高くなかった、2002年9月のアンケート結果を裏付けるものとなっている。

2002年実施のアンケート結果によると、回答者の住宅は持ち家437名、借家12名、建築工法は木造429名、非木造15名となっており、殆どの人が木造の持ち家に住んでいた。そして、彼らの住んでいる住宅の建築年は21年から40年前に建築されたものが199戸と最も多く、次いで20年前から現在に至るまでに建築されたものが151戸、40年前以前に建築されたものが77戸となっていた。そのうち「金山型住宅」に住む人は全体のほぼ半分50%、建築時期別にはこの20年間に建てられた住宅の割合が最も高く65%、21年前から40年前までが47%、41年以前が51%となっており、「金山型住宅」の割合は増加傾向で推移していた。なかには200年前に建てられた「金山型住宅」に大切に住んでいる人もいる（図6-13）。また、住んでいる住宅への満足度は「金山型住宅」に住む人の68%が満足しており、「金山型住宅」のイメージとして「金山らしい」と答えた人が、回答者全体の70%、ついで「伝統的」と答えた人が43%と、「金山型住宅」は、金山町にふさわしい住宅というイメージが、定着している（図6-14）。一方、

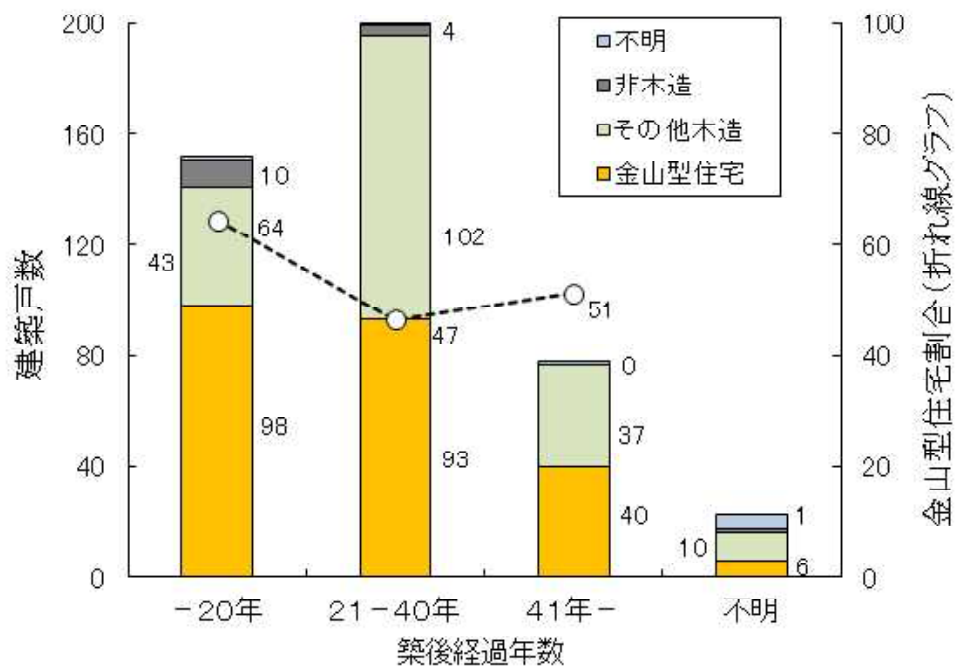


図6-13 金山町における住宅建築工法の変遷
資料: アンケート結果(2002年9月実施)

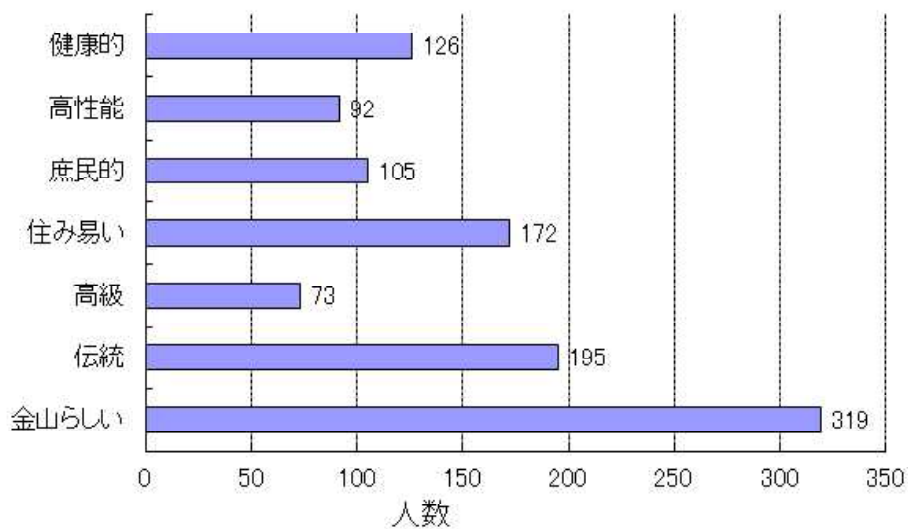


図6-14 金山住宅のイメージ

資料: アンケート結果(2002年9月実施)

注: 回答数453人 そのうち景観条例を知らなかった人は12名のみ

「金山型住宅」の難点として、「外観のメンテナンスに手間と金がかかる」ことや「建築費が高くなる」こと等が、指摘されている。

木造住宅に住む回答者の新築予定は築21年以上の住宅を中心に10年以内に新築したいという人が37人（11%）、30年以内も37人（11%）であった。そして、築後の年数が経つほど早く建て直したいという人の割合は増えるが、41年以上の「金山型住宅」でその割合が減るのは大切に住みたいという意識の現れであろう（図6-15）。次に、どのような家を建てたいか尋ねたところ、未定・無回答を除いた家を建てる意志のある261人の82%、215人が「金山型住宅」と答えていた。その内訳は、現在「金山型住宅」に住む人たちの93%が、次も「金山型住宅」と答える一方、現在「金山型住宅」以外の木造住宅に住む人の69%が、そして、非木造住宅に住む人の56%が「金山型住宅」と答えた。また、住宅を建てる際の相談先を尋ねたところ金山大工、設計事務所が79%を占めた。

「金山型住宅」の普及は、金山大工、設計事務所の姿勢にかかっており、聞き取り調査をした金山大工全てが、相談に訪れた町民に「金山型住宅」を積極的に勧めているということであった。そして、建築材料として何を使いたいかという問いに対しては、「金山型住宅」を建てたいという215人の85%、182人の人が金山杉製材品を使うことを希望し、全体でも75%にあたる197人が金山杉製材品の使用を考えている（図6-16）。最後に、「金山型住宅」を建てようとしている215人に他の建築工法で同程度の住宅を建てる場合と比較して、いくらぐらいまでの超過負担なら許容できるか聞いたところ、100万円未満という人が最も多く62人（29%）、次いで100万円以上200万円未満の56人（26%）、そして200万円以上の41人（19%）となった。多少掛かり増しになっても、周囲の景観にあった、伝統に根ざした家を建てたいとする意向が、町民に強いことが分かる。また、金山町役場職員からの聞き取り調査結果によれば、隣近所が「金山型住宅」の場合、自分の家もという気持ちにさせられることもあるし、昔から豪農や庄屋が「金山型住宅」を建てており、それへのあこがれの気持ちもこのことの後押しをしているようである。

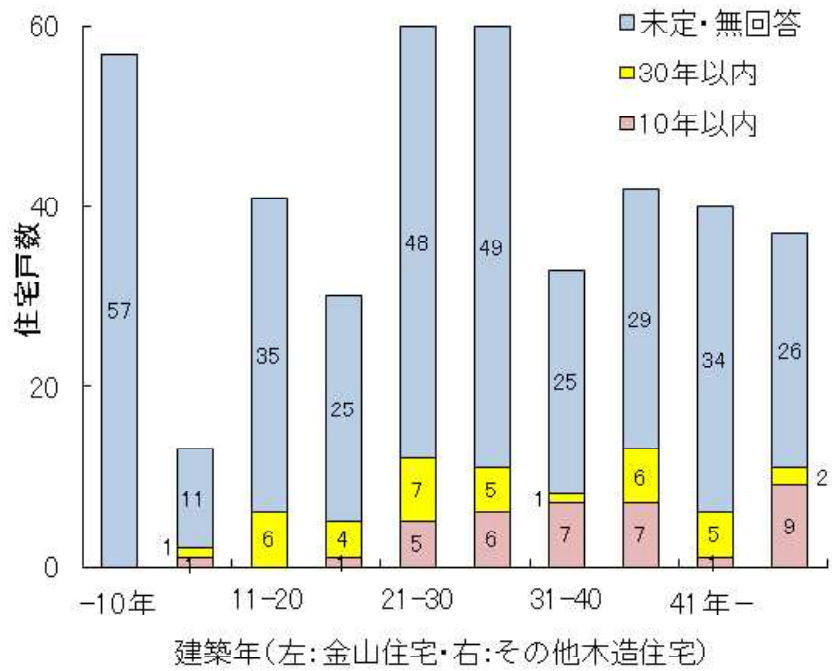


図6-15 建築年ごとの新築予定年数別割合

資料: アンケート結果(2002年9月実施)

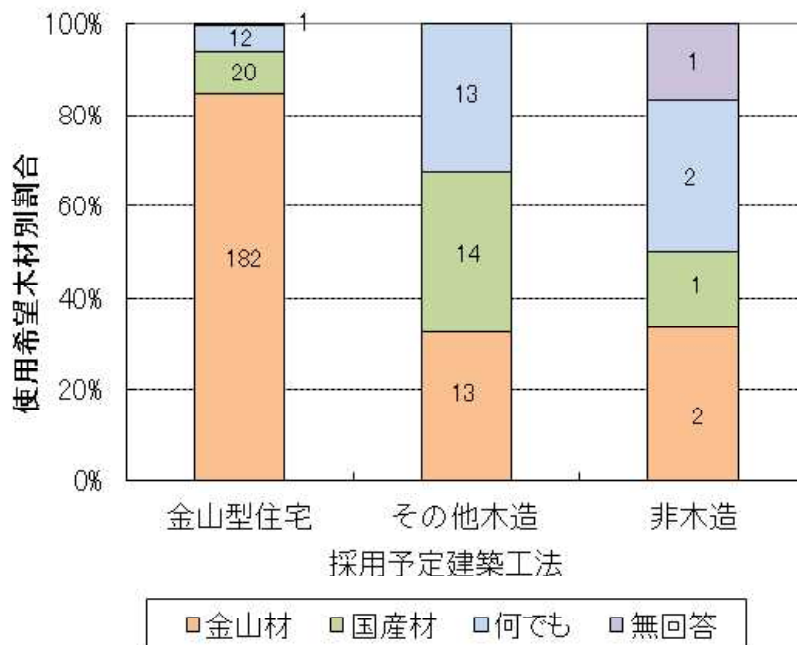


図6-16 採用予定建築工法ごとの使用希望木材

資料: アンケート結果(2002年9月実施)

(6) 金山杉素材の生産・流通構造の構造

2002年度民有林の素材生産量は約41.4千 m^3 、大山林所有者4者からの供給が大部分を占める。金山杉素材はその22%、10.2千 m^3 が金山町内の製材工場に供給され、残り78%、36.6千 m^3 が新庄市や秋田県旧雄勝町を中心とした近隣市町村の製材工場に供給される。町内の2002年度製材品販売量は、町内最大の製材工場K木材と森林組合の製材工場からそれぞれ4.9千 m^3 、1.0千 m^3 、他の工場を併せて総計6.7千 m^3 となる。その販売先は総販売量の30%、2.0千 m^3 が町内である。そして、金山町における2002年度木造住宅工事届出件数は29件、大工・工務店からの聞き取り調査によると、1軒当たりの新設住宅床面積は約200 m^2 、建坪1 m^2 あたり製材品が0.25 m^3 使用されており、木造住宅建築に1.5千 m^3 の木材が使われている計算になる。金山杉製材品の町内供給量が2.0千 m^3 ということから、全てに金山杉製材品が使われたとしても0.5千 m^3 余り、これらが外壁や住宅以外の建築物等に使用されているものと考えれば、金山町では、杉を使うことのできる部材の殆どが金山杉製材品を使って建てられていると推定された（図6-17）。

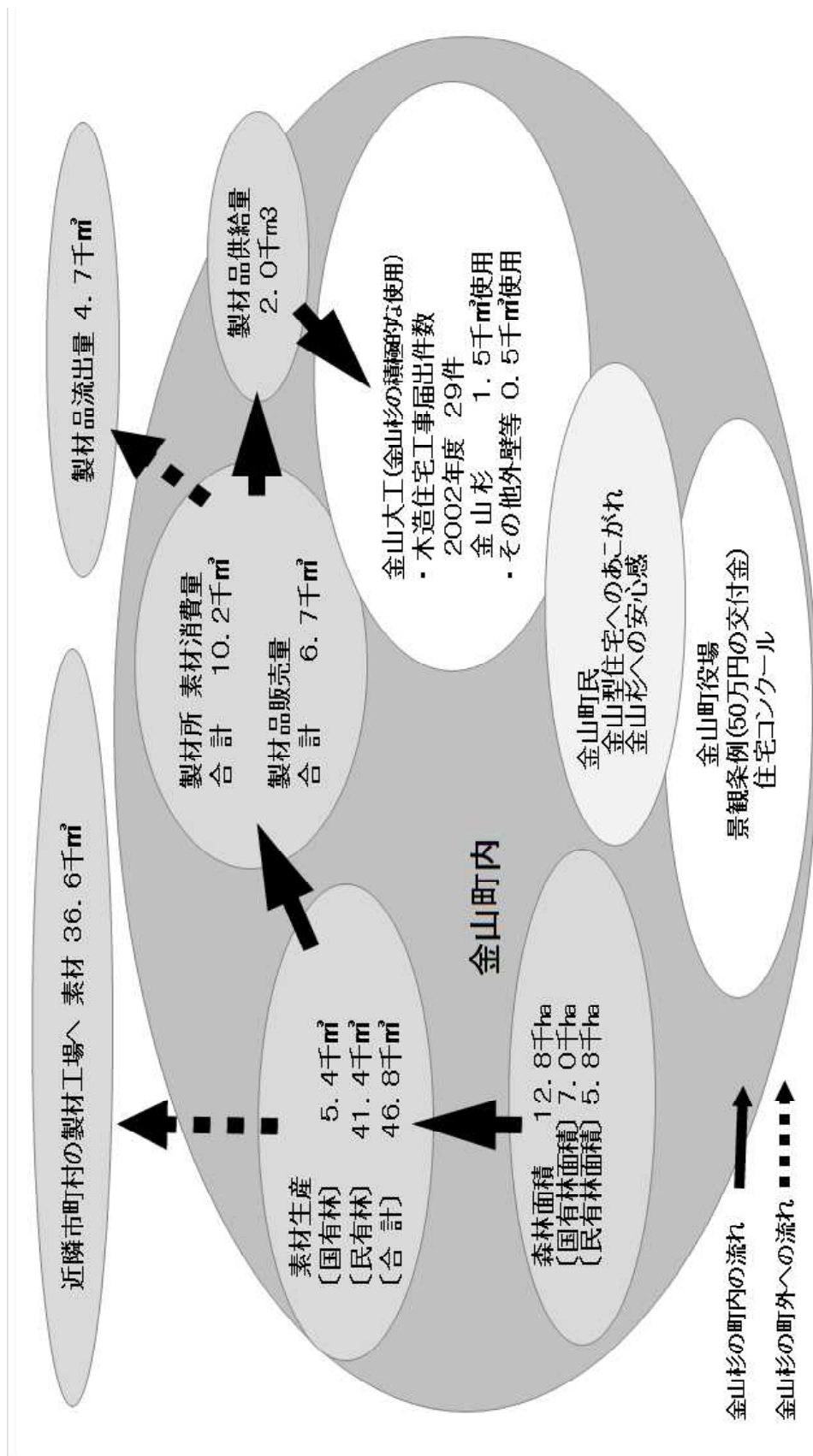


図6-17 金山杉素材の生産・流通の構造(2002年度)

資料:「バイオマス金山構想調査報告書」及び聞き取り調査結果に基づき推計した

2. 「金山町美しい街並み景観づくりネットワーク」の形成

町は、街並み景観づくりのために「金山町街並み景観条例」を制定し、「金山型住宅」普及のための助成制度を設けている。町民の多くは、建築・改築の内容が「金山町街並み景観条例」に即していれば、町から助成金が出ることを知っており、町の伝統的な街並み景観のなかで暮らしたいと思い、町の景観・環境と調和した住宅、「金山型住宅」を建てたいと願っている。一方、金山町商工会が、金山らしい住宅を探求し、金山大工の技術向上を図るための「住宅建築コンクール」を1978年から実施してきており、審査委員に外部専門家を登用することで、金山大工の技術向上、金山町には「金山型住宅」がふさわしいという機運の醸成と「金山型住宅」の普及が図られてきた。町民は家を建てるための相談に金山大工、設計事務所を訪ね、そこで「金山型住宅」を勧められ、それを建てることを決心する。建築を請け負った金山大工は、金山の製材所に一棟分の製材品を注文し、注文を受けた製材所は地域の森林所有者から購入した金山杉原木から必要な製材品を生産する。森林所有者は製材所から金山杉材の安定的な供給を求められ、それに応えるため、強度があり加工がし易い80年生以上の大径木生産を目指した森林経営が、大規模林家から中小林家まで一体となって行われている。

つまり、金山町では、町の伝統・技術、歴史、景観、資源状況のなかで、美しい街並み景観づくりと住宅建築が結びつき、町民の「金山型住宅」を建てたいという「思い」が、金山大工に金山杉製材品をふんだんに使った「金山型住宅」を建てさせている。結果として、金山町にふさわしい、美しい街並み景観づくりのための、住民、金山大工、設計事務所、製材所、森林組合、森林所有者及び町役場を結ぶ「金山町美しい街並み景観づくりネットワーク」⁶³⁾が形成されている。金山町の街並み景観づくりは、「町民と行政が一体となって進める積極的な町づくり運動と位置づける」⁶⁴⁾ことができる。

3. 美しい街並み景観づくりがもたらしたもの

金山型住宅が建ち並び、落ち着いた景観が形成されつつあることで、町を訪れる人たちが増加し、環境美化意識を高めるために鯉を放流したり、町を訪れ、町中をゆったりと散歩する人たちに湯茶の接待（写真6-3）をしたり、町中



写真 6 - 3 湯茶の接待に用いられる「蔵」

を案内するためのボランティア活動が行われたりしている。

金山町北部の山あいにある総戸数36戸の谷口集落にも年間16千人もの人が訪れている。この人たちの目的は廃校になった分校を利用し、谷口集落住民が中心になって運営する蕎麦屋（写真6-4）である。谷口分校の利用については、谷口地区住民が何回も地域で話し合った成果であり、役場職員、町議会議員たちからアイデアをもらえたこと（現在も運営委員で協力してくれている）、町外の協力者（宮城県や東京在住）がいたこと等があって、この取組は実現している。そして、当初はそば粉を天童のそば屋から購入していたが、減反水田の高度利用組合であるドリームファーマーズが転作作物としてそば生産を始めたのでそこから調達するようになり、地域内連携の取組の輪がどんどん広がっている。

このように、そこで作り出されたもの、あるいは作り出されたものがさらに新しいものを作り出すこと、例えば、金山町に整い始めた街並み・里山景観や田園風景のようなものを求める来訪者が増え、その来訪者をターゲットにしたボランティア活動やグリーン・ツーリズム運動（写真6-5）が活発化したりしている。このような持続的、かつ自発的な地域ぐるみの取組があって、山村が活性化し、地域の魅力が高まっていく。



写真 6 - 4 廃校になった谷口分校（蕎麦屋）



写真 6 - 5 グリーンツーリズムの拠点になっている
「暮らし考房」

4. 地域の内発的発展を導くコモンズとネットワーク

「街並み景観に対する評価」を把握するための郵送によるアンケート調査（資料8）を、2008年10月、全1,631世帯を対象に行った。447通の回答があり、回答率は27%であった。アンケート調査結果によれば、景観が「優れている」と評価する人は27%、「やや優れている」と評価する人は43%で合計すると7割の人が評価し、今後は山や田畑も含めた町全体の景観形成を考えるべきだとする人が52%、これまでどおり住宅中心の景観づくりを進めるべきだとする16%を含めると68%の人が今後も積極的に金山町の景観づくりを進めるべきだとする人たちであった。また、金山町の街並み景観づくりの主体を、町・行政と考える住民が46%、住民が49%、外部からの影響が4%であった（表6-2）。

しかし、「金山町街並み景観条例」には、金山型住宅を建てなくても罰則はなく、その判断は住民に委ねられていることから、町・行政からの条例等による働きかけが大きいと考える住民は多いが、実質的に街並み景観づくりを担ったのは町民であった。金山町における「金山型住宅」が立ち並ぶ景観は、住民が守り、育てていくべき財産となっている。

金山町は、「金山型住宅」を普及させるため、1978年から審査委員として外部専門家を登用した「住宅建築コンクール」を行う一方、1986年に「金山町景観条例」を定め、金山町には「金山型住宅」がふさわしいという雰囲気町内に醸成してきた。そうした雰囲気の中で、町民、金山大工、設計事務所、製材所、森林組合、森林所有者及び町役場がネットワークで結ばれ、金山町における「美しい街並み景観」づくりが、地元主体で、かつ自律的に進められてきた。このネットワークが、地域住民に「金山型住宅」を選択させ、金山大工がそれを建てるという社会変化をもたらし、地域社会の「内発的発展」を導いている（図6-18）。

このネットワークを繋いでいるものは、「美しい街並み景観のなかで暮らしたい」という、地域の住民・組織共通の「思い」である。「金山型住宅」という外見が似たような家に住むことに抵抗感を持つ人が、若い人たちを中心に、町の景観にそぐわない家を建てたりしているように、「美しい街並み景観」は、なくなっても地域で生きていくことに影響のない、地域の住民・組織にとって「必要度の高くないコモンズ」といえる。地域の住民・組織が「金山型住宅」を建て

表6-2 金山町民の街並み景観に対する考え方

	優れている	やや優れている	普通	劣っている	分からない	合計
金山の街並み景観の評価 (割合%)	120	194	108	11	14	447
	26.85	43.40	24.16	2.46	3.13	100.00
金山の景観整備のあり方 (割合%)	環境を含めた景観づくり	住宅中心の景観づくり	現状維持	必要ない	分からない	合計
	231	71	100	7	38	447
	51.68	15.88	22.37	1.57	8.50	100.00
金山の景観整備の担い手 (割合%)	町・行政主体	住民主体	外部	分からない		合計
	204	221	17	25		447
	45.64	49.44	3.80	5.59		104.47

資料：2008年10月郵送によるアンケート調査結果

るということは、放置すれば壊れていく金山町の「美しい街並み景観（コモンズ）」を守り、育てていくためのルールを地域の住民・集落、自らの判断で、守っていることであり、この取組が、今後も、継続していくか否かは、ネットワークで結ばれた地域の住民・組織が、「美しい街並み景観のなかで暮らしたい」という「共通の思い」を持ち続けることができるか否かにかかっている。

外部専門家が意見やアドバイスを述べる「住宅建築コンクール」は、「金山型住宅（切妻屋根・スギと白壁の住宅）」を提案し、金山大工の技術向上に効果をあげ、町全体に建築分野に美観という考え方を登場させ、美しさを追求しているという機運を醸成した。このように、外部者は、街並み景観づくりのための取組の展開方向を定める、重要な役割を担っている。

注および引用文献

- 60) イザベラ・バード：日本奥地紀行（翻訳：高梨健吉）、529pp、平凡社ライブラリー、東京、2000
- 61) 金山町企画課：金山林業・住宅施策・木材産業、31pp、金山町、山形、1989
- 62) 金山町：風景を活かした町づくりを目指して、8pp、金山町、山形、2001
- 63) 奥田裕規、井上真ほか：金山町における「住宅用木材自給構造」の成立要因について、日本林学会誌86(2)、p144-150、日本森林学会、東京、2004
- 64) 村松真：農山村における景観形成施策の特色－山形県金山町の景観づくりを事例として－、農業経済研究報告第33号、p67-82、東北大学、宮城、2002

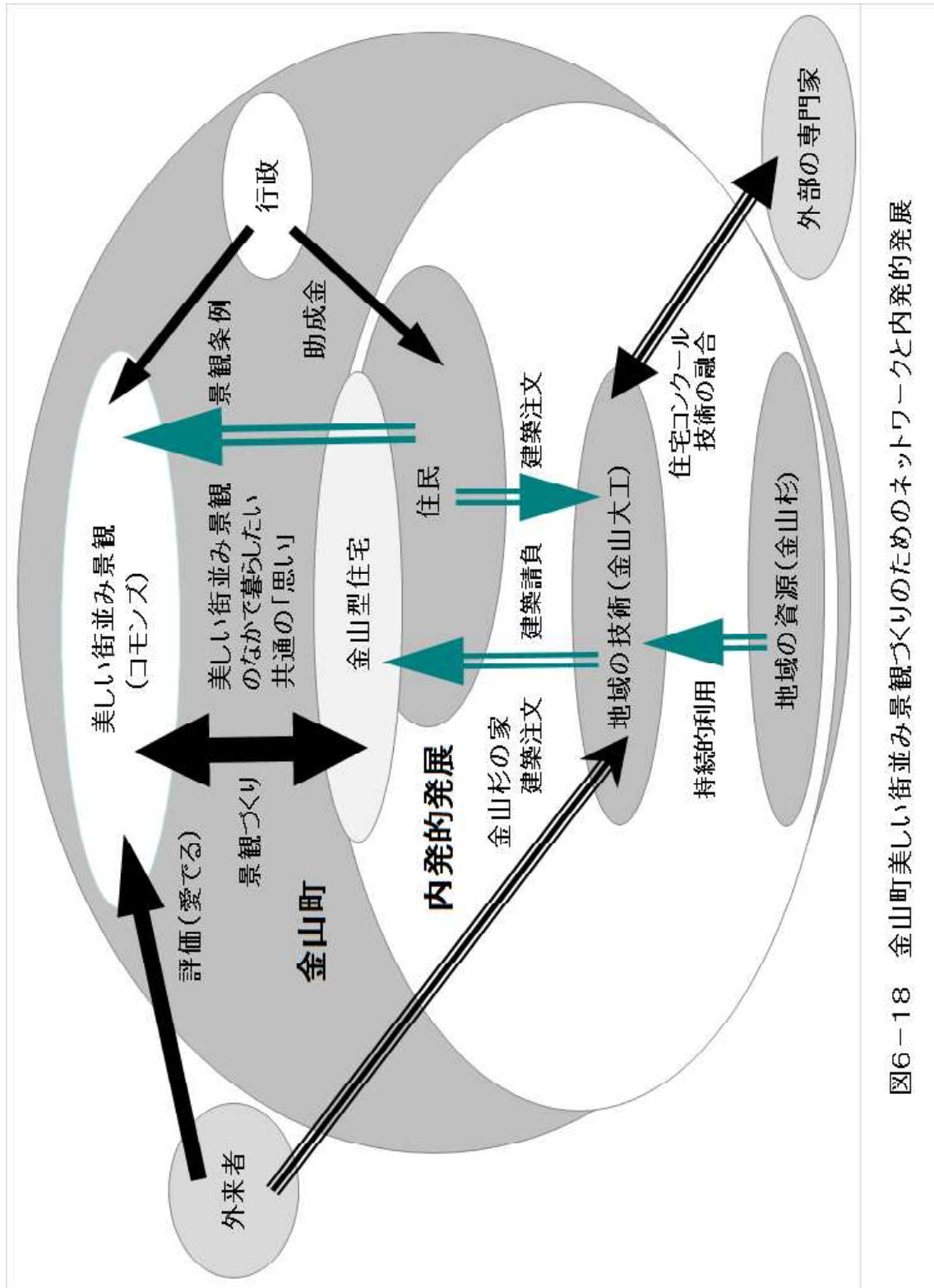


図6-18 金山町美しい街並み景観づくりのためのネットワークと内発的発展

第7章 「内発的発展」を導く「コモンズ」と「協治」

1. 「内発的発展」と「コモンズ」

山や里からの恵みを収穫し、また、それを育てていくという内発的な日々の暮らしのなかで、山村社会は、守られる。そして、山形県金山町の事例においては、整いつつある街並み景観をみようとして、金山町を訪れる人が増え、岩手県西和賀町沢内の事例においては、地域のお年寄りや身体にハンデキャップをもつ人たちを支援するためのボランティア活動に地域外の人たちが係わるようになってきており、「内発的発展」のための取組が、都市住民の共感を呼び、都市と山村の交流活動の活発化をもたらしている地域も多い。本論文で取り上げた4つの地域について、内発的発展を導くための「コモンズ」の必要度と地域内・外の住民や組織のネットワークの状況をとりとまとめたものが表7-1である。

表7-1 内発的發展を導くコモンスの役割と地域内・外の住民・組織のネットワーク

区 分	岩手県西和賀町沢内	岩手県遠野市駒馬牛町の山村集落	山形県金山町
内発的發展の實現	地域内外の人や組織のネットワークが、お年寄りの暮らしを守るための屋根の雪下ろし等のボランティア活動やハンディのある人たちの暮らしを守るための「ふるさと宅急便」のような山村・都市交流活動を展開（着実かつ継続的に）	地域住民、国、県、国生協のネットワークが、国有林内に六ダ木生産のための「コナラ林」を整備（着実かつ継続的に）	住民、金山大工、設計事務所、製材所、森林組合、森林所有者及び町役場のネットワークが、金山町における「美しい街並み景観」づくりのための、金山大工による、金山杉を使った、「金山型」住宅を建てる取り組みを展開（景観にそぐわない住宅もちらほらで、取組は停滞気味）
内発的發展を担う住民・組織の、「大切なもの」に対する「思い」とその「思い」の強弱	「地域の暮らしを守りたい」という「強い思い」	「地域で暮らしていきけるようにしたい」という「強い思い」	「美しい街並み景観のなかで暮らしたい」という「強い思い」
コモンス	お年寄りや身体にハンディキャップを抱える人たちの暮らし	コナラ林	美しい街並み景観
「コモンス」を育て、利用する取組の活性化の必要度	将来、年をとって、確実に自分自身の問題として帰ってくるもの = 高い活性化度 = 高い必要度	暮らしていくために不可欠で、なければすぐに生活に困るもの = 高い活性化度 = 高い必要度	なくなっても直接生活に関わってくる問題ではなく、そこで生活することの意味づけを与えるもの = 高くない活性化度 = 高くない必要度
地域外の住民・組織とのネットワーク	「お年寄りの暮らし」を守る取組は、地域外の「ボランティアグループ」の支援「ハンディキャップを抱える人たちの暮らし」を守る取組は、ふるさと会員の支援	国有林に部分林を設定するための国有林からの指導、設定にあたっての県や国生協からの資金的な助成	外部専門家の意見を聞く「住宅建築コンクール」は、「金山型住宅」の規格化と普及及び金山大工の技術向上に効果をあげ、町全体としての美しさを追求しているという機運を醸成

この4つの事例をもとに考えれば、「内発的発展」は、地域の住民・組織共通の、「大切なもの」を守ろうとする「思い（紐帯）」で結ばれたネットワークの上に存在していることが分かる。そして、鶴見和子が、『内発的発展』に至る道筋と、そのような目標を実現するであろう社会の姿と、人々の生活のスタイルは、それぞれの地域の人々及び集団によって、固有の自然環境に適合し、文化遺産にもとづき、歴史的条件に従って、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、自律的に創出される」ものであると述べているが、地域住民・組織が有している知識・技術・制度等と外来の知識・技術・制度等との照合作業は、「大切なものを守ろうとする取組の内容」や「地域住民に『内発的発展』に必要な専門知識を有した人がどれくらいいるか、そして『大切なもの』を守ろうとする取組が地域にとって必要な取組であると理解している人がどれくらいいるか」⁶⁵⁾などによって、照合する相手としてどのような住民・組織を選定すべきかが変わってくるし、照合した外部の知識・技術・制度等を、地域が元来持っている知識・技術・制度等と融合させるべきか否か、融合させるならば、どの程度、そして、どのように融合させるかなど、検討すべき事項は多い。ただ、ここで忘れてはならないことは、「内発的発展」はあくまでも「地域のなかで自律的に創出されるべきもの」であり、外部の知識・技術・制度等との照合作業も地域主体で行われるべきものであるということである（図7-1）。

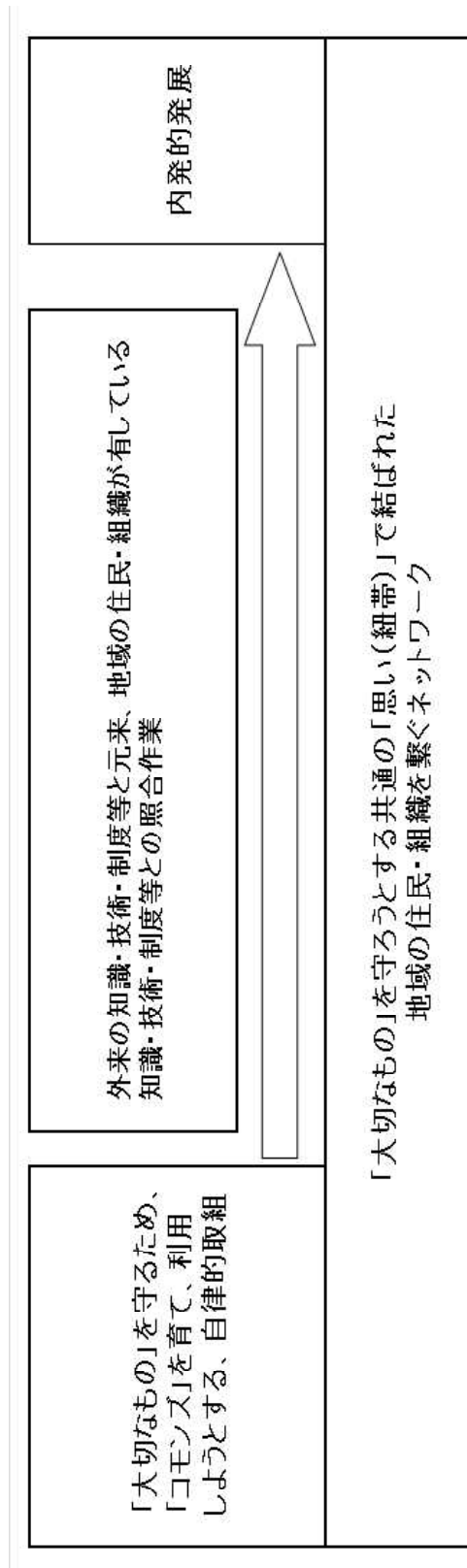


図7-1 内発的發展とコモンス・協治の構図

地域の「内発的発展」の土台は、「大切なもの」を守ろうとする「思い」であり、それが強ければ強いほど、「大切なもの」を守るための取組は活性化し、地域社会を「内発的発展」に導き易くなる。そして、「大切なもの」を守るための取組が活性化すればするほど、その取組のなかで育て、利用されるべき「資源・サービス（これが、『コモンズ』）」の必要度は高まる。

井上真⁴⁵⁾は、地域に住む人たちが利用しなければ生きていけない共有物、そして、利用する権利及び管理する義務に関する規律を自発的に定め、守ってきた共有物を「タイトなローカルコモンズ」、利用規制が存在せず、集団のメンバーなら比較的自由に利用できる資源を「ルースなローカルコモンズ (Loose Local Commons)」、アクセスできる権利が一定の集団に限定されない資源を「グローバルコモンズ」とコモンズを3つに分類している。本論文で取り上げた事例は4例とも同じ「タイトなローカルコモンズ」の事例であるが、この調査結果を踏まえれば、「コモンズ」の必要度は、地域の住民・組織と「コモンズ」間の地理的な距離、例えば集落の範囲か市町村の範囲かで決定されるものではなく、「大切なもの」を守ろうとする「思い」の強弱により決定されるものと推測された。

2. 「内発的発展」³⁵⁾と「協治」⁴⁸⁾

「内発的発展」とは、地域の「大切なもの」を守ろうとする、共通の「思い（紐帯）」を持った地域の住民・組織が、外来の知識・技術・制度などを照合するために、外部者に、「『コモンズ』に対する係わりの深さに応じて、取組の企画・設計などの意志決定に係わって（協治論でいうところの『応関原則』）」もらうことにより、「コモンズ」を育て、利用する取組が活性化し、社会が変革していく過程といえる。そして、「コモンズ」を育て、利用するにあたっては、あくまでも地域主体に、しかし、地域外にも開く、（協治論でいうところの）「開かれた地元主義」が求められる。このように、地域社会が「内発的発展」に至る過程は、「協治論」で説明が付きやすい。

今回、取り上げた取組は、企画・設計、あるいは、実施の段階で、外部からの支援を受けており、外部者との係わりがなければ、「内発的発展」は実現していない。しかし、地域住民・組織が有している知識・技術・制度の内容や「自

律的に『内発的発展』に取り組むにあたっての地域の能力の高かさ⁶⁵⁾は様々であり、また、「内発的発展」に至る取組の内容も様々である。それらの条件を考慮したうえで、地域は外部者との係わり方を自らの判断で決めなければならない。そして、山村社会を「内発的発展」に導こうとした場合、「外部者に『commons』に対する係わりの深さに応じて、取組の企画・設計に係わって（協治論でいうところの『応関原則』）」もらう必要があるが、それは、地域の「大切なもの」を守ろうとする「思い」の弱い、地域社会を「内発的発展」に導き、それを持続させることが難しい取組ほど、地域の住民・組織は、外来の知識・技術・制度などとの照合を求め、外部者との係わりを深めようとする傾向にあることが推測された。

3. 残された課題

本論文において、「コモンズ」の必要度は、地域の住民・組織と「コモンズ」間の地理的な距離、例えば集落の範囲か市町村の範囲かで決定されるものではなく、「大切なもの」を守ろうとする「思い」の強弱により決定され、「思い」が強い程、その「思い」を実現するための取組が活発化し、取組のなかで育み、利用される「コモンズ」の必要度は高まる。しかし、このような「大切なものを守ろうとする思いの強弱」と「コモンズの必要度」を測り、それを数値化する方法はまだない。「大切なものを守ろうとする思いの強弱」と「コモンズの必要度」を、客観的に測る手法の開発は、今後の研究課題である。

そして、「コモンズ」の必要度は、その時々で変化していくものである。例えば里山は、江戸時代、肥料、牛馬の飼料、また家や作業小屋用の材料や燃料の採取源として、山村に暮らす人たちにとって不可欠な存在であったが、燃料革命により薪炭が灯油などの化石燃料が使われなくなったり、有機燃料が、化学燃料に置き換わるなどし、木材供給のための人工林になり、地域の人たちにとって遠い存在になっていった。このような「コモンズ」の必要度の時間的な変化を調査、分析すること及び「必要度」の低下した「コモンズ」の現代的な管理・利用手法の開発も今後の研究課題である。その際の、外部者との係わり方についても、今後の研究課題である。

また、本研究では、「『コモンズ』の必要度は、『大切なもの』を守ろうとする『思い』の強弱により決定され、その関係を模式的に示せば、図7-2のようになること」及び「地域社会を『内発的発展』に導き、それを持続させることが難しい取組ほど、地域の住民・組織は、その企画・設計にあたって、外来の知識・技術・制度などとの照合を求め、外部者との係わりを深めようとする傾向にあること』が推測されたが、これは、限られた事例から見出された成果であり、今後、より多くの事例研究を積み重ね、検証していく必要がある。

最後に、農林業の集約化及び合理化への取組により、山村に一定の定住人口を確保し、山村住民の暮らしを守ることができるのか、そして、山村の暮らしを守るためには、国はどのような政策を採るべきかの検証は、今後の重要な研究課題である。

注および引用文献

65) ここでいう「地域の能力」は、「社会関係資本 (social capital)」とよばれるものに近い。「社会関係資本」は、「広く、人々がつくる社会的ネットワーク、そして、そのようなネットワークで生まれる共有された規範、価値、理解と信頼を含むものであり、そのネットワークに属する人々の中の協力を推進し、共通の目的と相互の利益を実現するために貢献するもの」(宮川公男：序文、ソーシャル・キャピタル、p iii-vi、東洋経済社、2004)であり、これが自然資源の「協治」にとっても有用であると井上真(自然資源「協治」の設計指針、グローバル時代のローカルコモンズ(室田武編)、p3-25、ミネルヴァ書房、2009)はいつている。私は、地域の内発的発展のためには、これに「地域住民に『内発的発展』に必要な専門知識を有した人がどれくらいいるか、そして『大切なもの』を守ろうとする取組が地域にとって必要な取組であると理解している人がどれくらいいるか」といった視点からの評価も「地域の能力」に付け加えたい。

謝辞

1995年5月に国土庁山村豪雪地帯振興課から森林総合研究所に異動してきて17年になろうとしています。それまでは、林野庁の行政官として、札幌、夕張、札幌、東京、岩手町（岩手県）、青森市、秋田市、東京と17年間で8回転勤しました。今は、森林総合研究所で山村社会について研究しています。夕張は山村に近いと思いますが、炭坑町であり、「市」ですから、本当に山村といえるところには住んだことはありません。なぜ、山村を研究しているかといわれれば、国土庁で山村振興法の改正延長を担当していたとき、国の機関にいても地域の実態がなかなか分からないことを痛感したからです。それで、森林総合研究所に研究者として異動し、山村の実態を地域に入り込んでじっくりと、少しでも地域の振興に寄与できればと考え、研究してきました。この17年間の成果を学位論文という形で、このようにとりまとめることができ、感無量です。

全く研究者としては素人の私がここまでたどり着けたのは、東京大学農学国際専攻・国際森林環境学研究室の井上真教授のお力添えの賜物です。先生には、「人間・環境ネットワークの変化と山村生活・自然環境保全との関係に関する研究（日生助成研究）」で、一緒に研究させて頂いて以来、途切れることなく、一緒に研究していただき、私の進む方向を示す、道標でありました。心より感謝申し上げたいと思います。また、「人間・環境ネットワークの変化と山村生活・自然環境保全との関係に関する研究（日生助成研究）」で一緒に研究した、森林総合研究所の久保山裕史氏、山本伸幸氏、筑波大学の立花聡敏氏、東京大学の安村直樹氏には研究上の示唆に富む助言を、様々な場面で頂きました。京都大学の先輩である半田良一先生、北尾邦伸先生には、引用論文作成にあたり、要所要所での確かなコメントを頂きました。本当に有り難かったです。

博士論文の審査では、国際植物材料科学研究室佐藤雅俊教授、国際環境経済学研究室鈴木宣弘教授、東京農工大学大学院農学研究院自然環境保全学部門土屋俊幸教授及び国際森林環境学研究室露木聡准教授にお忙しい時間を割いていただき、数多くのご助言を頂きました。ご助言に基づき修正させて頂き、本論文がよりいい論文になったと確信しております。また、審査準備の過程で国際森林環境学研究室助教の田中求氏、同博士課程3年の森山芽衣氏、2年の大久保実香氏には色々のご助力頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。

今後につきましても、今まで同様、研究に励んでいきたいと思っておりますので、ご指導方、よろしくお願いたします。

2012年3月

奥田 裕規